

地方公務員制度の概要

(平成25年度)

和歌山県総務部総務管理局市町村課

は し が き

平成25年度は、地方公務員の給与減額に関する国からの要請への対応をはじめ、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が引き上げられることに伴う雇用と年金の接続への対応など、地方公務員制度における諸課題について取組を求められた一年でした。

このような中、地方公共団体においては、地方分権の進展に伴う権限や責任の拡大、また、多様化・高度化する行政ニーズへの対応から、創意工夫を凝らした行政運営が求められています。

市町村課としては、県内市町村及び一部事務組合が、給与、定員管理及び勤務条件等に関する公表等を通じて住民の理解を得ながら、地域の実情に沿った地方公務員制度を運用できるよう、引き続き助言や情報提供に取り組んでいきたいと考えています。

本冊子は、平成25年度に実施した給与、定員管理、勤務条件及び福利厚生等の調査結果を取りまとめたものです。この資料が、今後の地方公務員制度の適切な運用の一助となるよう祈念しております。

最後になりますが、ご多忙にもかかわらず、数々の調査にご協力いただいた県内市町村及び一部事務組合の皆様に対し、心から感謝いたします。

平成26年3月

和歌山県総務部総務管理局市町村課長

圓 増 正 宏

【 目 次 】

第1 職員給与の状況

概 要	1
1 給与構造と退職手当構造の見直し状況	1
2 平均給与月額	2
3 ラスパイレス指数	3
4 高齢層職員の給与の状況	4
5 特殊勤務手当	5
6 期末・勤勉手当	6
7 人事評価システム	6
8 給与・定員管理等の公表	7
9 給与のわたり	7
10 地方公務員の給与減額支給措置	7

第2 職員数の状況

概 要	9
1 職員数の状況	9
（1）総職員数	9
（2）一般行政部門	13
（3）特別行政部門	14
（4）公営企業等会計部門	15
2 職員数の増減状況	16
3 職務上の地位別職員数	18
4 再任用の状況	19
5 任期付採用制度の運用状況	20

第3 勤務条件の状況

概 要	21
1 一般職員の勤務時間の状況	21
2 年次有給休暇の取得状況	21
3 病気休暇の状況	21
4 特別休暇等の状況	21
5 安全衛生管理体制の整備状況	22

第4 福利厚生事業の状況

概 要	25
1 互助会等に対する公費支出額	25
2 互助会等に対する公費支出の見直し状況	25
3 互助会等に対する公費支出の見直し内容	25
4 公費を伴う個人給付事業の実施状況	25
5 互助会等の福利厚生事業の公表状況	25

第5 処分者数の状況

概 要	30
1 分限処分者数の状況	30
2 懲戒処分者数の状況	31
3 刑事処分者数の状況	32

[資料編]

第1 給与関係

1 職種別市町村・一部事務組合平均給与月額	34
2-1 市町村職員1人当たり平均給与月額(全職種)	35
2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額(全職種)	36
2-3 一部事務組合職員1人当たり平均手当額(全職種)	37
2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合(全職種)	38
3-1 市町村職員1人当たり平均給与月額(一般行政職)	40
3-2 市町村職員1人当たり平均手当額(一般行政職)	41
3-3 市町村職員の手当別支給割合(一般行政職)	42
4 市町村職員1人当たり平均給与月額(技能労務職)	44
5 給料表の種類及び構造	45
6 年別ラスパイレス指数	46
7 級別職員比率	47
8 市町村初任給基準の状況	48
9 高齢層職員(55歳以上)の状況等	49
10 初任給、昇格、昇給基準等	50
11-1 諸手当の状況(扶養手当)	51
11-2 諸手当の状況(地域手当)	52

1 1 - 3	諸手当の状況（住居手当）	5 3
1 1 - 4	諸手当の状況（初任給調整手当）	5 4
1 1 - 5	諸手当の状況（通勤手当）	5 5
1 1 - 6	諸手当の状況（単身赴任手当）	5 6
1 1 - 7 - 1	諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）	5 7
1 1 - 7 - 2	諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）	5 8
1 1 - 8	諸手当の状況（管理職手当）	5 9
1 1 - 9	諸手当の状況（時間外勤務手当）	6 0
1 1 - 1 0	諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）	6 1
1 1 - 1 1	諸手当の状況（宿日直手当）	6 2
1 1 - 1 2	諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）	6 3
1 1 - 1 3	諸手当の状況（期末・勤勉手当）	6 4
1 2	市町村長及び副市町村長の給与	6 5
1 3 - 1	市町村議員の報酬	6 6
1 3 - 2	一部事務組合議員の報酬	6 7
1 4	教育長の給与	6 8
1 5	事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額	6 9
1 6 - 1	給与減額支給措置の状況（一般職（特別職除く））	7 0
1 6 - 2	給与減額支給措置の状況（特別職）	7 1
1 7	勤務成績の評定の実施状況	7 2

第2 職員数関係

1	市町村・一組における一般行政部門及び総合計職員数の状況	7 3
2	大部門別職員数の状況	7 5
3	職員数の増減状況	7 7
4	採用者数・退職者数の状況	8 0
5	年齢別退職者数の状況	8 1
6	一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較	8 2
7	一般管理部門職員数の増減状況	8 3
8	定員管理診断表	8 4
9	職務上の地位別職員数	8 6
1 0	職種別職員数	8 7
1 1 - 1	再任用の実施状況（市町村）	8 8
1 1 - 2	再任用の実施状況（一部事務組合等）	8 9
1 2	任期付採用制度の運用状況	9 0

第3 勤務条件関係

1	一般職員の勤務時間の状況	91
2	年次有給休暇の取得状況	92
3	病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況	93
4-1	特別休暇等の状況	94
4-2	特別休暇等の状況（国に制度のない休暇）	95
5	夏季休暇の付与状況	95
6	育児休業の取得状況	96
7	勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況	97
8	安全衛生管理体制の状況	98

第4 福利厚生事業関係

1-1	市町村の互助会等への公費支出	99
1-2	一部事務組合等の互助会等への公費支出	100
2-1	市町村の福利厚生事業の見直し内容	101
2-2	一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容	102
3-1	市町村の公費を伴う個人給付事業の実施状況	103
3-2	一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況	104
4	市町村の互助会等の福利厚生事業の公表状況	105

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1	情報公開条例・個人情報保護条例等	106
2	人材育成基本方針等の策定状況	107

（注）各表中、特に表示のないものは平成25年4月1日現在の状況です。

第1 職員給与の状況

地方公務員の給与については、基本原則として、「職務給の原則」、「均衡の原則」、「給与条例主義」があります。

「職務給の原則」とは、給与は職務と責任に応ずるもの、すなわち、地方公共団体に対する貢献度に応じて決定されなければならないことであり、「均衡の原則」とは、国や他の地方公共団体、民間企業と均衡がとれた給与制度でなければならないとするものです。また、「給与条例主義」とは、公務員の給与は住民の代表である議会において条例で決定されることです。

給与制度が上記の基本原則に沿って運用されているかどうかについては、住民に対する説明責任を果たすため、地方公共団体給与情報等公表システムにより給与に関する情報を公表することとされていることから、県内の全市町村は当該団体のホームページ上で公表しているところです。

本稿では、平成25年地方公務員給与実態調査（基幹統計）結果及び給与関係調査結果についてその概要を紹介するものです。

1 給与構造と退職手当構造の見直し状況等

国家公務員の給与については、地域における国家公務員給与の水準の見直し、年功的な給与上昇の抑制と職務・職責に応じた俸給構造への転換及び勤務実績の給与への反映を柱とした「給与構造の抜本的な改革」が平成18年4月から実施されています。この内容を踏まえ、地方公務員の給与については、均衡の原則から給与構造の見直しを行うことが求められ、県内の全ての市町村及び一部事務組合が給与構造の見直しを行っています。

また、国家公務員給与については、平成25年8月の人事院勧告において、給与減額措置終了後に俸給表構造、諸手当の在り方を含む給与制度の総合的見直しを実施できるよう準備に着手し、早急に結論を得るべく検討するとされたところです。また、平成25年11月15日の閣議において、国家公務員の給与については、給与体系の抜本的改革に取り組み、平成26年度中から実施に移すため、人事院に対し、早急に見直し内容の取りまとめるよう要請するとともに、この見直しの動向に鑑み、地方公務員の給与についても地方の意見を聞きつつ検討するとされたところです。今後、国の動向に留意する必要があります。

国家公務員の退職手当については、平成18年4月から退職手当構造の見直しが実施され、また、平成25年1月から官民較差の解消等を図るため、支給水準（調整率）の段階的引き下げが実施されていますが、県内の全ての団体が見直しを行っています。

給与構造の見直しの主な内容

- 給料表の水準の引き下げ・フラット化
- 調整手当を廃止し、地域手当を制定（対象地域は、和歌山市と橋本市）
- 級の構成及び号俸の分割
- 昇給制度（普通昇給と特別昇給）の統合
- 昇給時期の統一
- 枠外昇給制度の廃止
- 55歳昇給抑制措置の導入

退職手当構造の見直しの主な内容

- 支給率の見直し
- 退職手当の調整額の導入
- 給与月額減額に係る基本額の特例の導入
- 調整率の段階的引き下げ（H25.1～）

2 平均給与月額

(1) 平均給料月額

県内市町村、一部事務組合職員の平均給与月額（平均給料月額に諸手当の平均月額を加えたもの）については、388,968円で、対前年比380円の増加となっています。平均給料月額については、317,177円で、対前年比1,191円の減少となっています。

(2) 諸手当

県内市町村、一部事務組合における全職種の諸手当（期末・勤勉手当を除く。）の平均月額は全団体では71,791円であり、平均給与月額388,968円に対する割合（以下括弧内は同様）は18.5%となっています。

諸手当の増加については、特殊勤務手当及び超過勤務手当の増加が主な要因となっています。

表1 市町村・一部事務組合 平均給与月額の概要

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 県内市町村・一部事務組合の全職種における平均給与月額 388,968円（平均年齢42.3歳）（平成25年4月分支給額） </div>					
【職種別平均給与等の状況】					
平成25年4月分支給額			（単位：円、歳）		
職種区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
全職種	13,733	388,968	317,177	71,791	42.3
うち(一般行政職)	5,911	379,841	322,467	57,374	43.0
うち(技能労務職)	743	365,489	313,309	52,180	48.4
（参考）平成24年4月分支給額					
全職種	13,832	388,588	318,368	70,220	42.4
うち(一般行政職)	5,912	381,999	324,844	57,155	43.2
うち(技能労務職)	807	362,044	311,791	50,253	48.0
【団体区分別平均給与等の状況】					
団体区分	職員数(人)	平均給与月額 ※1	平均給料月額	平均諸手当月額 ※2	平均年齢
市町村	11,168	388,748	321,862	66,886	42.5
一部事務組合	2,565	389,927	296,779	93,148	41.1
※1 平均給与月額＝平均給料月額＋平均諸手当月額 ※2 諸手当の内容・・・扶養、地域、住居、通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等					

3 ラスパイレス指数

ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職の給料額（本給）と国の行政職俸給表（一）の適用職員の俸給額（本給）とを、学歴別、経験年数別にラスパイレス方式により対比させて比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したものです。

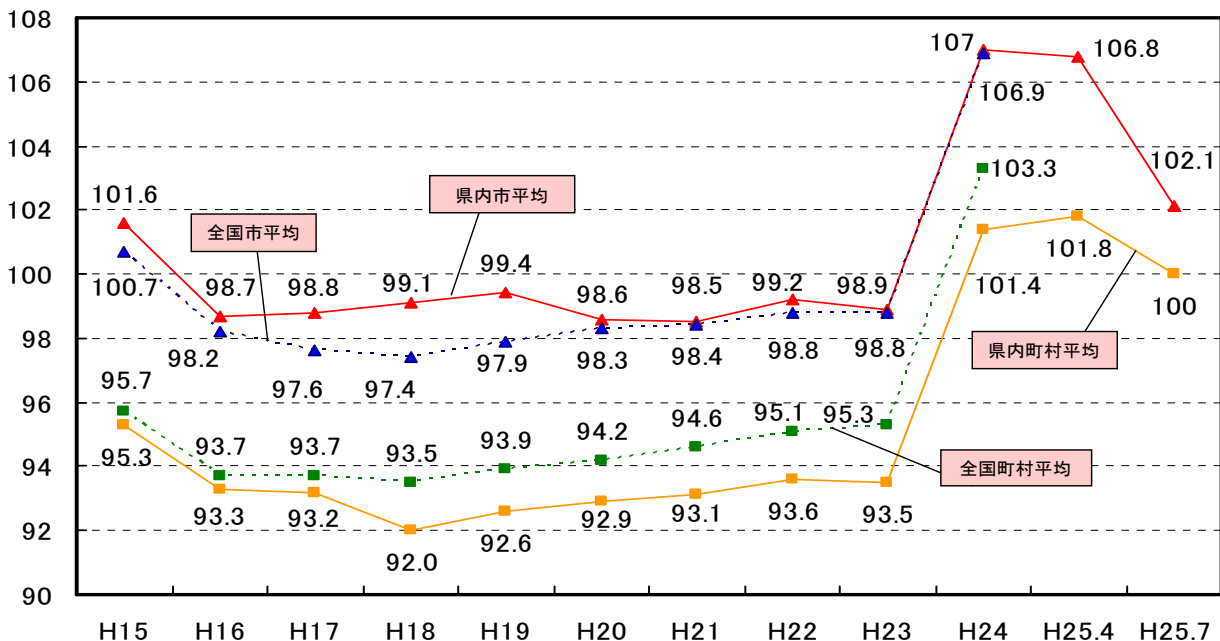
県内市町村におけるラスパイレス指数（H25.4.1現在）は、県内市平均106.8（前年比0.2ポイント減）、県内町村平均101.8（前年比0.4ポイント増）となっております。

昨年（平成24年）のラスパイレス指数が大きく上昇した要因は、国家公務員の時限的（H24.4.1から2年間）な給与改定特例法による給与減額支給措置により、国家公務員の給与水準が下がったことによるものです。

なお、平成25年度の地方公務員給与については、平成25年1月に総務大臣から「国家公務員の給与削減支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請」されたところです。（詳細は「10 地方公務員の給与減額措置」を参照）

本年は、この要請を踏まえた給与減額支給措置等を反映した「平成25年7月時点のラスパイレス指数」についても算出しており、県内市町村における7月時点の数値（H25.7.1現在）は、県内市平均102.1（H25年4月比4.7ポイント減）、県内町村平均100.0（H25年4月比1.8ポイント減）となっております。

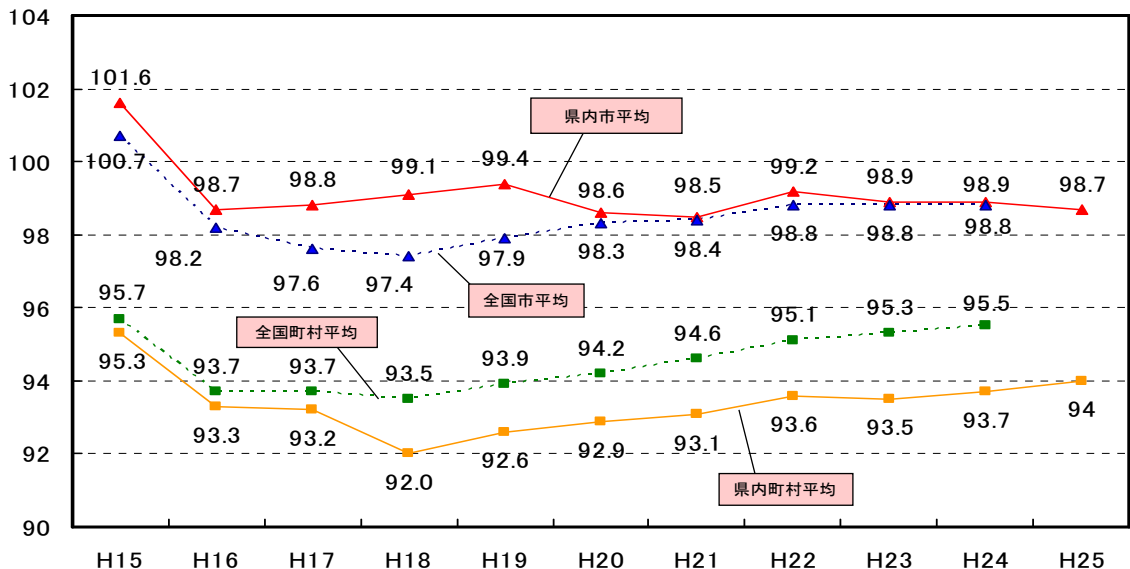
表2 団体区別 ラスパイレス指数の推移（H25は4月1日と7月1日時点に掲載）



※平成25年の全国数値については、本冊子作成時点において未公表のため、記載していません。

また、昨年同様、本年についても参考値として国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置がないとした場合の数値を算出しています。県内市町村における参考値（H25.4.1現在）は、県内市平均98.7（前年比0.2ポイント減）、県内町村平均94.0（前年比0.3ポイント増）となっており、ほぼ横ばいで推移しています。

表3 団体区分別 ラスパイレス指数（H24及びH25は参考値）の推移



※平成25年の全国数値については、本冊子作成時点において未公表のため、記載していません。

4 高齢層職員の給与の状況

国家公務員における高齢層職員の昇給抑制措置（標準の勤務成績における昇給基準が、一般職員4号給に対し55歳を超える職員については2号給）は、平成18年4月からの給与構造の見直しに併せて導入されました。平成24年の人事院勧告において、50歳台後半層における給与水準の上昇を抑制するため、平成25年1月からの昇給・昇格制度の見直しについて示されたところです。その結果、国においては、平成25年1月から昇格制度について、高位の号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減するとともに、平成26年1月から昇給制度について、55歳を超える職員は標準の勤務成績では昇給停止にするなどの抑制措置が講じられたところです。

平成25年4月1日現在において、県内市町村の一般行政職における高齢層職員の昇給・昇格制度の抑制状況は、全市町村において抑制措置が講じられています。そのうち、昇給制度については、3団体において国と同じ見直しを実施されており、残り27団体については、国の見直し以前の制度である「標準の勤務成績で2号昇給」となっています。昇格制度の見直しについては、16団体において国と同様の見直しを実施されています。

昇給・昇格制度の見直しについては、均衡の原則から、国の取扱を踏まえ実施する必要があります。

表4 高齢層職員の昇給・昇格制度の状況（一般行政職）

	抑制措置無	抑制措置有									
		対象となる職員 (一般行政職)			昇給制度				昇格制度		
		国と同じ	国と異なる	対象職員 (国: 55歳を超える職員)	国と同じ	国と異なる	抑制内容 (国: 標準の勤務成績で昇給停止)	国と同じ	国と異なる	抑制内容 (国: 高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減)	
県内市町村	0	30	0	3	27	標準の勤務成績で2号昇給	16	14	高位号俸から昇格した場合の俸給月額の増加額を縮減していない。		

※「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度又は昇格制度と同じ場合を記載

5 特殊勤務手当

特殊勤務手当とは、「著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務その他の著しく特殊な勤務で、給与上の特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料表の適用、給料の調整額で考慮することが、勤務の態様から適当でないと認められる場合に、その勤務の実績に応じて支給される手当」です。

平成25年4月1日現在で、県内の市町村及び一部事務組合の特殊勤務手当は、全体で436手当となっており、市町村で342手当、一部事務組合で94手当となっています。

市町村の特殊勤務手当を内容別に分類してみると、「A区分」（国が人事院規則で措置しているものと同様の手当）が119手当、「B区分」（A区分以外で国がその職務に対して給料表等他の何らかの措置をしているものと同様の手当）が33手当、「C区分」（A区分及びB区分以外の手当）が190手当となっています。県内一部事務組合の特殊勤務手当の内容別の分類は「A区分」が11手当、B区分が8手当、C区分が75手当となっています。

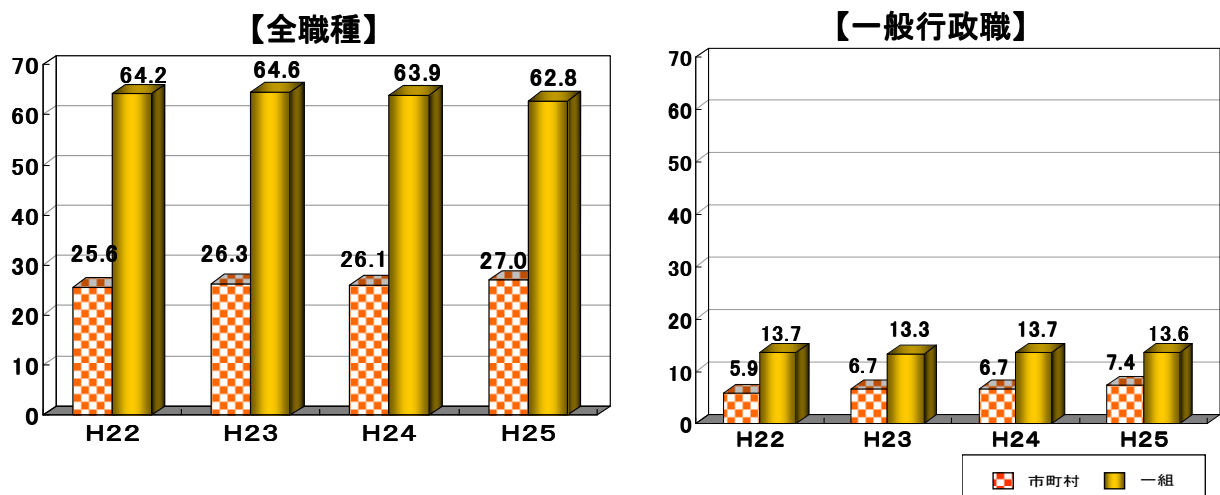
平成25年度の全職種における支給職員の割合は、県内市町村が27.0%、県内一部事務組合が62.8%となっています。割合の推移については、全職種、一般行政職いずれも横ばいとなっています。なお、市町村に比べて、一部事務組合の方が支給職員の割合が高いのは、消防職、医師等といった対象職員が多いためです。

特殊勤務手当の見直しについては、従前より市町村、一部事務組合において実施していますが、引き続き、手当の対象となる業務の特殊性、支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、適正化を図る必要があります。

表5 特殊勤務手当の種類

	A区分	B区分	C区分	計				
				25年	24年	23年	24→25	22→25
市町村	119	33	190	342	334	334	8	8
一組	11	8	75	94	96	97	▲2	▲3
計	130	41	265	436	430	431	6	5

表6 特殊勤務手当の支給率の推移



6 期末・勤勉手当

平成24年度の支給月数は、県内全ての市町村及び一部事務組合において3.95月となっており、国家公務員と同様の支給月数となっています。

表7 期末・勤勉手当の支給月数（平成24年度）

一般職員		6月期	12月期	計
24 年 度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

（参考）平成23年度支給月数

一般職員		6月期	12月期	計
23 年 度	期末手当	1.225月	1.375月	2.60月
	勤勉手当	0.675月	0.675月	1.35月
	計	1.90月	2.05月	3.95月

7 人事評価システム

国家公務員については、改正国家公務員法が平成21年4月に施行され、人事評価制度が本格実施されています。

地方公務員については、現行の地方公務員法において「勤務評定」の制度が規定されており、県内市町村における平成24年度の勤務評定の実施状況は、73.3%となっています。

人事評価制度は、公正な能力評価、実績評価に基づいた任用管理や給与上の処遇への活用、さらには人材育成にも活用できるものであるため、積極的な取組が期待されます。

なお、人事評価制度の導入のための地方公務員法の改正が予定されているため、今後、国の動向に留意する必要があります。

表8 勤務成績の評定の実施状況（平成24年度）

	団体数	実施団体数	実施率
県内市町村	30	22	73.3%

8 給与・定員管理等の公表

職員給与等の公表については、団体間の比較分析を可能とする「地方公共団体給与情報等公表システム」が平成18年3月から運用開始されたところであり、平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）において、「地方公共団体は、給与に関する情報の積極的な公表を行い、手当の是正その他の給与の一層の適正化に努めるものとする」とされるなど、地方公共団体自らが、給与・定員管理について、住民の理解と協力を得ながら適切に対応することが求められているところです。

平成25年4月1日現在、県内全市町村が公表済みです。

9 給与のわたり

わたりとは、

- ① 給与決定に際し、級別職務分類表及び級別標準職務表に適合しない級へ格付けを行うこと
- ② ①のほか、実質的にこれと同一の結果となるよう級別職務分類表、級別標準職務表又は給料表を定めること

により、給与を支給することです。

平成21年度から総務省において実態調査が行われておりますが、平成24年4月1日現在、全国85団体で「わたり」の制度があることが分かりました。

なお、県内では「わたり」の制度がある市町村はありません。

※平成25年4月1日現在の全国調査結果は、本資料作成時点において未公表。

10 地方公務員の給与減額支給措置

国家公務員の給与については、平成24年2月に国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（給与改定・臨時特例法）が成立し、平成24年4月1日から2年間、平均7.8%の給与減額支給措置が行われています。

平成25年度の地方公務員給与については、平成25年1月24日の閣議決定において「国家公務員の給与削減支給措置を踏まえ、各地方公共団体において速やかに国に準じて必要な措置を講ずるよう要請する」とされ、同年1月28日付けで総務大臣通知及び書簡が発出されたところです。また、平成25年の地方財政対策においては、地方公務員の給与減額支給措置を前提とした地方交付税の削減が行われることとなりました。

これらの国の要請等を踏まえた県内市町村の給与減額支給措置の取組状況については、平成25年7月1日現在において、県内市町村一般職員（教育長を除く）については、県内市町村30団体のうち90%にあたる27団体が「現時点で国と同等の給与水準抑制済として新たな取組は不要と判断」若しくは「国の要請等を踏まえた給与減額を実施」となっています。

内訳としては、「現時点で国と同等の給与水準抑制済」とした団体が6団体で、いずれの団体

も平成24年のラスパイレス指数が100を下回っています。また、「国の要請等を踏まえた給与減額を実施」した団体が21団体となっております。

なお、県内市町村の特別職については、従前からの給与減額措置を含めると、市町村長の給与減額を実施している団体が22団体で、副市町村長の給与減額を実施している団体が19団体となっております。

また、国家公務員の給与減額支給措置については、平成26年3月31日付けをもって終了することとされ、平成25年11月15日付け総務副大臣通知において「平成26年度の地方公務員給与に関して減額要請を新たに行うことは予定していない」とされています。

表9 一般職員（教育長除く。）の実施状況（平成25年7月1日現在）

	現時点で国と同等の給与水準抑制済 ①	国の要請等を踏まえた給与減額を実施 ②	合計 ①+②	給与減額を未実施 ③	団体数
県内市町村	6 (20.0%)	21 (70.0%)	27 (90.0%)	3 (10.0%)	30

※「現時点で国と同等の給与水準抑制済」とは、取組時点で国の特例減額と同等の給与水準の抑制がされていることから新たな取組は不要と判断した場合。

参考：国家公務員（一般職給与法適用者）の給与減額措置の主な内容

1. 俸給月額	
① 本省課室長相当職員以上（指定職、行（一）10～7級）	▲9.77%
② 本省課長補佐・係長（行（一）6～3級）	▲7.77%
③ 係員（行（一）2、1級）	▲4.77%
その他の俸給表適用職員については、行（一）に準じた支給減額率	
2. 俸給の特別調整額（管理職手当）	一律▲10%
3. 期末手当及び勤勉手当	一律▲9.77%
4. 地域手当等の俸給月額に連動する手当（期末・勤勉手当を除く。）の月額は、減額後の俸給月額等の月額により算出	
※国の行政職（一）俸給表適用者における諸手当を含めた年収における平均減額割合は7.8%	

表10 特別職（市町村長、副市町村長）の実施状況（平成25年7月1日現在）

	市町村長						副市町村長					
	実施	実施			未実施	団体数	実施	実施			未実施	団体数
		国の要請等を踏まえて実施	従前より給与減額を実施	うち更に減額率を見直して実施				国の要請等を踏まえて実施	従前より給与減額を実施	うち更に減額率を見直して実施		
県内市町村	22	12	10	3	8	30	19	12	7	2	10	29

※「副市町村長」欄中「団体数」欄については、北山村において副村長に対する支給規定がないため、29団体としています。

参考：国家公務員（特別職給与法適用者）の給与減額措置の主な内容

1. 俸給月額等	
① 内閣総理大臣	▲30%
② 国務大臣クラス、副大臣クラス	▲20%
③ 大臣政務官クラス等（②以外のもの）	▲10%
2. 期末手当	
① 内閣総理大臣、国務大臣・副大臣クラス俸給月額の支給減額率と同じ	
② ①以外の者	一律▲9.77%

第2 職員数の状況

県内市町村の職員数は、平成8年をピークに減少しています。

総務省は、平成17年3月に策定した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」において「集中改革プラン」の策定・公表を求めました。

その後、平成18年8月に「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」が策定され、平成17年4月1日からの5年間で、国家公務員の定員純減「5.7%」と同程度の純減を地方公務員についても行うこととされました。

各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%(1,241人)純減させる目標を立て、実施してきました。

その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%(1,375人)の純減となり、目標を達成しており、平成23年以降も減少傾向が続いています。

今後の定員管理については、部門ごとの課題とともに、個別団体ごとの課題も多様になっており、地域の実情に応じた取組が求められています。各市町村において、住民の信頼に支えられた行政を進めていくために、引き続き各市町村が主体的に定員管理に取り組む必要があります。

平成25年度に実施した「地方公共団体定員管理調査」の調査結果に基づく、県内市町村・一部事務組合の職員数の状況については次のとおりです。

1 職員数の状況

(1) 総職員数【表1】【図1-1】【図1-2】

和歌山県内の市町村及び一部事務組合における一般行政、特別行政及び公営企業等会計職員のすべてを合計した職員数は、平成25年4月1日現在で13,762人であり、前年度と比較すると▲98人(▲0.7%)となっています。

団体区分別でみると市町村では11,197人となっており、前年度と比較すると▲72人(▲0.6%)となっています。一部事務組合では2,565人となっており、前年度と比較すると▲26人(▲1.0%)となっています。

部門別の内訳では、一般行政部門は6,673人(前年比▲75人、▲1.1%)、特別行政部門は、2,746人(前年比▲13人、▲0.5%)、公営企業等会計部門は、4,343人(前年比▲10人、▲0.2%)となっています。

一般行政および特別行政部門職員数は、減少傾向が続いています。公営企業等会計職員数については、平成20年度は増加しましたが、平成21年度以降は減少傾向にあります。

次に、これを行政区分別にみると、福祉部門を除く一般行政部門が3,681人で、26.7%を占め最も多く、以下、民生と衛生を合わせた福祉部門が2,992人で21.7%、教育部門が1,280人で9.3%、消防部門が1,466人で10.7%、病院部門が2,819人で20.5%等となっています。

【各部門説明】

・ 大部門

定員管理調査における各行政区分のうち、一般行政、特別行政、公営企業等会計の各部門を更に細分化したものです。議会、総務など、全部で15部門に分かれています。

・ 福祉部門を除く一般行政部門（議会、総務・企画、税務、労働、農林水産、商工、土木）

国の法令等による職員の配置基準が少なく、地方公共団体が主体的に職員配置を決める余地が比較的大きい部門です。

・ 福祉部門（民生、衛生）

国の法令等による職員の配置基準が定められている場合が多く、また、職員配置が直接住民サービスに影響を及ぼす部門です。

・ 特別行政部門（教育、消防）

国の法令等による職員の配置基準により、地方公共団体が主体的に職員配置の見直しを行うことが困難な部門です。

・ 公営企業等会計部門（病院、水道、下水道、その他）

独立採算を基調として企業経営の観点から定員管理が行われている部門です。

表1 部門別職員数

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合合計			
	平成25年 職員数	平成24年 職員数	25年と24年の比較		平成25年 職員数	平成24年 職員数	25年と24年の比較		平成25年 職員数	平成24年 職員数	25年と24年の比較		平成25年 職員数	平成24年 職員数	25年と24年の比較	
			増減数	増減率			増減数	増減率			増減数	増減率			増減数	増減率
一	107	109	▲2	▲ 1.8	61	61	0	0.0	46	48	▲2	▲ 4.2				
議 会																
一	1,677	1,666	11	0.7	1,082	1,065	17	1.6	557	562	▲5	▲ 0.9	38	39	▲1	▲ 2.6
総務・企画																
一	484	485	▲1	▲ 0.2	323	323	▲5	▲ 1.5	166	162	4	2.5				
税 務																
一	6	7	▲1	▲ 14.3	4	4	0	0.0	2	3	▲1	▲ 33.3				
労 働																
一	474	481	▲7	▲ 1.5	244	248	▲4	▲ 1.6	230	233	▲3	▲ 1.3				
農林水産																
一	206	210	▲4	▲ 1.9	140	144	▲4	▲ 2.8	66	66	0	0.0				
商 工																
一	727	725	2	0.3	525	531	▲6	▲ 1.1	202	194	8	4.1				
土 木																
一	3,681	3,683	▲2	▲ 0.1	2,374	2,376	▲2	▲ 0.1	1,269	1,268	1	0.1	38	39	▲1	▲ 2.6
小 計																
一	1,920	1,965	▲45	▲ 2.3	1,224	1,249	▲25	▲ 2.0	560	574	▲14	▲ 2.4	136	142	▲6	▲ 4.2
福 民 生																
一	1,072	1,100	▲28	▲ 2.5	745	770	▲25	▲ 3.2	211	211	0	0.0	116	119	▲3	▲ 2.5
衛 生																
一	2,992	3,065	▲73	▲ 2.4	1,969	2,019	▲50	▲ 2.5	771	785	▲14	▲ 1.8	252	261	▲9	▲ 3.4
社 小 計																
一	6,673	6,748	▲75	▲ 1.1	4,343	4,395	▲52	▲ 1.2	2,040	2,053	▲13	▲ 0.6	290	300	▲10	▲ 3.3
計 (A)																
一	1,280	1,302	▲22	▲ 1.7	883	898	▲15	▲ 1.7	396	403	▲7	▲ 1.7	1	1	0	0.0
特 教 育																
一	1,466	1,457	9	0.6	859	859	0	0.0	298	293	5	1.7	309	305	4	1.3
消 防																
一	2,746	2,759	▲13	▲ 0.5	1,742	1,757	▲15	▲ 0.9	694	696	▲2	▲ 0.3	310	306	4	1.3
計 (B)																
一	9,419	9,507	▲88	▲ 0.9	6,085	6,152	▲67	▲ 1.1	2,734	2,749	▲15	▲ 0.5	600	606	▲6	▲ 1.0
普通会計計(A)+(B)																
一	2,819	2,832	▲13	▲ 0.5	920	903	17	1.9	308	319	▲11	▲ 3.4	1,591	1,610	▲19	▲ 1.2
公 病 院																
一	435	452	▲17	▲ 3.8	322	332	▲10	▲ 3.0	113	120	▲7	▲ 5.8				
水 道																
一	200	193	7	3.6	145	141	4	2.8	55	52	3	5.8				
下 水 道																
一	889	876	13	1.5	321	314	7	2.2	194	187	7	3.7	374	375	▲1	▲ 0.3
そ の 他																
一	4,343	4,353	▲10	▲ 0.2	1,708	1,690	18	1.1	670	678	▲8	▲ 1.2	1,965	1,985	▲20	▲ 1.0
計 (C)																
一	13,762	13,860	▲98	▲ 0.7	7,793	7,842	▲49	▲ 0.6	3,404	3,427	▲23	▲ 0.7	2,565	2,591	▲26	▲ 1.0
総合計(A)+(B)+(C)																

図1-1 市町村・一部事務組合総職員数の推移

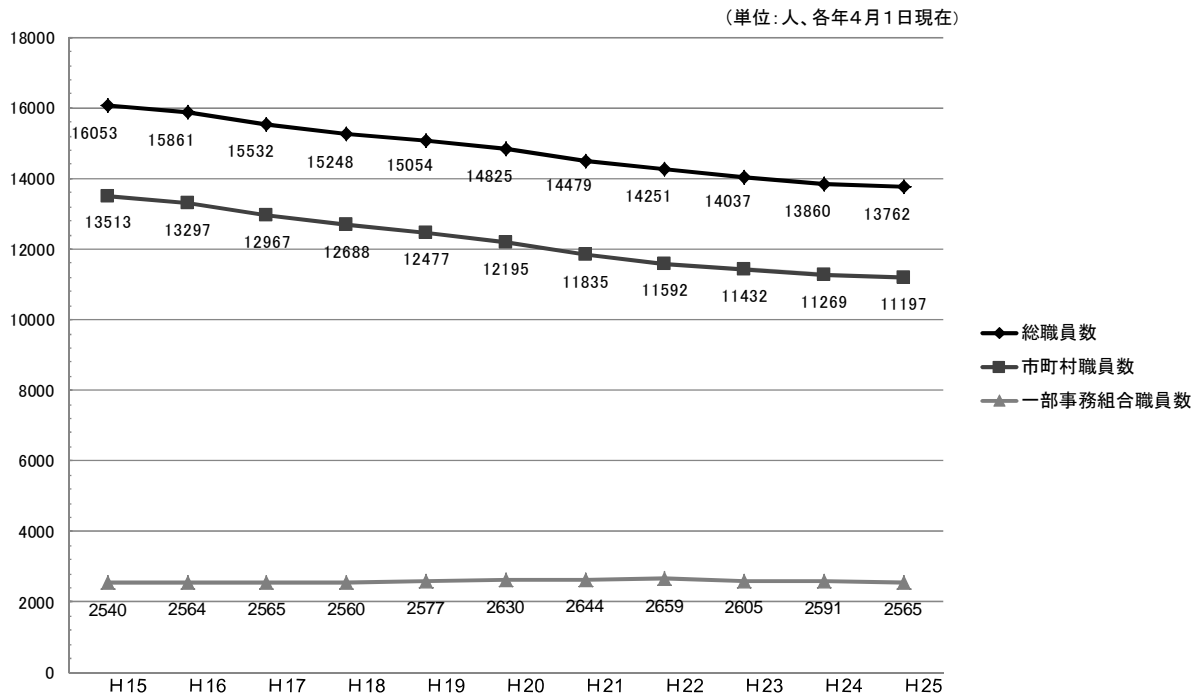
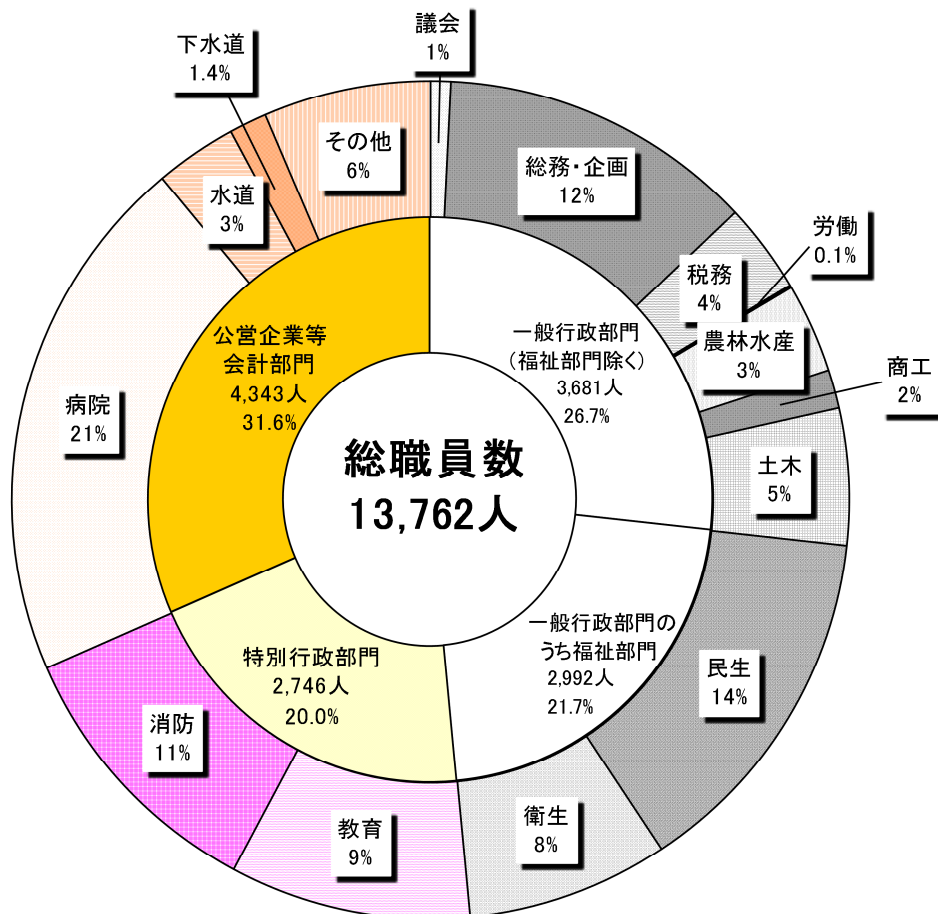


図1-2 総職員部門別構成比(市町村・一部事務組合計)



(2) 一般行政部門【表1】【表2】【図2】

平成25年4月1日現在の県内市町村及び一部事務組合の一般行政部門（教育、消防の特別行政部門及び公営企業等会計部門を除いたもの）の職員数は6,673人となっています。

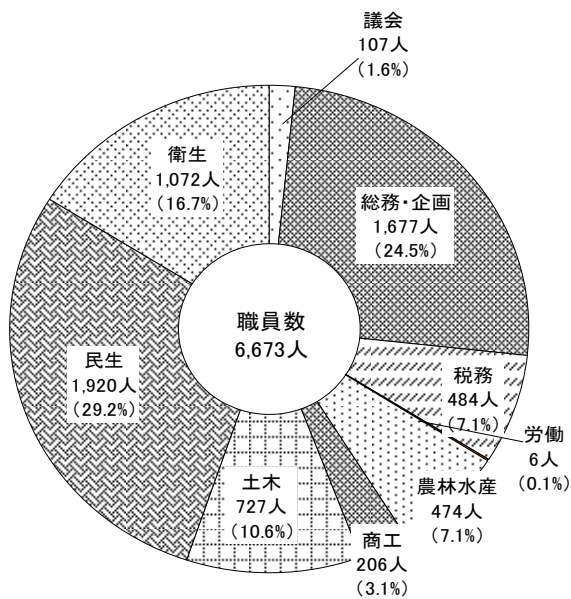
これを団体区別にみると、市が4,343人、町村が2,040人、一部事務組合290人となっています。職員数は市においては平成10年度から、町村は平成13年度から減少し続けています。一部事務組合はこれまで減少傾向にあり、平成20年度に9年ぶりに増加しましたが、平成21年度からは再び減少傾向にあります。

なお、行政区別の職員数をみると、福祉部門（民生及び衛生部門）が2,992人で一般行政部門の職員数の45.9%を占め、福祉部門を除く一般行政部門が3,681人で54.1%を占めています。

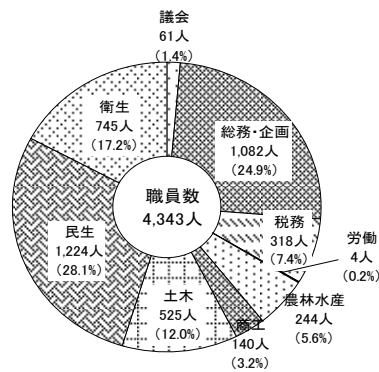
次に、大部門別でみると、民生部門が1,920人で29.2%を占め最も多く、以下、総務・企画部門が1,677人で24.5%、衛生部門が1,072人で16.7%、以下、土木、税務、農林水産、商工、議会、労働部門の順で少なくなっています。この割合については、大きな変動はみられません。

図2 一般行政部門部門別構成

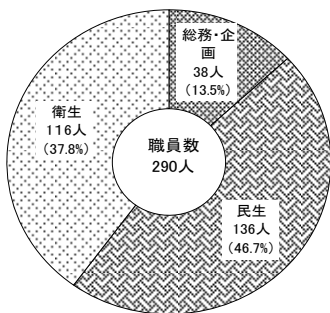
【市町村及び一部事務組合】



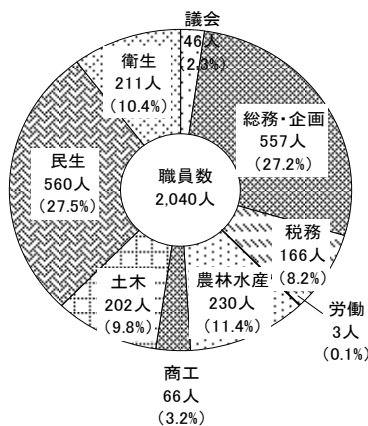
【市】



【一部事務組合】



【町村】



(3) 特別行政部門【表1】【表2】【図3】

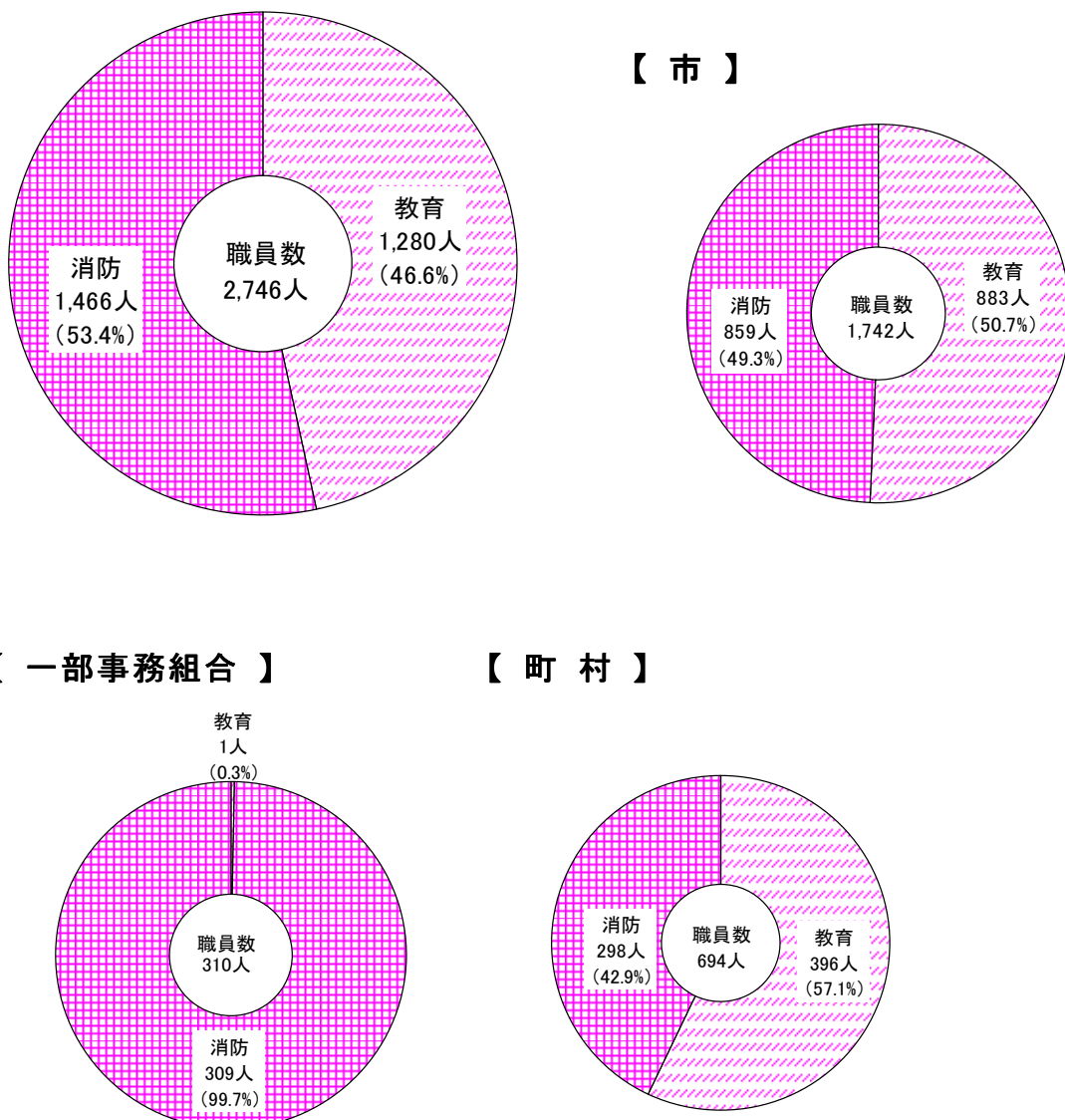
教育及び消防部門を合わせた特別行政部門の職員数は、県内において、2,746人となっています。これを団体区別にみると、市が1,742人、町村が694人、一部事務組合が310人となっています。

次に、大部門別にみると、教育部門が1,280人で46.6%を占め、消防部門が1,466人で53.4%となっています。

町村の消防部門については、多くの団体が一部事務組合による共同処理を行っているため、市や一部事務組合に比べ消防部門の占める割合が低くなっています。

図3 特別行政部門部門別構成

【市町村及び一部事務組合】



(4) 公営企業等会計部門【表1】【表2】【図4】

病院、水道、下水道及びその他の公営企業等会計部門の職員数は、県内において、4,343人となっています。

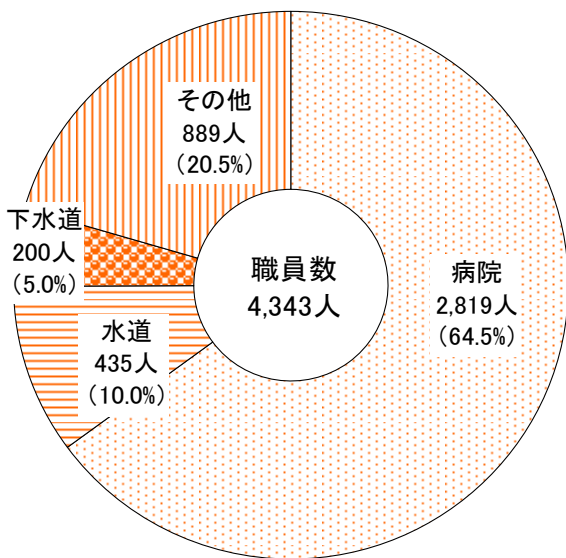
これを団体区分別にみると、市が1,708人、町村が670人、一部事務組合が1,965人となっています。

次に、大部門別にみると、病院部門が2,819人で64.5%を占め最も多く、その他（国保・介護保険事業等）の部門が889人で20.5%、水道部門が435人で10.0%、下水道部門が200人で5.0%となっています。

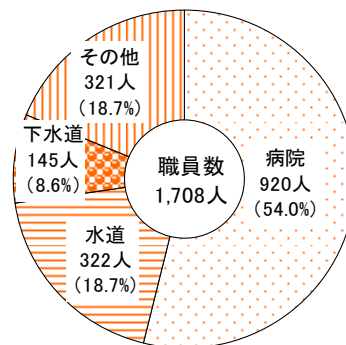
なお、病院事業については14市町が一部事務組合による共同処理を行っており、病院部門に区分されている職員の半数以上が一部事務組合に区分されています。

図4 公営企業等会計部門部門別構成

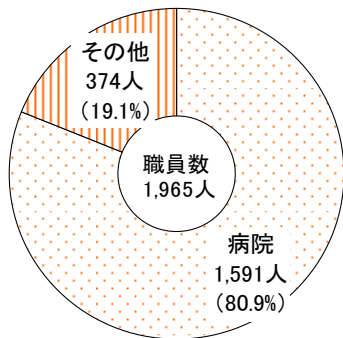
【市町村及び一部事務組合】



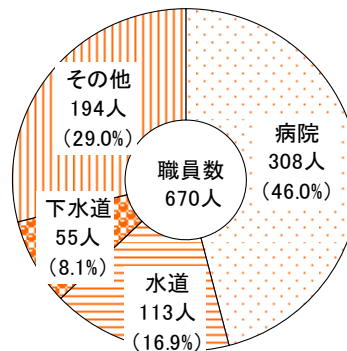
【市】



【一部事務組合】



【町村】



2 職員数の増減状況【図5】

(1) 一般行政部門

一般行政部門については、総務・企画部門で11人、土木部門で2人増員しており、民生部門45人、衛生部門28人、農林水産部門7人、商工部門4人、議会部門2人、税務部門1人、労働部門1人の順に減員となっています。

主な増員要因については、業務量の増加に対応するため、他部門からの異動により人員を配置したことによるものです。具体的には、国体準備に係る業務の増加が挙げられます。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。他の特徴としては、民生部門では、保育所の民間委託や退職不補充等が図られたこと、衛生部門では、ごみ収集業務の民間委託や退職不補充等が図られたことが挙げられます。

(2) 特別行政部門

特別行政部門については、消防部門で9人増員しており、教育部門で22人の減員となっています。

消防部門の主な増員要因は、欠員補充や業務の増加によるものであり、教育部門の減員要因は、学校給食等の調理部門の民間委託や退職者不補充等によるものとなっています。

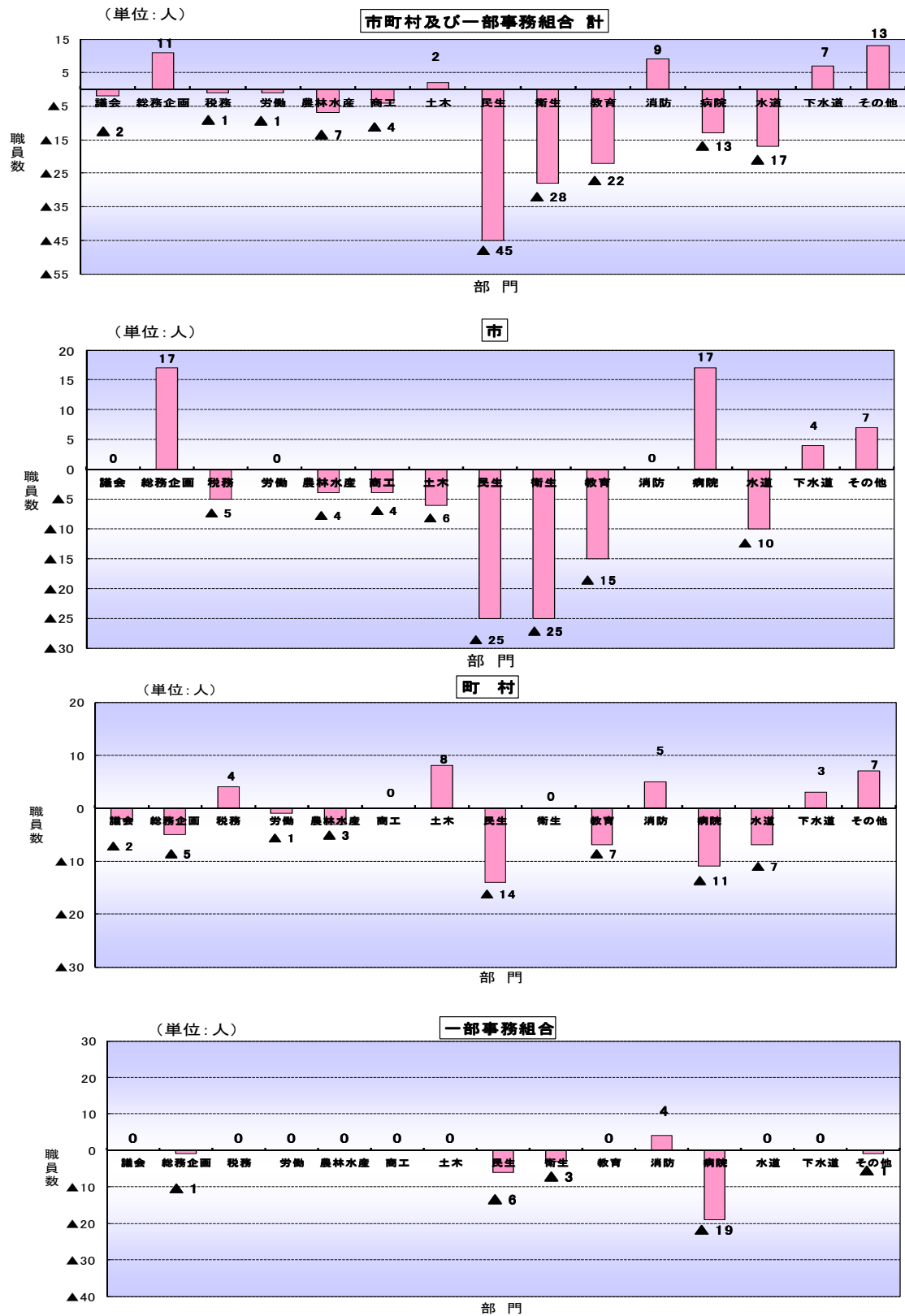
(3) 公営企業等会計部門

公営企業等会計部門については、下水道7人、その他13人の増員となっており、水道17人、病院13人の減員となっています。

主な増員要因は、下水道部門においては、新規事業による業務量の増加や組織体制の見直しにより室が設置されたことによるものであり、その他部門においては、包括支援センターの新設に伴い人員を配置したことによるものです。

また、主な減員要因については、事務の統廃合縮小や退職者不補充等によるものとなっています。

図5 対前年職員数の推移(大部門別)



※一般行政部門・・・議会、総務企画、財務、労働、農林水産、商工、土木、民生、衛生の各部門
 特別行政部門・・・消防、教育の各部門
 公営企業等会計部門・・・病院、水道、下水道、その他の各部門

表2 職員数増減推移

(1)市町村・一部事務組合

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成20～25年 増減数
一般行政部門	▲ 224	▲ 232	▲ 182	▲ 111	▲ 105	▲ 75	▲ 929
特別行政部門	▲ 57	▲ 75	▲ 46	▲ 33	▲ 35	▲ 13	▲ 259
公営企業会計部門	52	▲ 39	0	▲ 70	▲ 37	▲ 10	▲ 104
総職員数	▲ 229	▲ 346	▲ 228	▲ 214	▲ 177	▲ 98	▲ 1,292

(2)市

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成20～25年 増減数
一般行政部門	▲ 187	▲ 162	▲ 111	▲ 79	▲ 89	▲ 52	▲ 680
特別行政部門	▲ 49	▲ 56	▲ 32	▲ 24	▲ 25	▲ 15	▲ 201
公営企業会計部門	30	▲ 57	▲ 13	▲ 4	▲ 25	▲ 18	▲ 87
総職員数	▲ 206	▲ 275	▲ 156	▲ 107	▲ 139	▲ 85	▲ 968

(3)町村

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成20～25年 増減数
一般行政部門	▲ 65	▲ 60	▲ 52	▲ 62	▲ 13	▲ 13	▲ 265
特別行政部門	▲ 13	▲ 9	▲ 18	▲ 16	▲ 9	▲ 2	▲ 67
公営企業会計部門	▲ 33	▲ 7	▲ 15	▲ 9	▲ 2	▲ 8	▲ 74
総職員数	▲ 111	▲ 76	▲ 85	▲ 87	▲ 24	▲ 23	▲ 406

(4)一部事務組合

	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成20～25年 増減数
一般行政部門	23	▲ 18	▲ 9	5	▲ 3	▲ 10	▲ 12
特別行政部門	1	▲ 1	2	2	▲ 1	4	7
公営企業会計部門	29	33	22	▲ 61	▲ 10	▲ 20	▲ 7
総職員数	53	14	15	▲ 54	▲ 14	▲ 26	▲ 12

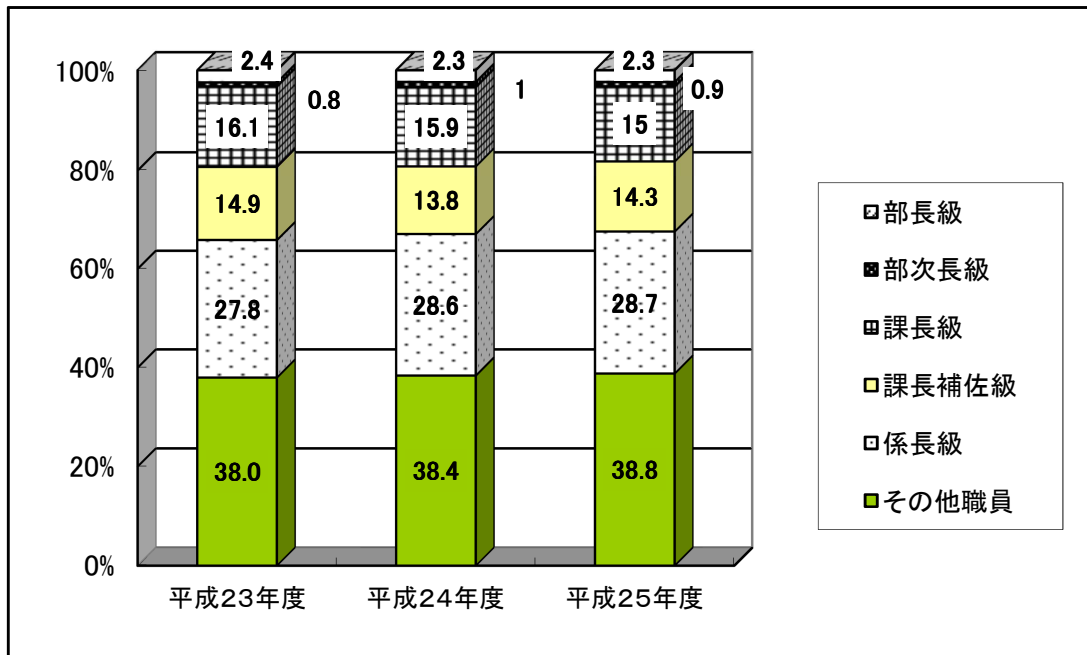
3 職務上の地位別職員数（一般行政職）

県内市町村の管理職（課長級以上）にあたる職員数は、1,022人で構成比18.2%と、昨年度19.2%から減少しています。

係長以上の職員の構成比は、6年前の17年度（65.7%）までは増加傾向にありましたが、その後は減少に転じました。平成21年度（63.2%）に4年ぶりに増加しましたが、平成22年度（62.6%）から再び減少に転じ、平成25年度は61.2%となりました。

今後も、昇任・昇格などの人事管理上の観点から職員数の増減だけでなく、職員構成にも着眼することが必要です。

図6 地位別職員数の構成比（市町村の一般行政職）



4 再任用の状況

再任用制度は、急速に高齢化が進む中で、平成13年度から公的年金の年金基礎年金相当部分の支給開始年齢の引き上げが行われたことを踏まえ、雇用と年金の連携を図るとともに、長年培った能力・経験を広く活用する観点から、定年退職者等を改めて採用する制度です。

平成25年度以降は公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢も引き上げられることに伴い、無収入期間が発生することとなります。国家公務員においては定年退職する職員が公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、再任用を希望する職員については再任用するものとする事で雇用と年金を確実に接続することとしており、地方公務員についてもその趣旨を踏まえ、地方の実情に応じて必要な措置を講じるよう要請されています。

平成25年3月31日現在の県内における再任用制度に係る条例制定の状況は、市町村13団体、一部事務組合16団体が制定済みであり、制定割合については市町村が43.3%、一部事務組合が34.8%となっています。

平成24年度における再任用職員については、市町村4団体が採用を行っており、一部事務組合では採用はありませんでした。採用数については13人となっており、そのうち任期更新によるものは11人となっています。勤務形態別にみると、短時間勤務職員は無く、全員が常時勤務職員となっています。

表4 再任用の状況

	条例制定団体数	採用実施団体数	平成24年度採用数
市 (9)	6	3	12
町 村 (21)	7	1	1
一部事務組合 (46)	16	0	0
県 計 (76)	29	4	13

(注) 括弧内は団体数

5 任期付採用制度の運用状況

任期付採用制度は、高度の専門性を備えた民間人材の活用等の観点から、専門的知識経験を有する者など任期を定めて採用する制度で、各地方公共団体は「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」の規定に基づき、条例を定めることにより採用を行うものです。なお、同法第3条では専門的知識を有する者を活用する必要がある場合【特定任期付職員、一般任期付職員】、同法第4条では業務量との関連により一定期間活用する必要がある場合【4条任期付職員】、同法第5条では住民に対して提供されるサービスの充実を図るなどで、短時間勤務する者を必要とする場合【任期付短時間勤務職員】、それぞれ採用できることになっています。

平成25年4月1日現在の県内市町村における条例制定の状況は、6団体が制定済であり、制定割合は20.0%となっています。そのうち、任期付職員法第3条に基づく採用を行うための規定を6団体が、同法第4条に基づく採用を行うための規定を6団体が、同法第5条に基づく採用を行うための規定を3団体が整備しています。

条例の制定を行っている団体のうち、平成25年4月1日現在で任期付職員の採用を行っているのは3団体であり、採用数は25人となっています。採用区別にみると、特定任期付職員が1人、一般任期付職員が4人、4条任期付職員が20人となっています。

表5 任期付職員の状況

(平成25年4月1日現在)

	条例制定団体数	採用実施団体数	採用数
市 (9)	3	2	23
町 村 (21)	3	1	2
県 計 (30)	6	3	25

(注) 括弧内は団体数

第3 勤務条件の状況

地方公務員の勤務条件等は、労働基準法、地方公務員法等地方公務員に適用される労働関係法令の定めにも反しないように配慮し、国や他の地方公共団体との権衡を失しないよう各団体が条例により定めることになっています。

平成25年度に実施した「勤務条件等に関する調査」の結果による県内各団体の状況については次のとおりです。

1 一般職員の勤務時間の状況

県内全市町村で国と同じ、1日7時間45分、1週間あたり38時間45分となっています。勤務時間については、行政需要にいかに対応し行政サービスを維持するか、また、職員の勤務能率の維持や健康保持を考慮し、合理的に設定される必要があります。

2 年次有給休暇の取得状況【表1】

平成24年中の平均取得日数は9.4日で、全国平均の10.9日（平成23年中）を下回っています。仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を実現するため、計画的な取得や連続取得促進等についても積極的に取り組む必要があります。

3 病気休暇の状況【表2】

病気休暇の期間及び休暇中の給与の取扱いについては、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

4 特別休暇等の状況【表3】

例えば、国の育児参加休暇や子の看護休暇は、次世代育成支援対策や少子化社会対策が社会全体の課題となっている中で、男性の育児参加の促進を図ることの重要性に鑑み、導入された特別休暇であり、導入している団体は約9割になっています。未導入の団体については、制度の趣旨を踏まえ、導入を図る必要があります。

また、その他の特別休暇で、国の制度と異なる日数を付与したり、対象範囲を拡充している例が見受けられました。特別休暇については、国や他の地方公共団体との権衡を失しないようにする必要があります。

5 安全衛生管理体制の整備状況【表4】

各団体は、労働安全衛生法に基づき、安全衛生管理組織を事業場の業種及び規模により選任及び設置することが義務付けられています。

県内各団体における選任及び設置事業所率は、総括安全衛生管理者、安全管理者、産業医及び安全委員会が100.0%、衛生管理者が98.5%、安全衛生推進者等が99.8%、衛生委員会が96.9%となっています。

昨今、地方公務員を取り巻く環境が刻々と変化し、職員の心身への負担が懸念されており、メンタルヘルス対策は重要な課題となっています。職員の健康を確保し、快適な職場環境の形成を促進するため、安全衛生管理体制の整備がますます必要となっています。

表1 年次有給休暇の取得状況

平成24年1月1日～平成24年12月31日

	和歌山県			全国				国	民間
	市	町村	計	都道府県	指定都市	市区町村	計		
平均取得日数	10.0	8.3	9.4	11.4	13.0	10.2	10.9	13.3	8.6

(注1) 和歌山県の数値は、総務省の平成24年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果によるものです。

(注2) 全国の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、総務省の平成23年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果を掲載しています。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。(平成24年)

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。(平成24年(又は平成23会計年度))

表2 病気休暇(私傷病)の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

(平成25年4月1日現在 単位:団体)

	団体数	国と同等	国と異なる
市	9	8 (89%)	1 (11%)
町村	21	20 (95%)	1 (5%)
計	30	28 (93%)	2 (7%)
全国市区町村	1,789	1,442 (81%)	347 (19%)

(注1) 国の取扱い: 必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし(明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減)。

(注2) ()内は、団体区分中の割合を示しています。

(注3) 全国市区町村の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、平成24年4月1日の状況を掲載しています。

表 3-1 国と同様の特別休暇等の状況

(平成25年4月1日現在 単位：団体)

	国基準の期間	市						町村					
		制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容			制度なし	国と同様	国と異なる	異なる内容		
					期間	対象	期間と対象				期間	対象	期間と対象
1	公民としての権利（選挙権等）を行使する場合		9					21					
2	裁判員等として裁判所等に出席する場合		※9					21					
3	骨髄提供者となる場合		8	1		1		21					
4	ボランティア活動に参加する場合		9					3	17	1	1		
5	結婚する場合		6	3	3			15	6	5	1		
6	産前の場合		8	1	1			19	2	2			
7	産後の場合		9					21					
8	保育時間の場合		8	1	1			16	5	3	2		
9	妻が出産する場合		7	2	2			1	18	3	2	1	
10	育児参加をする場合	1	8					2	19				
11	子の看護をする場合	1	8					2	19				
12	短期の介護をする場合		9					2	19				
13	親族が死亡した場合		2	7	7			13	8	7		1	
14	父母を追悼する場合	2	2	5	1	2	2	4	10	7	1	3	3
15	夏季における心身の健康の維持・増進等の場合		3	6	6			16	※5	5			
16	災害により滅失等した住居の復旧作業等の場合	1	4	4	4			1	9	11	11		
17	災害・交通機関等の事故等により出勤が著しく困難な場合		9					20	1			1	
18	災害時に通勤途上の身体の危険を回避する場合	8	1					10	11				

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表 3-2 国と異なる特別休暇等の状況

(平成25年4月1日現在 単位：団体)

	市				町村			
	制度なし	制度あり	有給	無給	制度なし	制度あり	有給	無給
1	家族の看護	8	1	1		21		
2	リフレッシュ・永年勤続休暇 (永年の勤務に対し心身の健康の維持と増進を図る休暇)	4	5	5		20	1	1
3	妊娠障害（つわり）	4	※5	5		20	1	1
4	ファミリーサポート休暇 (家族とのふれあいを大切に、家庭生活の充実を図る休暇)	8	1	1		21		

※は職務専念義務免除の団体を含む。

表4 安全衛生管理体制の整備状況

(平成25年3月31日現在 単位：団体)

	総括安全衛生管理者 ※1			安全管理者 ※2			衛生管理者 ※3		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)
市	1	1	100.0	4	4	100.0	29	29	100.0
町村	-	-	-	-	-	-	22	22	100.0
一部事務組合	-	-	-	-	-	-	14	13	92.9
計	1	1	100.0	4	4	100.0	65	64	98.5
全国	533	533	100.0	1,350	1,329	98.4	11,792	11,440	97.0

	安全衛生推進者等 ※4			産業医 ※5			安全委員会 ※6		
	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	選任を要する事業所	選任している事業所	選任事業所率(%)	設置を要する事業所	設置している事業所	設置事業所率(%)
市	320	320	100.0	29	29	100.0	4	4	100.0
町村	193	193	100.0	22	22	100.0	-	-	-
一部事務組合	17	16	94.1	14	14	100.0	-	-	-
計	530	529	99.8	65	65	100.0	4	4	100.0
全国	49,214	45,327	92.1	11,792	11,534	97.8	1,021	1,010	98.9

	衛生委員会 ※7		
	設置を要する事業所	設置している事業所	設置事業所率(%)
市	29	29	100.0
町村	22	22	100.0
一部事務組合	14	12	85.7
計	65	63	96.9
全国	11,792	11,215	95.1

- ※1 労働者の危険又は健康障害を防止するための措置等の業務を総括管理する者
- ※2 安全に係る技術的事項を管理する者
- ※3 衛生に係る技術的事項を管理する者
- ※4 安全衛生に係る業務を担当する者
- ※5 労働者の健康管理その他医学に関する専門的知識を持ち、労働者の健康管理等を行う者
- ※6 労働者の危険を防止するための対策等を調査審議する組織
- ※7 労働者の健康障害を防止するための対策等を調査審議する組織

(注1) 全国の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、平成24年3月31日の状況を掲載しています。

第4 福利厚生事業の状況

地方公共団体が実施する福利厚生事業については、「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」（平成17年3月29日付け総務事務次官通知）並びに「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」（平成18年8月31日付け総務事務次官通知）において、「職員に対する福利厚生事業については、住民の理解が得られるものとなるよう、点検・見直しを行い、適正に事業を実施すること」及び「人事行政運営等の状況の公表の一環として福利厚生事業の実施状況等を公表すること」とされています。

平成25年度に実施した「職員に対する福利厚生事業調査」の調査結果に基づき、県内市町村の福利厚生事業の状況（平成25年4月1日現在）については次のとおりです。

1 互助会等に対する公費支出額【表1】

互助会等に対する公費支出額については、平成24年度決算で38,608千円であり、平成16年度決算（173,066千円）と比較すると▲134,458千円（▲77.7%）となっています。一方、公費率については、平成24年度決算で31.7%であり、平成16年度決算（53.3%）と比較すると▲21.6%となっています。

2 互助会等に対する公費支出の見直し状況【表2】

互助会等に対して公費を支出している団体については、平成16年度では23団体ありましたが、平成25年度では6団体となっています。なお、平成24年度又は平成25年度において互助会等に対する公費支出の見直しを行った団体は5団体となっています。

3 互助会等に対する公費支出の見直し内容【表3】

互助会等に対する公費支出の見直し内容については、平成25年度において「互助会等に対する公費支出の廃止」を行った団体が1団体となっています。

4 公費を伴う個人給付事業の実施状況【表4】

公費を伴う個人給付事業の実施状況については、平成25年度において、「退会記念品」「人間ドッグ補助」の支給を行っている団体がそれぞれ2団体となっています。また、「レクリエーション補助」「永年勤続（表彰）給付」の支給及び「カフェテリア給付制度」を実施している団体がそれぞれ1団体となっています。

5 互助会等の福利厚生事業の公表状況【表5】

互助会等の福利厚生事業の公表状況については、平成25年度予算において互助会等に対する公費支出を行っている6団体のうち6団体が、互助会等において実施された状況を公表しています。公表媒体として「ホームページ」を使用した団体は6団体であり、6団体が「互助会会員数」・「互助会公費補助等総額」を公表しています。また、4団体が「個別事業内容」を、5団体が「互助会名」をそれぞれ公表しています。

(表1) 互助会等に対する公費支出額 (平成25年4月1日現在)

○ 県内市町村・一部事務組合・広域連合総計 (単位: 千円)

	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度予算
公費支出総額	50,378	44,687	42,313	39,673	32,902
【公費率 ※】	【29.1%】	【28.5%】	【28.2%】	【30.3%】	【28.6%】

○ 市計 (単位: 千円)

	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度予算
公費支出総額	45,134	41,130	40,344	37,964	31,282
【公費率 ※】	【30.1%】	【29.8%】	【30.0%】	【31.8%】	【30.8%】

○ 町村計 (単位: 千円)

	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度予算
公費支出総額	2,201	2,218	927	644	720
【公費率 ※】	【23.2%】	【23.7%】	【14.3%】	【26.7%】	【30.0%】

○ 一部事務組合・広域連合計 (単位: 千円)

	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度予算
公費支出総額	3,043	1,339	1,042	1,065	900
【公費率 ※】	【22.5%】	【13.7%】	【11.4%】	【11.9%】	【8.1%】

(参考) 全国市区町村 (指定都市を除く) (単位: 億円)

	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算	25年度予算
公費支出総額	102	90	80		
【公費率 ※】	【38.6%】	【38.1%】	【36.5%】		

(注1) 互助会等に対する公費支出には、首長部局、教育委員会及び公営企業からの補助金・委託金等の支出を含む。また、全国市区町村には一部事務組合、広域連合を含む。

(注2) 全国市区町村の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、一部記載していません。

※ 公費率 = 公費 ÷ (公費 + 会員掛金)

(表2) 互助会等に対する公費支出の見直し状況 (平成25年4月1日現在)

	24・25年度に見直しを行った団体数	25年度時点において互助会等に対する公費支出を行っていない団体数
県内市町村	5 (※)	24
市	3	5
町村	2	19
全国市区町村 (指定都市除く)		

(注1) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し状況を示しています。

(注2) 全国市区町村の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、記載していません。

※ 平成24・25年度に見直しを行っていない25団体のうち22団体については、以前から互助会等に対する公費支出を行っていません。

(表3) 互助会等に対する公費支出の見直し内容 (平成25年4月1日現在)

(単位: 団体)

見直し内容		互助会等に対する公費支出の廃止	互助会等に対する公費支出の削減	互助会等に対する補助等の方式見直し ※1	個別事業に対する公費支出の廃止 ※2	個別事業に対する公費支出の削減	
区 分							
県内市町村	25年度	0	2	0	1	0	
	24年度	2	0	1	1	0	
	市	25年度	0	2	0	1	0
		24年度	1	0	0	0	0
	町村	25年度	0	0	0	0	0
		24年度	1	0	1	1	0
	全国市区町村 (指定都市除く)	25年度					
		24年度					

(注1) 各市町村の首長部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しており、平成25年4月1日の時点で、24団体については互助会等に対する公費支出を行っていません。

(注2) 全国市区町村の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、記載していません。

※1 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※2 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

(表4) 公費を伴う個人給付事業の実施状況(平成25年4月1日現在)

(単位: 団体)

区分		事業内容											
		結婚祝金	出産祝金	入学祝金	弔慰金	退会給付金	災害見舞金	医療費補助	入院・傷病見舞金	人間ドック補助	永年勤続給付	保養施設利用補助	レクリエーション補助
県内市町村	25年度	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	1
	うち市	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	うち町村	0	0	0	2	1	1	0	1	1	1	0	0
	24年度	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	0	1
	23年度	0	0	0	2	1	1	0	1	3	1	0	1
	22年度	2	2	0	3	2	2	0	1	4	0	0	1
	21年度	3	3	0	4	2	2	0	2	5	0	0	2
全国市区町村 (指定都市除く)	25年度												
	24年度	426	397	308	529	379	284	71	307	945	392	479	410
	23年度	460	412	337	610	415	357	66	326	985	426	530	461
	22年度	494	451	356	663	378	399	78	363	863	465	555	507
	21年度	664	479	371	707	407	427	78	444	857	499	576	551

(注1) 各市町村の首長部局における公費を伴う主な個人給付事業の状況を示しています。

(注2) 公費を伴う個人給付事業とは、会員に対する現金等の直接給付のみならず、例えば、施設利用料の割引(施設に対して差額を補てん)等の間接的な給付を含みます。

(注3) 全国市区町村の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、一部記載しておりません。

(表5) 互助会等の福利厚生事業の公表状況(平成25年4月1日現在)

(単位: 団体)

区 分		公 表 団 体 数	媒 体			主 な 公 表 内 容							
			ホ ー ム ペ ー ジ	広 報 誌	公 報 ※	個 別 事 業 内 容	個 別 事 業 実 施 件 数	個 別 事 業 実 績 額	互 助 会 名	互 助 会 会 員 数	互 助 会 公 費 補 助 等 総 額	互 助 会 公 費 補 助 率	
県 内 市 町 村	公表あり	6	6	0	0	4	0	0	5	6	6	0	
	公表なし	0	-----										
	市	公表あり	4	4	0	0	3	0	0	3	4	4	0
		公表なし	0	-----									
	町村	公表あり	2	2	0	0	1	0	0	2	2	2	0
		公表なし	0	-----									
全 国 市 区 町 村 (指定都市 除く)	公表あり	932	856	395	22	450	114	148	795	437	577	303	
	公表なし	240	-----										

(注1) 各市町村の首長部局の互助会等における福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 市のうち5団体、町村のうち19団体、全国市区町村のうち550団体については、平成25年度において互助会等に対する公費支出を全廃しているため、集計の対象外。

(注3) 福利厚生事業の公表状況とは、平成23年度~25年度のいずれかにおいて実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況

(注4) 全国市区町村の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、平成24年4月1日の状況を掲載しています。

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 処分者数の状況

平成25年度に実施した「地方公務員制度実態調査」の調査結果に基づき、県内市町村・一部事務組合の分限処分、懲戒処分及び刑事処分が付された者の状況については次のとおりです。

1 分限処分者数の状況

平成24年度中の県内市町村・一部事務組合の分限処分者数は219人（重複者を除く実休職者数は139人）であり、前年度と比べて14人（実休職者数は29人）増で、処分事由の99.1%が心身の故障によるものです。

各団体においては、職場における安全衛生管理体制の整備や職員に対するメンタルヘルス対策が課題となっています。心の健康に関する研修等の実施、相談体制の整備、職場復帰時の配慮、職場環境の見直し等の対策に積極的に取り組む必要があります。

表1 分限処分者数の状況

【市町村】

（平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：人）

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号	1				1	
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			169		169	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号	1				1	
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
市町村計		2		169		171	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

（注）同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

（平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：人）

事由	種類	降任	免職	休職	降給	計	失職
勤務成績が良くない場合	法第28条第1項第1号						
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 第2項第1号			48		48	
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号						
職制等の改廃等により過員等を生じた場合	法第28条第1項第4号						
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号						
条例で定める事由による場合	法第27条第2項						
一部事務組合計				48		48	
法第28条第4項により失職した者							
法第28条第4項に基づく条例により失職しなかった者							

（注）同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

2 懲戒処分者数の状況

平成24年度中の県内市町村・一部事務組合の懲戒処分者数は22人で、前年度と比べて14人減少しています。

公務員に対する住民の目が厳しくなっている中で、一部の公務員の不祥事は、公務員への住民の信用を失墜させ、ひいては地方行政全体への信頼をも損ないかねないものであるため、職員一人ひとりが、職務遂行中はもとより公務外においても全体の奉仕者であることを改めて自覚することが必要です。また、地方公共団体は、改めて厳正な服務規律の確保と適正な行政執行体制の確立に全力を尽くすとともに、違法行為等があった場合には厳正な措置をとり、住民への説明責任を果たしていくことが求められています。

表2 懲戒処分者数の状況

【市町村】

(平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号		1	1	4		6	4
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		4	3	1		8	43
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	法第29条第1項第3号		3	1	1		5	9
市町村計			8	5	6		19	56

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】

(平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：人)

事由		種類	戒告	減給	停職	免職	計	訓告等
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号					1	1	
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	法第29条第1項第2号		1				1	
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	法第29条第1項第3号				1		1	
一部事務組合計			1		1	1	3	

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

3 刑事処分者数の状況

平成24年度中の県内市町村・一部事務組合の刑事処分者数は3人で、昨年度と比べて9人減少しています。公務外の道路交通法違反による処分が減少したためです。

表3 刑事処分者数の状況

【市町村】 (平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中				1		1
	そ の 他				2		2
そ の 他							
市 町 村 計					3		3

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

【一部事務組合】 (平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：人)

事件の種類		処分の種類	懲役	禁錮	罰金	科料	計
収 賄 に よ る 場 合		刑法第197条～第197条の4					
横 領 に よ る 場 合		刑法第252条～第254条					
傷 害 ・ 暴 行 に よ る 場 合		刑法第204条～第211条					
公職選挙法違反による場合							
道 路 交 通 法 違 反 に よ る 場 合	職 務 遂 行 中						
	そ の 他						
そ の 他							
一 部 事 務 組 合 計							

(注) 同一の者が、複数回にわたって処分に付された場合は、その数を重複して計上しています。

資 料 編

第1 給与関係

1 職種別 市町村・一部事務組合 平均給与月額

(平成25年4月給与 単位：円、歳)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,168	388,748	321,862	42.5	2,565	389,927	296,779	41.1
うち（一般行政職）	5,624	381,873	323,751	42.9	287	340,023	297,295	43.4
うち（税務職）	470	365,246	294,179	38.9	—	—	—	—
うち（医師・歯科医師職）	75	1,217,195	544,435	43.8	170	1,180,159	512,510	43.3
うち（薬剤師・医療技術職）	142	358,549	292,967	38.4	258	338,764	287,241	39.8
うち（看護・保健職）	634	363,044	308,934	40.8	1,090	344,435	285,378	38.5
うち（福祉職）	888	335,151	312,418	43.0	162	279,233	243,945	42.7
うち（消防職）	1,154	395,584	314,865	39.7	309	389,084	315,848	42.8
うち（企業職）	1,184	436,310	331,421	41.8	—	—	—	—
うち（技能労務職）	605	372,792	316,359	48.5	138	333,472	299,938	48.0
うち（高等学校教諭職）	63	439,002	394,460	47.0	—	—	—	—
うち（小・中学校（幼稚園）教諭職）	179	352,091	323,018	42.6	—	—	—	—
うち（その他の教育職）	89	424,406	393,487	48.4	—	—	—	—
うち（臨時職員）	45	214,256	214,256	50.6	151	183,321	166,352	43.9

※各職種区分の分類は、それぞれの国の俸給表の適用を受ける者に相当する職員によるものです。

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている全手当の額を合計したものです。

※主な職種（20人以上）について記載しています。

(参考 平成24年)

職種区分	市町村				一部事務組合			
	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢	人数	平均給与月額	平均給料月額	平均年齢
全職種	11,241	389,853	323,732	42.7	2,591	383,100	295,095	40.8

2-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成25年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給の給与 ※1	職務給の給与 ※2	超過給の給与 ※3			
和歌山市	2,959	3,307	336	130	294	760	4,067	42.9
海南市	714	3,220	179	175	164	517	3,737	42.0
橋本市	895	3,334	303	273	379	955	4,289	41.9
有田市	454	3,265	159	279	265	702	3,967	42.6
御坊市	324	3,240	182	53	187	421	3,661	42.8
田辺市	877	3,318	241	105	306	652	3,970	42.9
新宮市	642	3,411	202	619	375	1,196	4,607	42.3
紀の川市	597	3,371	191	132	243	566	3,937	44.2
岩出市	322	2,972	151	141	300	592	3,564	41.4
市計	7,784	3,298	260	194	290	744	4,042	42.7
紀美野町	209	3,032	182	149	81	412	3,444	44.3
かつらぎ町	225	3,143	162	70	333	565	3,708	42.8
九度山町	87	3,197	183	112	203	498	3,695	44.9
高野町	131	2,992	193	132	152	477	3,469	44.1
湯浅町	145	2,898	134	49	161	345	3,243	41.9
広川町	88	2,931	168	27	136	330	3,261	38.7
有田川町	376	3,201	217	68	240	524	3,725	43.3
美浜町	89	2,979	127	45	297	469	3,448	40.3
日高町	89	3,304	155	46	102	303	3,607	45.4
由良町	84	2,994	182	52	133	367	3,361	44.0
印南町	91	2,920	172	73	31	276	3,196	45.3
みなべ町	136	3,080	200	110	133	443	3,523	43.4
日高川町	197	3,045	235	97	170	502	3,547	44.5
白浜町	351	2,857	201	56	151	408	3,265	39.6
上富田町	120	3,019	147	61	65	273	3,292	41.1
すさみ町	132	3,114	177	168	112	457	3,571	42.9
那智勝浦町	313	3,039	202	227	238	667	3,706	39.7
太地町	63	3,001	136	120	60	316	3,317	43.7
古座川町	63	2,899	182	442	279	903	3,802	39.5
北山村	24	2,994	163	68	53	283	3,277	43.2
串本町	371	3,011	185	246	289	720	3,731	41.2
町村計	3,384	3,037	186	121	188	495	3,532	42.2
市町村計	11,168	3,219	238	172	259	669	3,887	42.5

※1＝生活給の給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給の給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給の給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-2 一部事務組合職員1人当たり平均給与月額（全職種）

（平成25年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均年齢 歳
			生活給的給与 ※1	職務給的給与 ※2	超過給的給与 ※3			
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	214	3,029	225	680	203	1,108	4,137	40.8
那賀児童福祉施設組合	6	2,726	116	0	106	222	2,948	43.3
那賀老人福祉施設組合	27	3,016	109	11	156	277	3,293	49.2
公立那賀病院経営事務組合	347	2,976	185	636	465	1,286	4,262	36.8
那賀衛生環境整備組合	14	3,057	204	171	99	474	3,531	44.9
橋本伊都衛生施設組合	13	3,277	296	157	17	470	3,747	47.4
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	52	2,583	202	38	154	394	2,977	44.6
有田衛生施設事務組合	13	2,962	229	38	221	489	3,451	46.3
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	361	3,174	149	588	236	973	4,147	41.8
御坊日高老人福祉施設事務組合	201	2,188	122	10	106	239	2,427	41.7
公立紀南病院組合	669	3,185	241	652	486	1,379	4,564	39.5
紀南地方老人福祉施設組合	37	2,555	191	59	76	326	2,881	44.3
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	2,898	134	0	454	588	3,486	42.9
紀南環境衛生施設事務組合	5	3,238	244	0	392	636	3,874	44.9
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	72	2,054	73	16	124	213	2,267	45.8
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3,452	175	147	53	375	3,827	46.3
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	3,158	223	104	57	384	3,542	46.8
田辺周辺広域市町村圏組合	1	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	52	2,070	138	17	211	366	2,436	39.9
有田郡老人福祉施設事務組合	14	2,653	152	21	59	233	2,886	40.3
那賀消防組合	130	3,133	210	208	309	727	3,860	40.8
有田周辺広域圏事務組合	44	3,003	181	112	83	375	3,378	43.6
田辺市周辺衛生施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2,322	50	37	0	87	2,409	47.1
富田川衛生施設組合	9	3,086	96	0	0	96	3,182	54.6
海南海草環境衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	3,178	265	100	322	687	3,865	42.9
湯浅広川消防組合	36	2,924	266	224	288	778	3,702	41.9
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	87	3,281	285	160	306	751	4,032	46.1
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*
一組計	2,565	2,968	197	427	307	931	3,899	41.1

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

2-3 一部事務組合職員1人当たり平均手当額（全職種）

（平成25年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職員特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	164	196	174	111	0	771	320	105	629	0	117	10
那賀児童福祉施設組合	228	0	25	36	0	0	0	127	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	205	0	139	29	0	0	300	184	150	0	143	0
公立那賀病院経営事務組合	192	141	192	60	0	615	416	375	295	88	417	0
那賀衛生環境整備組合	186	0	189	33	0	94	363	115	0	0	0	175
橋本伊都衛生施設組合	183	111	0	46	0	85	361	44	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	188	87	221	42	0	50	210	29	134	0	273	0
有田衛生施設事務組合	232	0	188	56	0	0	250	96	0	0	0	266
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	190	0	251	67	0	746	333	198	222	0	141	0
御坊日高老人福祉施設事務組合	226	0	262	50	0	0	211	45	232	0	249	0
公立紀南病院組合	164	727	257	39	267	850	294	558	405	0	127	5
紀南地方老人福祉施設組合	189	0	171	81	0	67	196	50	208	0	171	0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	200	0	0	95	0	0	0	251	324	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合	159	0	270	63	0	0	0	490	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	203	0	245	48	0	60	80	0	284	0	277	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	188	0	0	81	0	80	202	79	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	237	0	193	63	0	107	277	65	0	0	184	0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	180	0	163	70	0	0	216	99	132	0	97	116
有田郡老人福祉施設事務組合	123	0	241	48	0	0	300	118	0	0	0	196
那賀消防組合	203	0	158	49	290	166	483	180	0	0	58	207
有田周辺広域圏事務組合	214	0	118	44	0	180	254	50	0	0	159	0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	120	0	0	53	0	0	298	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合	130	0	12	32	0	0	0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	258	0	253	36	0	93	266	202	0	0	66	207
湯浅広川消防組合	258	0	189	34	0	225	327	117	0	0	43	193
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	223	0	256	90	0	118	282	131	0	84	102	210
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	193	351	215	58	269	615	319	308	324	86	168	108

（注1）月額は各手当の支給を受けた職員1人あたりの平均額です。

（注2）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

2-4 一部事務組合職員の手当別支給割合（全職種）

（平成25年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数 (人)	扶養 手当		地域 手当		住居 手当		通勤 手当		単身赴任 手当		特殊勤務 手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山県市町村総合事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	214	99	46.3	14	6.5	45	21.0	192	89.7	0	0.0	160	74.8
那賀児童福祉施設組合	6	2	33.3	0	0.0	1	16.7	6	100.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	27	10	37.0	0	0.0	4	14.8	12	44.4	0	0.0	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	347	121	34.9	44	12.7	81	23.3	323	93.1	0	0.0	329	94.8
那賀衛生環境整備組合	14	9	64.3	0	0.0	4	28.6	13	92.9	0	0.0	10	71.4
橋本伊都衛生施設組合	13	11	84.6	12	92.3	0	0.0	11	84.6	0	0.0	7	53.8
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	52	23	44.2	43	82.7	3	5.8	42	80.8	0	0.0	2	3.8
有田衛生施設事務組合	13	8	61.5	0	0.0	3	23.1	10	76.9	0	0.0	0	0.0
有田聖苑事務組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	361	107	29.6	0	0.0	64	17.7	262	72.6	0	0.0	258	71.5
御坊日高老人福祉施設事務組合	201	50	24.9	0	0.0	16	8.0	180	89.6	0	0.0	0	0.0
公立紀南病院組合	669	274	41.0	73	10.9	149	22.3	545	81.5	13	1.9	498	74.4
紀南地方老人福祉施設組合	37	15	40.5	0	0.0	11	29.7	29	78.4	0	0.0	27	73.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	8	3	37.5	0	0.0	0	0.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	5	4	80.0	0	0.0	1	20.0	5	100.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	72	18	25.0	0	0.0	1	1.4	28	38.9	0	0.0	5	6.9
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	3	50.0	0	0.0	0	0.0	6	100.0	0	0.0	6	100.0
紀南地方児童福祉施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	47	30	63.8	0	0.0	3	6.4	44	93.6	0	0.0	25	53.2
田辺周辺広域市町村圏組合	1	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	52	12	23.1	0	0.0	11	21.2	46	88.5	0	0.0	0	0.0
有田郡老人福祉施設事務組合	14	6	42.9	0	0.0	4	28.6	9	64.3	0	0.0	0	0.0
那賀消防組合	130	82	63.1	0	0.0	30	23.1	115	88.5	1	0.8	105	80.8
有田周辺広域圏事務組合	44	22	50.0	0	0.0	13	29.5	39	88.6	0	0.0	16	36.4
田辺市周辺衛生施設組合	2	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	2	25.0	0	0.0	0	0.0	3	37.5	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	9	5	55.6	0	0.0	7	77.8	4	44.4	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	56	45	80.4	0	0.0	6	10.7	47	83.9	0	0.0	40	71.4
湯浅広川消防組合	36	30	83.3	0	0.0	7	19.4	15	41.7	0	0.0	33	91.7
五色台広域施設組合	4	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	87	67	77.0	0	0.0	10	11.5	81	93.1	0	0.0	87	100.0
橋本周辺広域市町村圏組合	3	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	2,565	1,080	42.1	193	7.5	481	18.8	2,103	82.0	14	0.5	1,611	62.8

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

(平成25年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職員特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当	
	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合	支給職員数	支給割合
和歌山県市町村総合事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
国民健康保険野上厚生病院組合	69	32.2	59	27.6	41	19.2	0	0.0	94	43.9	52	24.3
那賀児童福祉施設組合	0	0.0	5	83.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	1	3.7	8	29.6	5	18.5	0	0.0	14	51.9	0	0.0
公立那賀病院経営事務組合	44	12.7	206	59.4	72	20.7	4	1.2	150	43.2	0	0.0
那賀衛生環境整備組合	4	28.6	9	64.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	14.3
橋本伊都衛生施設組合	4	30.8	5	38.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	9	17.3	9	17.3	15	28.8	0	0.0	21	40.4	0	0.0
有田衛生施設事務組合	2	15.4	5	38.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	9	69.2
有田聖苑事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市日高川町中学校組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	59	16.3	203	56.2	114	31.6	0	0.0	139	38.5	0	0.0
御坊日高老人福祉施設事務組合	10	5.0	125	62.2	11	5.5	0	0.0	53	26.4	0	0.0
公立紀南病院組合	44	6.6	435	65.0	105	15.7	0	0.0	308	46.0	174	26.0
紀南地方老人福祉施設組合	2	5.4	4	10.8	1	2.7	0	0.0	14	37.8	0	0.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
大辺路衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀南学園事務組合	0	0.0	8	100.0	5	62.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	0	0.0	4	80.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	11	15.3	0	0.0	6	8.3	0	0.0	26	36.1	0	0.0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	2	33.3	4	66.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
紀南地方児童福祉施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
新宮周辺広域市町村圏事務組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
御坊広域行政事務組合	8	17.0	13	27.7	0	0.0	0	0.0	10	21.3	0	0.0
田辺周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
上大中清掃施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
海南海草老人福祉施設事務組合	4	7.7	19	36.5	11	21.2	0	0.0	37	71.2	35	67.3
有田郡老人福祉施設事務組合	1	7.1	2	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	21.4
那賀消防組合	20	15.4	87	66.9	0	0.0	0	0.0	97	74.6	91	70.0
有田周辺広域圏事務組合	8	18.2	22	50.0	0	0.0	0	0.0	16	36.4	0	0.0
田辺市周辺衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	1	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
富田川衛生施設組合	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
伊都消防組合	7	12.5	39	69.6	0	0.0	0	0.0	38	67.9	37	66.1
湯浅広川消防組合	2	5.6	28	77.8	0	0.0	0	0.0	30	83.3	30	83.3
五色台広域施設組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
日高広域消防事務組合	13	14.9	58	66.7	0	0.0	5	5.7	71	81.6	54	62.1
橋本周辺広域市町村圏組合	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*
一部事務組合計	330	12.9	1,370	53.4	386	15.0	9	0.4	1,118	43.6	487	19.0

(注) 個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク(*)としています。

3-1 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（一般行政職）

（平成25年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当 (b)	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	1,475	3,343	338	129	297	763	4,106	3,730	43.2
海南市	269	3,266	201	79	137	416	3,682	3,499	42.7
橋本市	332	3,322	288	118	388	793	4,115	3,689	43.5
有田市	149	3,295	149	71	154	374	3,669	3,489	42.9
御坊市	188	3,252	188	65	209	462	3,714	3,476	43.2
田辺市	492	3,428	245	87	252	584	4,012	3,703	44.3
新宮市	238	3,302	208	158	312	679	3,981	3,623	43.8
紀の川市	409	3,394	210	143	235	588	3,982	3,707	43.8
岩出市	190	2,996	171	172	268	611	3,607	3,287	39.9
市計	3,742	3,326	266	119	270	654	3,980	3,652	43.3
紀美野町	115	3,070	182	113	68	363	3,433	3,316	44.3
かつらぎ町	170	3,139	184	82	301	567	3,706	3,348	42.7
九度山町	72	3,231	204	128	219	551	3,782	3,529	44.8
高野町	78	2,948	182	27	49	258	3,206	3,102	44.2
湯浅町	90	2,828	155	57	152	364	3,192	3,021	40.4
広川町	57	2,931	166	34	126	326	3,257	3,102	38.9
有田川町	192	3,261	248	46	225	519	3,780	3,486	43.8
美浜町	60	2,963	148	49	276	474	3,437	3,149	40.2
日高町	60	3,359	167	58	83	308	3,667	3,566	45.1
由良町	53	2,935	215	57	163	435	3,370	3,177	41.9
印南町	67	3,068	183	90	33	305	3,373	3,296	44.8
みなべ町	93	3,174	232	115	157	503	3,677	3,465	44.4
日高川町	127	3,147	261	64	237	562	3,709	3,379	44.8
白浜町	167	2,981	201	50	115	366	3,347	3,174	38.9
上富田町	77	3,058	178	72	76	327	3,385	3,277	41.6
すさみ町	62	3,082	204	63	23	290	3,372	3,326	42.4
那智勝浦町	111	2,911	193	59	151	403	3,314	3,125	38.4
太地町	47	2,964	138	128	64	331	3,295	3,193	43.4
古座川町	49	2,862	199	66	292	557	3,419	3,084	39.5
北山村	23	2,969	158	63	51	272	3,241	3,177	42.8
串本町	112	2,997	205	53	314	572	3,569	3,223	40.9
町村計	1,882	3,062	199	69	168	435	3,498	3,283	42.3
市町村計	5,624	3,238	243	102	236	581	3,819	3,529	42.9

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（初任給調整、特殊勤務、管理職、義務教育）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特勤勤務、初任給調整）

3-2 市町村職員1人あたり平均手当額（一般行政職）

（平成25年4月給与 単位：百円）

	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	管理職手当	時間外勤務手当	宿日直手当	管理職特別勤務手当	夜間勤務手当	休日勤務手当	寒冷地手当	期末手当	勤勉手当
	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	月額	年額	年額	年額
和歌山市	199	110	99	67	438	151	607	448	70	106	242	201	0	9,944	5,358
海南市	198	0	260	59	0	42	520	270	42	71	0	49	0	9,263	4,757
橋本市	205	107	258	47	0	34	505	667	0	0	0	0	0	10,251	5,145
有田市	198	0	255	31	0	75	320	302	0	0	0	0	0	9,589	4,971
御坊市	205	0	253	39	0	162	347	403	0	0	0	55	0	9,855	4,923
田辺市	215	0	241	76	230	27	463	410	32	87	0	108	0	9,658	5,061
新宮市	201	0	246	75	290	27	518	508	0	0	0	63	0	9,597	5,003
紀の川市	199	0	160	47	0	44	398	439	45	0	125	126	0	9,664	5,035
岩出市	197	0	185	58	0	215	476	552	60	0	0	0	0	8,442	4,388
市計	202	109	135	61	349	110	500	452	41	89	129	155	0	9,736	5,111
紀美野町	179	0	208	65	0	28	298	325	0	0	0	0	0	8,561	4,781
かつらぎ町	207	0	250	66	0	50	566	515	27	0	0	174	0	9,232	4,645
九度山町	216	0	254	46	0	56	274	481	42	0	0	0	0	9,274	4,584
高野町	175	0	175	94	0	42	200	99	126	0	0	0	218	7,411	4,303
湯浅町	169	0	190	50	0	0	255	314	42	109	0	0	0	7,686	3,971
広川町	221	0	159	45	0	10	238	257	0	0	0	0	0	8,508	4,444
有田川町	205	0	74	88	0	46	371	471	0	150	0	63	0	9,465	4,766
美浜町	224	0	246	31	0	0	212	417	42	84	0	0	0	8,429	4,372
日高町	213	0	0	29	0	0	159	287	34	0	0	0	0	9,448	4,954
由良町	186	0	240	50	0	0	214	362	42	0	0	0	0	8,240	4,218
印南町	224	69	250	79	0	0	300	108	42	0	0	0	0	8,589	4,307
みなべ町	217	0	224	72	530	0	323	314	42	0	0	0	0	9,199	4,763
日高川町	222	0	245	111	0	0	169	618	42	0	0	0	0	8,996	4,635
白浜町	198	66	87	68	0	53	240	355	34	0	0	100	0	8,083	4,723
上富田町	189	0	240	43	0	56	280	201	42	0	0	0	0	8,512	4,462
すさみ町	220	125	177	88	230	0	144	87	79	0	0	0	0	8,778	4,569
那智勝浦町	172	67	203	51	0	38	215	270	0	0	0	0	0	8,540	4,311
太地町	199	91	176	23	0	119	208	111	109	63	0	146	0	8,332	4,302
古座川町	219	0	138	66	0	0	201	543	52	0	0	0	0	7,823	4,451
北山村	226	0	91	32	0	0	207	0	84	0	0	0	0	7,818	5,068
串本町	203	0	235	49	0	0	176	450	42	131	0	0	0	8,631	4,472
町村計	203	79	149	68	380	57	251	391	52	116	0	112	218	8,662	4,554
県計	202	109	138	63	355	99	406	436	48	100	129	153	218	9,380	4,926

（注）月額とは各手当の支給を受けた職員一人あたりの平均額です。

3-3 市町村職員の手当別支給割合（一般行政職）

（平成25年4月支給分 単位：人、％）

	給料 支給 職員数	扶養手当		地域手当		住居手当		通勤手当		単身赴任手当		特殊勤務手当	
		支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	1,475	795	53.9	1,475	100.0	897	60.8	1,299	88.1	4	0.3	199	13.5
海南市	269	156	58.0	0	0.0	42	15.6	206	76.6	0	0.0	11	4.1
橋本市	332	196	59.0	331	99.7	29	8.7	265	79.8	0	0.0	7	2.1
有田市	149	75	50.3	0	0.0	15	10.1	116	77.9	0	0.0	4	2.7
御坊市	188	119	63.3	0	0.0	25	13.3	118	62.8	0	0.0	5	2.7
田辺市	492	325	66.1	0	0.0	95	19.3	359	73.0	2	0.4	26	5.3
新宮市	238	150	63.0	0	0.0	38	16.0	127	53.4	2	0.8	54	22.7
紀の川市	409	281	68.7	0	0.0	90	22.0	335	81.9	0	0.0	16	3.9
岩出市	190	88	46.3	0	0.0	35	18.4	149	78.4	0	0.0	6	3.2
市計	3,742	2,185	58.4	1,806	48.3	1,266	33.8	2,974	79.5	8	0.2	328	8.8
紀美野町	115	69	60.0	0	0.0	15	13.0	84	73.0	0	0.0	6	5.2
かつらぎ町	170	92	54.1	0	0.0	14	8.2	132	77.6	0	0.0	18	10.6
九度山町	72	47	65.3	0	0.0	10	13.9	44	61.1	0	0.0	8	11.1
高野町	78	39	50.0	0	0.0	13	16.7	54	69.2	0	0.0	2	2.6
湯浅町	90	49	54.4	0	0.0	21	23.3	33	36.7	0	0.0	0	0.0
広川町	57	32	56.1	0	0.0	5	8.8	35	61.4	0	0.0	2	3.5
有田川町	192	129	67.2	0	0.0	111	57.8	148	77.1	0	0.0	5	2.6
美浜町	60	31	51.7	0	0.0	5	8.3	23	38.3	0	0.0	0	0.0
日高町	60	42	70.0	0	0.0	0	0.0	37	61.7	0	0.0	0	0.0
由良町	53	36	67.9	0	0.0	13	24.5	32	60.4	0	0.0	0	0.0
印南町	67	39	58.2	1	1.5	2	3.0	37	55.2	0	0.0	0	0.0
みなべ町	93	64	68.8	0	0.0	9	9.7	71	76.3	1	1.1	0	0.0
日高川町	127	86	67.7	0	0.0	9	7.1	107	84.3	0	0.0	0	0.0
白浜町	167	85	50.9	1	0.6	90	53.9	131	78.4	0	0.0	17	10.2
上富田町	77	41	53.2	0	0.0	17	22.1	44	57.1	0	0.0	9	11.7
すさみ町	62	35	56.5	1	1.6	18	29.0	16	25.8	1	1.6	0	0.0
那智勝浦町	111	58	52.3	3	2.7	36	32.4	77	69.4	0	0.0	8	7.2
太地町	47	20	42.6	1	2.1	12	25.5	14	29.8	0	0.0	12	25.5
古座川町	49	28	57.1	0	0.0	11	22.4	32	65.3	0	0.0	0	0.0
北山村	23	14	60.9	0	0.0	2	8.7	9	39.1	0	0.0	0	0.0
串本町	112	73	65.2	0	0.0	19	17.0	74	66.1	0	0.0	0	0.0
町村計	1,882	1,109	58.9	7	0.4	432	23.0	1,234	65.6	2	0.1	87	4.6
県計	5,624	3,294	58.6	1,813	32.2	1,698	30.2	4,208	74.8	10	0.2	415	7.4

(平成25年4月支給分 単位：人、%)

	管理職手当		時間外勤務手当		宿日直手当		管理職 特別勤務手当		夜間勤務手当		休日勤務手当		寒冷地手当	
	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合	支給 職員数	支給 割合
和歌山市	263	17.8	935	63.4	3	0.2	20	1.4	2	0.1	79	5.4	0	0.0
海南市	40	14.9	131	48.7	1	0.4	15	5.6	0	0.0	5	1.9	0	0.0
橋本市	77	23.2	193	58.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田市	32	21.5	76	51.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
御坊市	33	17.6	97	51.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4	2.1	0	0.0
田辺市	91	18.5	288	58.5	67	13.6	23	4.7	0	0.0	17	3.5	0	0.0
新宮市	70	29.4	146	61.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	0.8	0	0.0
紀の川市	145	35.5	177	43.3	78	19.1	0	0.0	57	13.9	62	15.2	0	0.0
岩出市	66	34.7	91	47.9	13	6.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
市計	817	21.8	2,134	57.0	162	4.3	58	1.5	59	1.6	169	4.5	0	0.0
紀美野町	43	37.4	24	20.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
かつらぎ町	23	13.5	97	57.1	35	20.6	0	0.0	0	0.0	2	1.2	0	0.0
九度山町	32	44.4	32	44.4	9	12.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
高野町	10	12.8	16	20.5	18	23.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	50	64.1
湯浅町	20	22.2	39	43.3	17	18.9	7	7.8	0	0.0	0	0.0	0	0.0
広川町	8	14.0	28	49.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
有田川町	23	12.0	91	47.4	0	0.0	1	0.5	0	0.0	3	1.6	0	0.0
美浜町	14	23.3	38	63.3	7	11.7	5	8.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高町	22	36.7	15	25.0	19	31.7	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
由良町	14	26.4	23	43.4	8	15.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
印南町	20	29.9	18	26.9	6	9.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
みなべ町	33	35.5	44	47.3	18	19.4	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
日高川町	48	37.8	47	37.0	26	20.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
白浜町	31	18.6	51	30.5	29	17.4	0	0.0	0	0.0	1	0.6	0	0.0
上富田町	18	23.4	27	35.1	11	14.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
すさみ町	27	43.5	4	6.5	14	22.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
那智勝浦町	29	26.1	62	55.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
太地町	22	46.8	8	17.0	16	34.0	4	8.5	0	0.0	1	2.1	0	0.0
古座川町	16	32.7	24	49.0	25	51.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
北山村	7	30.4	0	0.0	14	60.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
串本町	34	30.4	69	61.6	19	17.0	25	22.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0
町村計	494	26.2	757	40.2	291	15.5	42	2.2	0	0.0	7	0.4	50	2.7
県計	1,311	23.3	2,891	51.4	453	8.1	100	1.8	59	1.0	176	3.1	50	0.9

4 市町村支給職員1人当たり平均給与月額（技能労務職）

（平成25年4月給与 単位：百円）

	職員数 (人)	平均給料 (a)	(b)=1+2+3			諸手当	平均給与 (a)+(b)	平均給与 (国ベース) ※4	平均年齢 歳
			生活給的 給与 ※1	職務給的 給与 ※2	超過給的 給与 ※3				
和歌山市	307	3,138	324	256	182	761	3,899	3,417	47.6
海南市	32	3,535	116	30	36	182	3,717	3,612	51.3
橋本市	59	3,495	245	44	91	380	3,875	3,704	46.9
有田市	16	3,114	73	20	436	530	3,644	3,160	52.2
御坊市	17	3,291	202	0	58	260	3,551	3,477	45.2
田辺市	22	3,521	210	45	121	375	3,896	3,663	49.4
新宮市	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
紀の川市	33	3,348	218	109	420	747	4,095	3,559	47.5
岩出市	25	2,802	154	108	633	895	3,697	2,884	52.8
市計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
紀美野町	8	2,118	113	0	0	113	2,231	2,183	48.3
かつらぎ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
九度山町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
高野町	4	2,512	129	0	0	129	2,641	2,650	54.8
湯浅町	7	3,267	144	0	115	259	3,526	3,391	48.8
広川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有田川町	30	3,383	64	0	41	104	3,487	3,411	52.7
美浜町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
由良町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
印南町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
みなべ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
日高川町	20	2,414	103	0	5	109	2,523	2,455	49.7
白浜町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上富田町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
すさみ町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
那智勝浦町	(5人未満)	*	*	*	*	*	*	*	*
太地町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
古座川町	—	—	—	—	—	—	—	—	—
北山村	—	—	—	—	—	—	—	—	—
串本町	7	2,563	46	0	35	81	2,644	2,588	48.9
町村計	*	*	*	*	*	*	*	*	*
市町村計	605	3,164	242	148	174	564	3,728	3,364	48.5

（注1） 人数については、1人以上5人未満の場合は「（5人未満）」としています。

（注2） 個人情報保護の観点から、市町村については、対象となる職員数が5人未満の場合は個人情報が特定されるため、各欄をアスタリスク（*）としています。

※1＝生活給的給与（扶養、地域、住居、通勤、単身赴任）

※2＝職務給的給与（特殊勤務、管理職）

※3＝超過給的給与（時間外、宿日直、管理職特勤、夜間、休日）

※4＝給料＋諸手当（扶養、地域、住居、管理職、単身赴任、寒冷地/12、特地勤務、初任給調整）

5 給料表の種類及び構造

(平成25年4月1日現在)

	25年3月末 住基人口 (A)	種類	一般行政職 給料表		技能労務職 給料表		他の給料表	総職員数 (B)	うち一般 行政職	職員1人 当り人口 A/B (人) 切上げ
			級数	構造	級数	構造				
和歌山市	379,536	12	9	同	5	主同	教(1)(2)(3)、消、医、保、企、任、再、特任	2,959	1,475	129
海南市	55,240	9	7	同			消、企、企行、企医(1)(2)(3)、再、教	714	269	78
橋本市	66,657	4	7	同			医(1)(2)(3)	895	332	75
有田市	30,871	5	7	同			医(1)(2)(3)、公	454	149	68
御坊市	25,474	2	7	同			消	324	188	79
田辺市	80,117	2	7	同			医	877	492	92
新宮市	31,509	5	7	同			医(1)(2)(3)、消	642	238	50
紀の川市	66,862	1	7	主同				597	409	112
岩出市	53,276	1	7	同				322	190	166
市計	789,542							7,784	3,742	102
紀美野町	10,273	3	6	同	2	同	医	209	115	50
かつらぎ町	18,389	1	6	同				225	170	82
九度山町	4,908	2	5	同	3	同		87	72	57
高野町	3,561	5	5	同	3	同	医(1)(2)(3)	131	78	28
湯浅町	13,391	1	6	同				145	90	93
広川町	7,717	2	6	同	4	同		88	57	88
有田川町	27,642	1	6	同				376	192	74
美浜町	7,881	1	6	同				89	60	89
日高町	7,859	1	6	同				89	60	89
由良町	6,526	2	6	同	3	同		84	53	78
印南町	8,984	1	7	同				91	67	99
みなべ町	13,917	1	6	同				136	93	103
日高川町	10,702	3	6	同	3	同	医	197	127	55
白浜町	23,024	3	6	同			嘱託、医	351	167	66
上富田町	15,302	1	5	同				120	77	128
すさみ町	4,691	4	5	同			医(1)(2)(3)	132	62	36
那智勝浦町	17,049	3	6	同			医(1)(2)	313	111	55
太地町	3,404	1	5	同				63	47	55
古座川町	3,133	2	5	同			医	63	49	50
北山村	477	1	5	同				24	23	20
串本町	18,191	4	6	同			医(1)(2)(3)	371	112	50
町村計	227,021							3,384	1,882	68
県計	1,016,563							11,168	5,624	92

(注1) 「主同」は、「継ぎ足し」に係る昇給間差額が国の最高号俸とその1号下位の号俸の間差額と同じであるものや、「下駄ばき」に係る昇給間差額が国の初号俸より低額の月額区分で、初号俸とその1号上位の号俸の間差額と同じであるもの。

(注2) 「主合」は、独自部分より、合成部分(「下駄ばき」や「継ぎ足し」に係る昇給間差額が上記と異なるもの。)が多く占めるもの。

6 年別ラスパイルズ指数

(平成25年4月1日現在)

(1) 団体別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

地域手当補正後
ラスパイルズ指数

区分	平成25年			平成24年		平成23年 指数 ⑥	増 減					平成25年 指数 ⑦	ラスと補 正後ラス の比較 ①-⑦
	指数 ①	参考値 ②	7月時点 の指数 ③	指数 ④	参考値 ⑤		H25→H25 (7月時 点)	H24→H25		H23→H25			
							指数 ③-①	指数 ①-④	参考値 ②-⑤	指数 ①-⑥	参考値 ②-⑥		
和歌山市	107.5	99.3	103.6	108.0	99.8	100.2	▲ 3.9	▲ 0.5	▲ 0.5	7.3	▲ 0.9	107.5	0.0
海南市	105.1	97.1	100.0	105.5	97.4	98.3	▲ 5.1	▲ 0.4	▲ 0.3	6.8	▲ 1.2	105.1	0.0
橋本市	107.4	99.2	101.2	106.5	98.4	98.7	▲ 6.2	0.9	0.8	8.7	0.5	107.4	0.0
有田市	106.8	98.7	102.4	107.3	99.1	96.5	▲ 4.4	▲ 0.5	▲ 0.4	10.3	2.2	106.8	0.0
御坊市	105.8	97.7	100.1	105.9	97.9	98.0	▲ 5.7	▲ 0.1	▲ 0.2	7.8	▲ 0.3	105.8	0.0
田辺市	107.5	99.3	102.1	108.1	99.9	99.9	▲ 5.4	▲ 0.6	▲ 0.6	7.6	▲ 0.6	107.5	0.0
新宮市	104.9	96.9	99.8	105.9	97.9	97.0	▲ 5.1	▲ 1.0	▲ 1.0	7.9	▲ 0.1	104.9	0.0
紀の川市	106.4	98.3	101.8	105.9	97.9	97.5	▲ 4.6	0.5	0.4	8.9	0.8	106.4	0.0
岩出市	105.1	97.1	100.8	104.1	96.2	95.5	▲ 4.3	1.0	0.9	9.6	1.6	105.1	0.0
紀美野町	98.0	90.4	97.6	97.4	90.0	88.4	▲ 0.4	0.6	0.4	9.6	2.0	98.0	0.0
かつらぎ町	103.2	95.3	103.2	102.4	94.6	94.7	0.0	0.8	0.7	8.5	0.6	103.2	0.0
九度山町	100.8	93.0	100.6	101.4	93.7	91.9	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 0.7	8.9	1.1	100.8	0.0
高野町	96.2	88.9	96.1	97.5	90.1	89.1	▲ 0.1	▲ 1.3	▲ 1.2	7.1	▲ 0.2	96.2	0.0
湯浅町	99.3	91.7	96.2	98.7	91.1	91.1	▲ 3.1	0.6	0.6	8.2	0.6	99.3	0.0
広川町	104.1	96.1	100.6	103.1	95.1	94.7	▲ 3.5	1.0	1.0	9.4	1.4	104.1	0.0
有田川町	103.3	95.5	101.9	103.7	95.8	96.0	▲ 1.4	▲ 0.4	▲ 0.3	7.3	▲ 0.5	103.3	0.0
美浜町	104.8	96.8	104.1	103.0	95.2	95.2	▲ 0.7	1.8	1.6	9.6	1.6	104.8	0.0
日高町	102.6	94.6	100.1	104.0	95.9	94.7	▲ 2.5	▲ 1.4	▲ 1.3	7.9	▲ 0.1	102.6	0.0
由良町	100.1	92.5	100.0	100.1	92.6	92.3	▲ 0.1	0.0	▲ 0.1	7.8	0.2	100.1	0.0
印南町	98.9	91.4	98.9	97.4	90.0	91.3	0.0	1.5	1.4	7.6	0.1	98.9	0.0
みなべ町	99.6	91.9	99.6	99.5	91.8	91.0	0.0	0.1	0.1	8.6	0.9	99.6	0.0
日高川町	98.0	90.5	98.0	97.1	89.6	89.8	0.0	0.9	0.9	8.2	0.7	98.0	0.0
白浜町	106.0	98.0	101.0	105.2	97.2	97.5	▲ 5.0	0.8	0.8	8.5	0.5	106.0	0.0
上富田町	103.0	95.2	98.8	103.6	95.8	96.1	▲ 4.2	▲ 0.6	▲ 0.6	6.9	▲ 0.9	103.0	0.0
すさみ町	102.4	94.5	100.1	102.1	94.3	93.3	▲ 2.3	0.3	0.2	9.1	1.2	102.4	0.0
那智勝浦町	105.8	97.8	100.1	106.1	98.2	97.8	▲ 5.7	▲ 0.3	▲ 0.4	8.0	0.0	105.8	0.0
太地町	99.4	91.8	99.1	98.9	91.3	91.4	▲ 0.3	0.5	0.5	8.0	0.4	99.4	0.0
古座川町	102.6	94.9	100.3	101.5	93.9	95.2	▲ 2.3	1.1	1.0	7.4	▲ 0.3	102.6	0.0
北山村	98.8	91.2	97.8	100.9	93.2	91.1	▲ 1.0	▲ 2.1	▲ 2.0	7.7	0.1	98.8	0.0
串本町	102.2	94.4	100.9	101.1	93.4	93.9	▲ 1.3	1.1	1.0	8.3	0.5	102.2	0.0

(注1) ラスパイルズ指数は、地方公務員と国家公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、職種ごとに学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で表したものです。

(注2) 平成24年及び平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

※地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイルズ指数。全国団体の平均値と異なるため差が生じていない。

(2) 団体区別ラスパイルズ指数 (一般行政職)

区分	平成25年			平成24年		平成23年 指数 ⑥	増 減				
	指数 ①	参考値 ②	7月時点 の指数 ③	指数 ④	参考値 ⑤		H25→H25 (7月時 点)	H24→H25		H23→H25	
							指数 ③-①	指数 ①-④	参考値 ②-⑤	指数 ①-⑥	参考値 ②-⑥
県内市平均	106.8	98.7	102.1	107.0	98.9	98.9	▲ 4.7	▲ 0.2	▲ 0.2	7.9	▲ 0.2
県内町村平均	101.8	94.0	100.0	101.4	93.7	93.5	▲ 1.8	0.4	0.3	8.3	0.5
全国市平均				106.9	98.8	98.8					
全国町村平均				103.3	95.5	95.3					

(注1) ラスパイルズ指数の平均値は、職員数による加重平均で算出しています。

(注2) 平成24年及び平成25年の参考値は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法の措置が無いとした場合の値です。

(注3) 平成25年の7月時点の指数は、平成25年7月1日現在の値です。国の要請等を踏まえた給与減額措置の施行状況等を反映しています。

(注4) 平成25年の全国平均値は、本冊子作成時点において未公表のため、空欄としております。

7 級別職員比率（一般行政職※）

（平成25年4月1日現在 単位：人、％）

	本表 職員数 計	1 級			2 級			3 級			4 級			5 級			6 級			7 級			8 級			9 級		
		職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率	職員	比率	累計 比率
和歌山市	1,453	146	10.0	100	125	8.6	18.7	149	10.3	28.9	245	16.9	45.8	297	20.4	66.2	337	23.2	89.4	106	7.3	96.7	37	2.5	99.2	11	0.8	100.0
海南市	268	24	9.0	9.0	25	9.3	18.3	52	19.4	37.7	120	44.8	82.5	37	13.8	96.3	4	1.5	97.8	6	2.2	100.0						
橋本市	332	35	10.5	10.5	20	6.0	16.6	30	9.0	25.6	41	12.3	38.0	129	38.9	76.8	68	20.5	97.3	9	2.7	100.0						
有田市	149	16	10.7	10.7	13	8.7	19.5	37	24.8	44.3	51	34.2	78.5	24	16.1	94.6	3	2.0	96.6	5	3.4	100.0						
御坊市	187	40	21.4	21.4	9	4.8	26.2	33	17.6	43.9	39	20.9	64.7	34	18.2	82.9	28	15.0	97.9	4	2.1	100.0						
田辺市	492	35	7.1	7.1	18	3.7	10.8	123	25.0	35.8	131	26.6	62.4	93	18.9	81.3	74	15.0	96.3	18	3.7	100.0						
新宮市	237	31	13.1	13.1	26	11.0	24.1	21	8.9	32.9	51	21.5	54.4	65	27.4	81.9	30	12.7	94.5	13	5.5	100.0						
紀の川市	409	16	3.9	3.9	28	6.8	10.8	116	28.4	39.1	104	25.4	64.5	62	15.2	79.7	41	10.0	89.7	42	10.3	100.0						
岩出市	190	48	25.3	25.3	37	19.5	44.7	38	20.0	64.7	19	10.0	74.7	16	8.4	83.2	26	13.7	96.8	6	3.2	100.0						
市計	3,717	391	10.5	10.5	301	8.1	18.6	599	16.1	34.7	801	21.5	56.3	757	20.4	76.6	611	16.4	93.1	209	5.6	98.7	37	1.0	99.7	11	0.3	100.0
紀美野町	115	18	15.7	15.7	11	9.6	25.2	43	37.4	62.6	28	24.3	87.0	13	11.3	98.3	2	1.7	100.0									
かつらぎ町	170	20	11.8	11.8	14	8.2	20.0	84	49.4	69.4	12	7.1	76.5	17	10.0	86.5	23	13.5	100.0									
九度山町	72	6	8.3	8.3	8	11.1	19.4	26	36.1	55.6	17	23.6	79.2	15	20.8	100.0												
高野町	78	10	12.8	12.8	28	35.9	48.7	21	26.9	75.6	9	11.5	87.2	10	12.8	100.0												
湯浅町	90	12	13.3	13.3	18	20.0	33.3	40	44.4	77.8	9	10.0	87.8	11	12.2	100.0												
広川町	57	13	22.8	22.8	8	14.0	36.8	16	28.1	64.9	12	21.1	86.0	5	8.8	94.7	3	5.3	100.0									
有田川町	192	14	7.3	7.3	16	8.3	15.6	76	39.6	55.2	65	33.9	89.1	14	7.3	96.4	7	3.6	100.0									
美浜町	60	13	21.7	21.7	10	16.7	38.3	10	16.7	55.0	13	21.7	76.7	9	15.0	91.7	5	8.3	100.0									
日高町	60	6	10.0	10.0	3	5.0	15.0	17	28.3	43.3	12	20.0	63.3	15	25.0	88.3	7	11.7	100.0									
由良町	53	13	24.5	24.5	7	13.2	37.7	19	35.8	73.6	8	15.1	88.7	4	7.5	96.2	2	3.8	100.0									
印南町	67	11	16.4	16.4	14	20.9	37.3	8	11.9	49.3	11	16.4	65.7	12	17.9	83.6	11	16.4	100.0									
みなべ町	93	6	6.5	6.5	4	4.3	10.8	50	53.8	64.5	12	12.9	77.4	18	19.4	96.8	3	3.2	100.0									
日高川町	127	8	6.3	6.3	16	12.6	18.9	52	40.9	59.8	30	23.6	83.5	14	11.0	94.5	7	5.5	100.0									
白浜町	167	15	9.0	9.0	43	25.7	34.7	55	32.9	67.7	43	25.7	93.4	10	6.0	99.4	1	0.6	100.0									
上富田町	77	12	15.6	15.6	10	13.0	28.6	22	28.6	57.1	15	19.5	76.6	18	23.4	100.0												
すさみ町	62	13	21.0	21.0	3	4.8	25.8	19	30.6	56.5	13	21.0	77.4	14	22.6	100.0												
那智勝浦町	111	14	12.6	12.6	24	21.6	34.2	22	19.8	54.1	22	19.8	73.9	19	17.1	91.0	10	9.0	100.0									
太地町	46	7	15.2	15.2	8	17.4	32.6	16	34.8	67.4	13	28.3	95.7	2	4.3	100.0												
古座川町	49	14	28.6	28.6	7	14.3	42.9	11	22.4	65.3	8	16.3	81.6	9	18.4	100.0												
北山村	23	6	26.1	26.1	0	0.0	26.1	8	34.8	60.9	7	30.4	91.3	2	8.7	100.0												
串本町	112	18	16.1	16.1	13	11.6	27.7	45	40.2	67.9	18	16.1	83.9	15	13.4	97.3	3	2.7	100.0									
町村計	1,881	249	13.2	13.2	265	14.1	27.3	660	35.1	62.4	377	20.0	82.5	246	13.1	95.5	84	4.5	100.0									
県計	5,598	640	11.4	11.4	566	10.1	21.5	1,259	22.5	44.0	1,178	21.0	65.1	1,003	17.9	83.0	695	12.4	95.4	209	3.7	99.1	37	0.7	99.8	11	0.2	100.0

※ 本表職員数は、国の行政職俸給表（一）に対応する給料表及びその適用を受ける職員で、再任用職員を除く。一般行政職と必ずしも同数ではない。

8 市町村初任給基準の状況（一般行政職・試験区分）

（平成25年4月1日現在 単位：百円）

	大学卒	短大卒	高校卒	備考
	初任給 基準額	初任給 基準額	初任給 基準額	
和歌山市	1,722	-	1,401	
海南市	1,722	1,528	1,401	
橋本市	1,722	1,498	1,401	
有田市	1,722	1,528	1,401	
御坊市	1,722	1,528	1,401	
田辺市	1,722	1,498	1,401	
新宮市	1,722	1,528	1,401	
紀の川市	1,722	1,498	1,401	
岩出市	1,722	1,498	1,401	
紀美野町	1,722	1,528	1,401	
かつらぎ町	1,722	1,528	1,401	
九度山町	1,722	1,528	1,401	
高野町	1,616	1,498	1,401	
湯浅町	1,722	1,528	1,401	
広川町	1,722	1,498	1,401	
有田川町	1,722	1,528	1,401	
美浜町	1,722	1,528	1,401	
日高町	1,722	1,528	1,401	
由良町	1,722	1,528	1,401	
印南町	1,722	1,528	1,401	
みなべ町	1,722	1,528	1,401	
日高川町	1,722	1,528	1,401	
白浜町	1,722	1,498	1,401	
上富田町	1,722	1,528	1,401	
すさみ町	1,722	1,528	1,401	
那智勝浦町	1,722	1,528	1,401	
太地町	1,722	1,528	1,401	
古座川町	1,722	1,528	1,401	
北山村	1,722	1,528	1,401	
串本町	1,722	1,528	1,401	

9 高齢層職員の昇給・昇格制度（一般行政職）

（平成25年4月1日現在）

	抑制措置無	抑制措置有									
		対象となる職員 （一般行政職）			昇給制度				昇格制度		
		国 と 同 じ	国 と 異 な る	対象職員 （国 55歳 を超える 職員）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 標準の勤務成績で 昇給停止）	国 と 同 じ	国 と 異 な る	抑制内容 （国 高位号俸から昇格した場合の俸給 月額を増加額を縮減）	
和歌山市	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
海南市	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
橋本市	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
有田市	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
御坊市	○				○		○				
田辺市	○				○		○				
新宮市	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
紀の川市	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
岩出市	○				○		○				
市計	0	9	0	0	3	6		7	2		
紀美野町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
かつらぎ町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
九度山町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
高野町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
湯浅町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
広川町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
有田川町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
美浜町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
日高町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
由良町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
印南町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
みなべ町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
日高川町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
白浜町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
上富田町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給	○				
すさみ町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
那智勝浦町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
太地町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
古座川町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
北山村	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
串本町	○				○	標準の勤務成績で2号昇給		○	高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減していない		
町村計	0	21	0	0	0	21		9	12		
県計	0	30	0	0	3	27		16	14		

（注）「国と同じ」とは、国における55歳を超える職員（一般行政職）の昇給制度又は昇格制度と同じ場合を記載。

※国の昇給制度は、標準の勤務成績で昇給停止（平成26年1月1日から実施）

※国の昇格制度は、最高号俸を含む高位号俸から昇格した場合の俸給月額を増加額を縮減（平成25年1月1日から実施）

11-1 諸手当の状況（扶養手当）

（平成25年4月現在）

	制度無	制度有						1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	支給職員数 割合
		国と 同じ	国と 異なる						
				配偶者	配偶者 以外	1人 (配偶者 なし)	特定 期間の 加算		
和歌山市		○						20,200	53.8%
海南市		○						19,400	50.3%
橋本市		○						18,800	52.3%
有田市		○						19,800	46.3%
御坊市		○						21,300	56.2%
田辺市		○						21,100	61.9%
新宮市		○						18,500	56.9%
紀の川市		○						19,500	60.6%
岩出市		○						18,400	40.1%
市計	0	9	0					19,857	54.1%
紀美野町		○						18,700	57.9%
かつらぎ町		○						19,900	47.6%
九度山町		○						20,100	62.1%
高野町		○						18,600	53.4%
湯浅町		○						16,600	46.2%
広川町		○						21,600	51.1%
有田川町		○						19,900	57.2%
美浜町		○						21,100	40.4%
日高町		○						20,900	65.2%
由良町		○						17,600	58.3%
印南町		○						23,000	49.5%
みなべ町		○						20,400	60.3%
日高川町		○						21,400	57.9%
白浜町		○						20,300	47.6%
上富田町		○						18,300	46.7%
すさみ町		○						19,700	52.3%
那智勝浦町		○						16,900	50.2%
太地町		○						18,900	44.4%
古座川町		○						21,400	49.2%
北山村		○						22,900	62.5%
串本町		○						19,900	52.6%
町村計	0	21	0					19,634	52.6%
県計	0	30	0					19,791	53.7%

国： 13,000円 6,500円 11,000円 5,000円 （平成25年4月現在）

11-2 諸手当の状況（地域手当）

（平成25年4月現在）

	制度無	制度有			備考 （医師への 支給状 況）	25年4月 1人当り平均 支給月額 （単位：円）	25年4月 支給職員数
		国と 同じ	国と 異なる	適用			
和歌山市		○		一般職 3%	○	10,700	2,959
海南市	○						0
橋本市		○		一般職 3%		12,800	894
有田市	○						0
御坊市	○						0
田辺市	○						0
新宮市	○						0
紀の川市	○						0
岩出市	○						0
市計	7	2	0		1	11,187	3,853
紀美野町	○						0
かつらぎ町	○						0
九度山町	○						0
高野町	○						0
湯浅町	○						0
広川町	○						0
有田川町	○						0
美浜町	○						0
日高町	○						0
由良町	○						0
印南町		※				7,200	2
みなべ町		※					0
日高川町	○						0
白浜町		※				7,900	2
上富田町	○						0
すさみ町		※				12,500	1
那智勝浦町		※			○	64,100	12
太地町		※				9,100	1
古座川町	○						0
北山村	○						0
串本町		※					0
町村計	14	7	0		1	45,611	18
県計	21	9	0		2	11,347	3,871

（注1） 医師を除き、国基準によれば、和歌山市（3%）と橋本市（3%）のみが対象地域。

（注2） 国基準によれば、医師については15%（15%以上の地域手当を支給される場合を除く）

（注3） ※の団体は、国が地域手当を支給する地域に勤務する職員を支給対象としています。

11-3 諸手当の状況（住居手当）

（平成25年4月現在）

	職員の居住する借家・借間				配偶者等の居住する借家・借間				自 宅				25年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	25年4月 支給職員 数割合			
	制度 無	制度有り			制度 無	制度有り			制度 無 (国と 同じ)	制度有り							
		国と 同じ	国と 異なる	支給要件		最高支給額 (単位:円)	国と 同じ	国と 異なる		支給要件	支給額 (単位:円)	国と 異なる			支給要件	支給額 ~5年 (単位: 円)	支給額 5年~ (単位: 円)
国				27,000													
和歌山市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	5,000	5,000	10,500	61.7%		
海南市		○				○				○				24,200	13.0%		
橋本市		○				○				○				29,400	10.7%		
有田市		○				○				○				24,800	13.4%		
御坊市		○				○				○				25,100	14.2%		
田辺市		○				○				○				24,700	19.2%		
新宮市		○				○				○				24,500	18.5%		
紀の川市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		16,200	19.3%		
岩出市		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		19,100	14.6%		
市 計	0	9	0		5	4	0			6	3			14,288	33.0%		
紀美野町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		16,300	16.3%		
かつらぎ町		○				○				○				24,900	6.7%		
九度山町		○				○				○				25,400	11.5%		
高野町		○				○				○				16,800	16.0%		
湯浅町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		20,500	19.3%		
広川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	3,000		21,400	11.4%		
有田川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員、又は共有者が手当不支給	3,600	2,000	7,800	48.1%		
美浜町		○				○				○				24,100	11.2%		
日高町	○					○				○				0	0.0%		
由良町		○				○				○				24,000	19.0%		
印南町		○				○				○				23,800	4.4%		
みなべ町		○				○				○				23,000	8.8%		
日高川町		○					○	配偶者のない職員に対する支給規定無し		○				25,500	7.6%		
白浜町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500	1,000	9,400	50.7%		
上富田町		○				○				○				24,100	15.8%		
すさみ町		○					○			○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		18,600	22.0%		
那智勝浦町		○					○			○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		20,100	26.5%		
太地町		○				○				○				18,500	22.2%		
古座川町		○				○				○	所有の住宅に居住する職員で世帯主	2,500		13,200	25.4%		
北山村		○				○				○				9,100	8.3%		
串本町		○				○				○				23,200	17.0%		
町 村 計	1	20	0		18	2	1			13	8			15,002	22.5%		
県 計	1	29	0		23	6	1			19	11			14,451	29.8%		

11-4 諸手当の状況（初任給調整手当）

（平成25年4月現在）

	制度無	制度有		
		国と同じ	国と異なる	内容
和歌山市			○	医療職：医師のみ、国4種を使用（国基準は3種）。最高額は249,100円
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市	○			
市計	8	0	1	
紀美野町			○	医療職：276,800円
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町		○		
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町	○			
日高川町			○	医療職：268,500円
白浜町		○		
上富田町	○			
すさみ町			○	医療職：160,000～180,000円
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町		○		
町村計	15	3	3	
県計	23	3	4	

11-5 諸手当の状況（通勤手当）

（平成25年4月現在）

	交通機関等の利用者				自動車等の使用者				25年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	25年4月 支給 職員数 割合			
	制度無	国と 同じ	国と 異なる	支給要件	最高支給額 (単位:円)	国と 同じ	国と 異なる	支給要件			距離区分	最低支給額 (単位:円)	最高支給額 (単位:円)
和歌山市			○			○						6,100	89.5%
海南市			○				○			2,500	26,000	6,100	81.2%
橋本市			○				○					5,400	84.2%
有田市			○				○					4,200	76.7%
御坊市			○				○					3,900	67.3%
田辺市			○				○		※1	2,100	55,000	8,100	77.0%
新宮市			○				○		19区分	3,900		7,600	60.0%
紀の川市			○				○					5,000	83.2%
岩出市			○				○		16区分		37,300	6,200	78.9%
市計	0	0	9	0		5	4					6,059	81.7%
紀美野町			○				○			3,000	15,200	6,200	76.1%
かつらぎ町			○				○		27区分	3,400		6,700	76.4%
九度山町			○				○		14区分	2,300		4,500	65.5%
高野町			○				○		6区分		13,700	9,600	69.5%
湯浅町			○				○					4,600	39.3%
広川町			○				○		15区分			5,000	65.9%
有田川町			○				○		21区分		44,300	8,400	77.7%
美浜町			○				○					3,600	40.4%
日高町			○				○		20区分	1,000	8,500	3,000	64.0%
由良町			○				○		36区分	2,500	20,000	5,100	65.5%
印南町			○	片道3km以上			○	片道3km以上	67区分	2,400	55,000	8,400	54.9%
みなべ町			○				○		31区分		26,000	7,100	75.0%
日高川町			○				○		29区分	2,500	19,500	10,900	83.8%
白浜町			○				○		34区分		18,500	7,300	76.6%
上富田町			○				○					4,000	58.3%
すさみ町			○				○		上限無し	2,700	上限無し	9,000	34.1%
那智勝浦町			○				○					5,500	69.0%
太地町			○				○					2,600	34.9%
古座川町			○				○					6,200	69.8%
北山村			○				○					3,200	37.5%
串本町			○				○					5,700	72.8%
町村計	0	0	20	1		8	13					6,765	67.8%
県計	0	0	29	1		13	17					6,246	77.5%

国 片道2km以上 55,000円 片道2km以上 13区分 2,000円 24,500円

※1：3km以下2,100円、1km毎に加算し、99km以上は55,000円

11-6 諸手当の状況（単身赴任手当）

（平成25年4月現在）

	制度無	制度有			25年4月 1人当り 平均支給月額 (単位：円)	25年4月 支給職員数 割合		
		国と 同じ	国と 異なる	支給要件			支給額（単位：円）	
							定額	加算額
和歌山市		○				43,200	0.2%	
海南市	○					0	0.0%	
橋本市		○				0	0.0%	
有田市		○				23,000	0.7%	
御坊市		○				0	0.0%	
田辺市		○				23,000	0.2%	
新宮市		○				29,000	1.9%	
紀の川市	○					0	0.0%	
岩出市	○					0	0.0%	
市計	3	6	0			30,864	0.3%	
紀美野町			○		上限 29,000	0	0.0%	
かつらぎ町	○					0	0.0%	
九度山町	○					0	0.0%	
高野町	○					0	0.0%	
湯浅町	○					0	0.0%	
広川町	○					0	0.0%	
有田川町	○					0	0.0%	
美浜町	○					0	0.0%	
日高町	○					0	0.0%	
由良町	○					0	0.0%	
印南町	○					0	0.0%	
みなべ町		○				53,000	0.7%	
日高川町	○					0	0.0%	
白浜町	○					0	0.0%	
上富田町	○					0	0.0%	
すさみ町		○				23,000	0.8%	
那智勝浦町		○				29,000	0.6%	
太地町		○				0	0.0%	
古座川町	○					0	0.0%	
北山村	○					0	0.0%	
串本町		○				0	0.0%	
町村計	15	5	1			33,500	0.1%	
県計	18	11	1			31,269	0.2%	

国：定額23,000円（100kmを超えると加算（上限45,000円）あり）

11-7-1 諸手当の状況（市町村特殊勤務手当）

（平成25年4月現在）

	制度無	制度有						25年4月 1人当り 平均支給 月額 (単位:円)	25年4月支 給職員割 合
					H25 手当数 計	H24 手当数 計	H25-H24 差		
		A ※1	B ※2	C ※3					
和歌山市		13	1	12	26	26	0	16,700	30.8%
海南市		20	3	24	47	47	0	38,900	31.5%
橋本市		6	1	21	28	27	1	49,800	37.8%
有田市		9	1	23	33	25	8	48,200	46.7%
御坊市		3	0	2	5	5	0	12,000	2.5%
田辺市		10	7	3	20	20	0	10,100	32.2%
新宮市		7	2	19	28	27	1	83,400	58.7%
紀の川市		1	0	3	4	4	0	7,800	6.7%
岩出市		6	3	2	11	11	0	17,600	7.8%
市計	0	75	18	109	202	192	10	35,631	31.1%
紀美野町		1	1	9	11	11	0	19,800	20.6%
かつらぎ町		2	4	9	15	15	0	4,900	16.0%
九度山町		2	2	4	8	8	0	5,200	16.1%
高野町		2	0	9	11	11	0	33,700	20.6%
湯浅町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
広川町		3	0	4	7	7	0	1,500	6.8%
有田川町		3	1	6	10	12	▲2	14,700	17.8%
美浜町		2	1	1	4	4	0	8,000	5.6%
日高町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
由良町		2	0	0	2	2	0	0	0.0%
印南町	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
みなべ町		1	0	0	1	1	0	0	0.0%
日高川町		0	0	3	3	3	0	182,500	1.0%
白浜町		4	3	12	19	19	0	10,300	25.1%
上富田町		2	0	0	2	2	0	5,600	8.3%
すさみ町		2	0	1	3	3	0	34,600	20.5%
那智勝浦町		8	1	7	16	16	0	40,900	41.5%
太地町		1	1	1	3	3	0	12,500	23.8%
古座川町		2	0	2	4	4	0	1,191,500	3.2%
北山村		1	0	1	2	2	0	0	0.0%
串本町		5	1	12	18	18	0	55,600	33.4%
町村計	2	44	15	81	140	142	▲2	33,705	17.6%
県計	2	119	33	190	342	334	8	35,250	27.0%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

11-7-2 諸手当の状況（一部事務組合特殊勤務手当）

（平成25年4月現在）

	制度無	制度有						25年4月 一人当り 平均支給 月額（円）	25年4月 支給職員 割合
		A ※1	B ※2	C ※3	H25 手当数 計	H24 手当数 計	H24-H25 差		
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
国民健康保険野上厚生病院組合		2	0	10	12	12	0	77,100	74.8%
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	2	▲2	0	0.0%
公立那賀病院経営事務組合		2	0	5	7	7	0	61,500	94.8%
那賀衛生環境整備組合		0	0	1	1	1	0	9,400	71.4%
橋本伊都衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	8,500	53.8%
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	2	▲1	5,000	3.8%
有田衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田聖苑事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊市日高川町中学校組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		2	4	9	15	14	1	74,600	71.5%
御坊日高老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
公立紀南病院組合		3	4	6	13	13	0	85,000	74.4%
紀南地方老人福祉施設組合		0	0	10	10	10	0	6,700	73.0%
串本町古座川町衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
大辺路衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紀南学園事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
紀南環境衛生施設事務組合	○	0	0	0	0	1	▲1	0	0.0%
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合		0	0	1	1	1	0	6,000	6.9%
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	1	1	1	0	8,000	100.0%
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	1	1	1	0	*	*
御坊広域行政事務組合		0	0	1	1	1	0	10,700	53.2%
田辺周辺広域市町村圏組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
上大中清掃施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
有田郡老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
那賀消防組合		2	0	6	8	8	0	16,600	80.8%
有田周辺広域圏事務組合		0	0	2	2	2	0	18,000	36.4%
田辺市周辺衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
富田川衛生施設組合		0	0	1	1	1	0	0	0.0%
海南海草環境衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
伊都消防組合		0	0	4	4	4	0	9,300	71.4%
湯浅広川消防組合		0	0	5	5	5	0	22,500	91.7%
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
日高広域消防事務組合		0	0	8	8	8	0	11,800	100.0%
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	1	1	1	0	0	0.0%
一部事務組合計	19	11	8	75	94	97	▲3	61,486	62.8%

※1 国が人事院規則で措置しているものと同様

※2 A以外で、国がその職務に対して、給料表等その他何らかの措置をしているものと同様の手当

※3 A区分及びB区分以外の手当

（注）個人情報保護の観点から、対象となる職員数が5人未満の場合、各欄をアスタリスク（*）としています。

11-8 諸手当の状況（管理職手当）

（平成25年4月現在）

	制度無	制度有					25年4月 1人当たり平 均支給月額 (単位： 円)	25年4月 支給職員 割合
		定額 化	課長相当職	その他	校長	教頭		
和歌山市	○	○	課長64,900円、専門主幹等スタッフ職43,900円	局長115,300円、部長102,500円、副課長43,900円、専門副主幹等スタッフ職40,300円、幼稚園長64,900円、幼稚園教頭43,900円	85,000円	64,900円	58,500	12.8%
海南市	○	○	課長・消防署長50,000円、課長40,000円	部長70,000円、次長65,000円			50,000	10.2%
橋本市	○	○	参事62,200円、課長53,900円、主幹33,100円	理事88,100円、部長79,200円			50,500	16.8%
有田市	○	○	課長30,000円、主幹23,000円	部長50,000円、参事32,000円			33,000	16.3%
御坊市	○	○	課長35,500円 企画員30,700円	部長43,600円、参事39,100円、施設長27,600円、幼稚園長25,000円			32,800	15.1%
田辺市	○	○	課長・参事等44,364円	部長56,264円			46,600	15.6%
新宮市	○	○	課長等51,900円、企画員等44,100円	部長66,400円、次長56,400円			57,800	22.4%
紀の川市	○	○	課長40,000円、主幹30,000円	理事80,000円、部長60,000円、次長50,000円			38,600	32.8%
岩出市	○		課長13%、副課長・保育所長等12%	部長15%、次長14%、課長補佐・主任保育士等9%			46,500	27.3%
市計	0	9	8				49,473	16.6%
紀美野町	○	○	参事・課長・消防長40,000円	室長・主幹・消防課長30,000円、課長補佐20,000円			28,800	33.0%
かつらぎ町	○		参事・課長等15%、調査員10%				56,100	11.1%
九度山町	○		総括参事14%、参事、会計管理者10%、課長・専門員8%	課長補佐・主幹6%			27,200	37.9%
高野町	○	○	課長20,000円	病院長150,000円、副院長30,000円、薬局長・看護師長10,000円			28,100	12.2%
湯浅町	○	○	課長・事務局長・会計管理者30,000円	副課長20,000円			24,500	20.0%
広川町	○	○	課長30,000円、20,000円				23,000	11.4%
有田川町	○	○	部長58,000円、課長28,000円				32,500	12.8%
美浜町	○	○	課長等23,000円、主幹17,000円				21,100	19.1%
日高町	○	○	参事・課長等20,000円	主幹12,000円			15,900	29.2%
由良町	○	○	課長24,000円、副課長等18,000円	参事30,000円			20,800	25.0%
印南町	○	○	参事・課長40,000円、副課長25,000円、主幹15,000円				30,200	24.2%
みなべ町	○	○	参事40,000円、課長38,000円、副課長34,000円、主幹25,000円				32,400	33.8%
日高川町	○	○	参事・課長等20,000円	副課長、専門員、保育所長等15,000円			16,900	30.5%
白浜町	○		課長7.5%	副課長5.5%			23,700	12.8%
上富田町	○	○	課長・企画員28,000円	保育所長・副所長17,000円			25,900	21.7%
すさみ町	○	○	課長・副課長15,000円、主幹12,000円				31,200	31.1%
那智勝浦町	○		参事7.2%、課長6%、副課長5.4%、	主幹4.8%			23,200	24.6%
太地町	○	○	課長35,000円、32,000円、副課長・主幹16,000円	副主幹8,000円			18,400	49.2%
古座川町	○		課長・教育次長等6%	課長補佐等4%			21,000	30.2%
北山村	○		参事7%、課長5%、副課長3%				20,400	33.3%
串本町	○	○	参事・課長25,000円	副課長15,000円			28,200	21.3%
町村計	0	21	15				26,445	22.1%
県計	0	30	23				41,025	18.3%

11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）

（平成25年4月現在）

	制度無	制度有						25年4月 1人当り 平均支給 月額 (円)	25年4月 支給職員 数割合	比率 対給料＋ 地域手当	
		勤務1時間当たりの 支給額算出方法			支給割合						
		労基法	国と 同じ	その他	国と 同じ	国と 異なる	右記以外				午後10時～午前5時
和歌山市		○			○				40,400	60.2%	7.1%
海南市			○		○				25,500	48.3%	3.8%
橋本市		○			○				45,000	64.9%	8.4%
有田市			○		○				28,400	61.7%	5.4%
御坊市		○			○				29,700	56.8%	5.2%
田辺市			○		○				40,200	66.4%	8.0%
新宮市		○			○				45,100	67.6%	8.9%
紀の川市		○			○				43,100	44.6%	5.7%
岩出市		○			○				64,200	46.3%	10.0%
市計	0	6	3	0	9	0			40,050	59.1%	7.1%
紀美野町		○				○	125/100(週休日)	150/100(週休日)	19,000	27.8%	1.7%
かつらぎ町		○			○				53,500	60.9%	10.4%
九度山町		○			○				48,100	41.4%	6.2%
高野町		○			○				22,700	32.1%	2.4%
湯浅町		○			○				27,000	55.9%	5.2%
広川町		○			○				22,500	60.2%	4.6%
有田川町		○			○				36,400	55.6%	6.3%
美浜町			○		○				42,000	68.5%	9.7%
日高町			○		○				30,800	30.3%	2.8%
由良町			○		○				27,700	46.4%	4.3%
印南町			○		○				11,000	24.2%	0.9%
みなべ町			○		○				26,300	48.5%	4.1%
日高川町			○		○				44,400	37.1%	5.4%
白浜町		○			○				23,400	47.0%	3.8%
上富田町		○			○				16,400	35.8%	1.9%
すさみ町		○			○				21,600	8.3%	0.6%
那智勝浦町		○			○				25,800	54.6%	4.6%
太地町		○			○				12,600	15.9%	0.7%
古座川町		○			○				46,900	54.0%	8.7%
北山村			○			○	125/100(週休日)	150/100(週休日)	0	0.0%	0.0%
串本町		○			○				30,500	59.6%	6.0%
町村計	0	14	7	0	19	2			31,734	46.1%	4.8%
県計	0	20	10	0	28	2			37,946	55.2%	6.4%

(注1) 地域手当は和歌山市、橋本市のみ対象となっているため、算出方法に地域手当を含んでいない団体で、地域手当対象外の団体については、国と同等としています。

(注3) 勤務1時間当たりの支給額算出方法

$$\text{労基法} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52 - 7.75 \times \text{祝日等の日数}}$$

(注2) 国の支給割合

	右記以外	午後10時～午前5時
時間外勤務(勤務日)	125 / 100	150 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100
時間外勤務(週休日)	135 / 100	160 / 100
〃(月60時間超過)	150 / 100	175 / 100

$$\text{国} = \frac{(\text{俸給月額} + \text{俸給月額に対する地域手当月額}) \times 12 \times (\text{支給割合})}{1 \text{週間当たりの勤務時間} \times 52}$$

11-10 諸手当の状況（夜間・休日勤務手当）

（平成25年4月現在）

	夜間勤務手当			休日勤務手当			各手当の支給 額の算出方法 が国と異なる
	制度無	国と同じ	国と異なる	制度無	国と同じ	国と異なる	
国				25/100			135/100
和歌山市		○			○		祝日等を控除(労基法)
海南市		○			○		
橋本市		○			○		祝日等を控除(労基法)
有田市		○			○		
御坊市		○			○		祝日等を控除(労基法)
田辺市		○			○		
新宮市		○			○		祝日等を控除(労基法)
紀の川市		○			○		祝日等を控除(労基法)
岩出市		○			○		祝日等を控除(労基法)
市計	0	9	0		0	9	0
紀美野町		○			○		祝日等を控除(労基法)
かつらぎ町		○			○		祝日等を控除(労基法)
九度山町	○				○		祝日等を控除(労基法)
高野町		○			○		祝日等を控除(労基法)
湯浅町		○			○		祝日等を控除(労基法)
広川町		○			○		祝日等を控除(労基法)
有田川町		○			○		祝日等を控除(労基法)
美浜町		○			○		
日高町		○			○		
由良町		○			○		
印南町	○				○		
みなべ町		○			○		
日高川町		○			○		
白浜町		○			○		祝日等を控除(労基法)
上富田町		○			○		祝日等を控除(労基法)
すさみ町		○			○		祝日等を控除(労基法)
那智勝浦町		○			○		祝日等を控除(労基法)
太地町		○			○		祝日等を控除(労基法)
古座川町		○			○		祝日等を控除(労基法)
北山村		○				○	125/100
串本町		○			○		祝日等を控除(労基法)
町村計	2	19	0		0	20	1
県計	2	28	0		0	29	1

（注）支給額の算出方法については、11-9 諸手当の状況（時間外勤務手当）を参照

11-11 諸手当の状況（宿日直手当）

（平成25年4月現在）

	制度有						
	制度無	国と同じ	国と異なる	一般の宿日直 (国 4,200円)	特別の宿日直		勤務時間5時間未満 (国 50/100)
					医師の当直 (国 20,000円)	常直 (国 21,000円)	
和歌山市			○		10,000円		
海南市		○					
橋本市		○					
有田市		○					
御坊市		○					
田辺市		○					
新宮市		○					
紀の川市		○					
岩出市			○	6,000円			
市計	0	7	2				
紀美野町		○					
かつらぎ町		○					
九度山町		○					
高野町			○				100/100
湯浅町		○					
広川町		○					
有田川町		○					
美浜町		○					
日高町		○					
由良町		○					
印南町		○					
みなべ町		○					
日高川町		○					
白浜町		○					
上富田町		○					
すさみ町		○					
那智勝浦町		○					
太地町		○					
古座川町		○					
北山村		○					
串本町		○					
町村計	0	20	1				
県計	0	27	3				

11-12 諸手当の状況（管理職員特別勤務手当）

（平成25年4月現在 単位：百円）

	制度無	制度有	支給額（勤務1回につき）						25年4月 支給 職員数	25年4月 1人当り 平均 支給額
			支給額 区分	部長相当職	課長相当職	その他の職	校長	教頭		
和歌山市		○	6	100又は85	80又は60	局長120 副課長60又は40 幼稚園長80 教頭60	85	80	21	104
海南市		○	2	80	60				25	69
橋本市		○	1	120	120				0	0
有田市	○								0	0
御坊市		○	4	70	60	5級施設長・6級企画員50 4級施設長40			0	0
田辺市		○	2	80	60				45	89
新宮市	○								0	0
紀の川市		○	3	80又は60	60又は40	理事80			0	0
岩出市		○	2	80	80	副課長等80 課長補佐等60(管手12%以上と未滿で区分)			0	0
市計	2	7							91	87
紀美野町	○								0	0
かつらぎ町		○	1		3h超60, 6h超120	調査員は課長に同じ			0	0
九度山町	○								0	0
高野町		○	3		120又は100	薬局長、看護師長80			0	0
湯浅町		○	2		120	副課長100			7	109
広川町	○								0	0
有田川町		○	1		1h当たり10、8h超120				3	60
美浜町		○	1		60				5	84
日高町		○	1		120				0	0
由良町		○	1		50				0	0
印南町		○	1		80				0	0
みなべ町		○	1		80				0	0
日高川町	○								0	0
白浜町	○								0	0
上富田町	○								0	0
すさみ町	○								0	0
那智勝浦町	○								0	0
太地町		○	1		84	副主幹84			4	63
古座川町	○								0	0
北山村	○								0	0
串本町		○	1		80	副課長80			40	124
町村計	10	11							59	111
県計	12	18							150	97

11-13 諸手当の状況（期末・勤勉手当）

（平成24年度支給 単位：百円）

	期末手当				勤勉手当				
	基礎額	24年度 1人当り 平均支給 額	月数		基礎額	基礎額から 「扶養手当」 を除外	24年度 1人当り 平均支給 額	月数	
			一般職員	特定幹部				一般職員	特定幹部
和歌山市	給料+扶養+地域+役職	9,784	2.60	2.20	給料+地域+役職	○	5,173	1.35	1.75
海南市	給料+扶養+役職	9,005	2.60	—	給料+扶養+役職		4,664	1.35	—
橋本市	給料+扶養+地域+役職	10,035	2.60	—	給料+地域+役職	○	5,058	1.35	—
有田市	給料+扶養+役職	9,268	2.60	—	給料+役職	○	4,793	1.35	—
御坊市	給料+扶養+役職	9,568	2.60	—	給料+役職	○	4,806	1.35	—
田辺市	給料+扶養+役職	9,319	2.60	—	給料+扶養+役職		4,859	1.35	—
新宮市	給料+扶養+役職	9,278	2.60	—	給料+扶養+役職		4,846	1.35	—
紀の川市	給料+扶養+役職	9,570	2.60	—	給料+扶養+役職		4,995	1.35	—
岩出市	給料+扶養+役職	8,219	2.60	—	給料+扶養+役職		4,307	1.35	—
市計		9,529				4	4,965		
紀美野町	給料+扶養+役職	8,444	2.60	2.20	給料+役職	○	4,631	1.35	1.75
かつらぎ町	給料+扶養+役職	9,112	2.60	—	給料+役職	○	4,619	1.35	—
九度山町	給料+扶養+役職	9,147	2.60	—	給料+役職	○	4,545	1.35	—
高野町	給料+扶養	7,561	2.60	2.20	給料	○	4,306	1.35	1.75
湯浅町	給料+扶養+役職	7,779	2.60	—	給料+扶養+役職		4,015	1.35	—
広川町	給料+扶養+役職	8,187	2.60	—	給料+扶養+役職		4,278	1.35	—
有田川町	給料+扶養+役職	9,239	2.60	—	給料+役職	○	4,667	1.35	—
美浜町	給料+扶養+役職	8,462	2.60	—	給料+役職	○	4,369	1.35	—
日高町	給料+扶養+役職	9,216	2.60	—	給料+扶養+役職		4,799	1.35	—
由良町	給料+扶養+役職	8,509	2.60	—	給料+役職	○	4,352	1.35	—
印南町	給料+扶養+役職	8,168	2.60	—	給料+役職	○	4,274	1.35	—
みなべ町	給料+扶養+地域+役職	8,869	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		4,600	1.35	—
日高川町	給料+扶養+役職	8,547	2.60	—	給料+扶養+役職		4,446	1.35	—
白浜町	給料+扶養+地域+役職	7,797	2.60	2.20	給料+扶養+地域+役職		4,575	1.35	1.75
上富田町	給料+扶養+役職	8,384	2.60	—	給料+扶養+役職		4,380	1.35	—
すさみ町	給料+扶養+役職	8,628	2.60	—	給料+扶養+役職		4,503	1.35	—
那智勝浦町	給料+扶養+地域+役職	8,737	2.60	—	給料+地域+役職	○	4,416	1.35	—
太地町	給料+扶養+役職	8,429	2.60	—	給料+役職	○	4,359	1.35	—
古座川町	給料+扶養+役職	7,926	2.60	—	給料+扶養+役職		4,595	1.35	—
北山村	給料+扶養+役職	7,870	2.60	2.20	給料+役職	○	5,155	1.35	1.75
串本町	給料+扶養+地域+役職	8,472	2.60	—	給料+扶養+地域+役職		4,390	1.35	—
町村計		8,517				11	4,485		
県計		9,224				15	4,821		

国：2.60 国：2.20

国：基礎額から
扶養手当除外

国：1.35 国：1.75

（注1） 1人当り平均支給額及び月数は、前年度の数値。

（注2） 勤勉手当の月数は、支給限度総額を算出するための支給月数を記入しています。

（注3） 特定幹部の支給月数を一般職員と区別していない場合は「—」を記入しています。

12 市町村長及び副市町村長の給与

(平成25年4月1日現在 百円・月額)

	市町村長	副市町村長	適用年月日			期末手当 (月)	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	通勤手当	その他
			年	月	日					
和歌山市	10,300	8,200	4	10	1	2.95	45	3.0	○	
海南市	8,900	7,450	22	4	1	3.95	15			
橋本市	8,010	7,220	18	3	1	3.95	15			
有田市	8,100	6,800	4	4	1	3.85	15			
御坊市	7,800	6,800	16	7	1	3.90	15			
田辺市	8,300	7,000	17	5	1	3.90	15			
新宮市	7,000	5,940	18	10	1	2.95	40			
紀の川市	8,051	6,790	19	4	1	3.10	40		○	
岩出市	7,500	6,200	18	4	1	2.95	40		○	
市計	8,218	6,933				3.50	9	1	3	
紀美野町	6,700	5,800	18	1	1	2.95	35		○	
かつらぎ町	7,000	6,000	16	4	1	2.60	30		○	
九度山町	5,600	4,800	17	4	1	2.60	35			
高野町	6,300	5,400	17	4	1	2.60	25		○	寒冷地手当
湯浅町	6,500	5,600	19	1	1	2.60	35		○	
広川町	6,900	5,750	9	1	1	2.60	35			
有田川町	7,000	5,800	18	1	1	2.60	35		○	
美浜町	7,000	5,900	20	4	1	2.60	35			
日高町	6,750	5,580	17	4	1	2.60	35			
由良町	7,000	5,900	17	7	1	2.60	35			
印南町	7,200	5,900	18	4	1	2.60	43			
みなべ町	7,200	5,900	16	10	1	2.60	41			
日高川町	7,000	5,700	17	5	1	2.60	35		○	
白浜町	6,480	5,500	18	3	1	2.60	35		○	
上富田町	7,200	5,900	8	4	1	2.60	35			
すさみ町	5,200	4,630	19	10	1	2.60	35			
那智勝浦町	6,700	5,600	22	4	1	2.90	40			
太地町	4,575	3,918	18	4	1	—	—			
古座川町	5,770	5,010	17	4	1	2.90	35		○	
北山村	5,300	—	24	12	1	2.60	35			
串本町	5,312	4,480	17	7	1	2.60	35			
町村計	6,414	5,453				2.65	20	0	8	
県計	6,955	5,913				2.91	29	1	11	

(注1) 適用年月日は、市町村長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13-1 市町村議員の報酬

(平成25年4月1日現在 百円・月額)

	定数	議長	副議長	議員	適用年月日			期末手当	役職加算等 (%)	地域手当 (%)	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
					年	月	日	計 (月)							
和歌山市	38	7,900	7,200	6,600	4	10	1	3.95	20						
海南市	22	5,400	4,800	4,400	21	4	1	3.95	15						
橋本市	22	5,200	4,700	4,400	18	3	1	3.95	15						
有田市	15	5,000	4,500	4,200	13	4	1	3.85	15						
御坊市	14	4,600	4,100	3,900	9	4	1	3.95	15						
田辺市	26	5,350	4,750	4,300	17	5	1	3.90	15						
新宮市	17	4,070	3,740	3,520	17	10	1	3.90	15						
紀の川市	24	4,600	4,100	3,700	17	11	7	3.10	15						
岩出市	16	4,400	3,900	3,600	23	10	1	3.95	15						
市計	194	5,169	4,643	4,291				3.83	9	0	0	0	0	0	
紀美野町	14	2,950	2,400	2,200	18	1	1	2.95	10						
かつらぎ町	14	2,800	2,350	2,150	18	7	27	2.60	10						
九度山町	12	2,700	2,200	2,000	8	4	1	1.90	10						
高野町	11	2,500	2,000	1,800	17	4	1	2.60	—						
湯浅町	10	2,800	2,350	2,200	12	12	1	2.60	10						
広川町	10	2,500	2,100	1,950	9	1	1	2.60	10						
有田川町	18	2,850	2,300	2,150	18	1	1	2.60	10						
美浜町	10	3,000	2,500	2,300	12	4	1	2.60	10						
日高町	11	2,900	2,400	2,200	19	4	1	2.60	10						
由良町	10	3,000	2,500	2,300	8	7	1	2.60	10						
印南町	12	3,000	2,400	2,300	8	4	1	2.60	18						
みなべ町	14	2,800	2,200	2,000	16	10	1	2.60	10						
日高川町	16	2,800	2,200	2,000	17	5	1	2.85	10						
白浜町	16	3,000	2,500	2,300	18	3	1	2.60	10						
上富田町	12	3,000	2,600	2,400	8	4	1	2.60	10						
すさみ町	10	2,800	2,200	2,000	6	4	1	2.60	10						
那智勝浦町	12	2,800	2,300	2,100	17	4	1	2.90	15						
太地町	10	2,850	2,280	2,050	8	4	1	—	—						
古座川町	10	2,550	1,950	1,750	15	4	1	2.60	10						
北山村	6	2,450	1,900	1,780	13	4	1	2.60	10						
串本町	18	2,700	2,150	2,000	17	4	1	2.60	10						
町村計	256	2,798	2,275	2,092				2.61	19	0	0	0	0	0	
県計	450	3,509	2,986	2,752				2.99	28	0	0	0	0	0	

(注1) 適用年月日は、議員の報酬の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の小計欄は団体数

13-2 一部事務組合議員の報酬

(平成25年4月1日現在 円・月額)

	議員定数	議長	副議長	議員	適用年月日			参考	
					年	月	日	管理者	副管理者
和歌山県市町村総合事務組合	8	6,667	5,833	4,167	H22	3	1	8,333	6,667
国民健康保険野上厚生病院組合	10	8,000	7,000	6,000	S28	4	1	13,333	12,500
那賀児童福祉施設組合	6	2,500	2,083	1,667	H17	11	7	4,167	2,500
那賀老人福祉施設組合	6	2,500	2,083	1,667	H17	11	7	4,167	2,500
公立那賀病院経営事務組合	6	2,500	2,084	1,667	H18	4	1	4,167	2,500
那賀衛生環境整備組合	6	2,500	2,083	1,667	H17	11	7	4,167	2,500
橋本伊都衛生施設組合	10	3,333	2,917	2,500	H18	4	1	6,667	5,000
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	4	4,167	3,750	3,333	S59	3	7	6,667	5,000
有田衛生施設事務組合	6	3,583	3,333	3,167	S57	3	28	4,583	3,167
有田聖苑事務組合	6	2,917	2,917	2,917	H2	4	1	5,833	4,167
御坊市日高川町中学校組合	8	4,166	3,583	3,333	H23	4	1	6,666	4,166
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	13	10,833	9,167	8,333	H17	5	1	16,666	13,333
御坊日高老人福祉施設事務組合	15	7,500	6,667	6,250	H13	4	1	9,167	7,500
公立紀南病院組合	14	6,667	5,833	5,000	H22	4	1	15,000	530,000
紀南地方老人福祉施設組合	5	417	333	250	S45	6	2	1,250	1,250
串本町古座川町衛生施設事務組合	9	10,000※	10,000※	10,000※	H21	5	22	0	0
大辺路衛生施設組合	6	2,500	2,500	2,500	S56	4	1	0	0
紀南学園事務組合	7	1,000※	1,000※	1,000※	H23	4	1	1,000※	1,000※
紀南環境衛生施設事務組合	13	3,167	2,500	2,167	H14	4	1	3,167	2,167
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	6	500	250	208	S43	9	4	2,083	1,667
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	10	3,000	2,500	2,000	S56	4	1	3,000	2,500
紀南地方児童福祉施設組合	5	3,000	0	2,000	S45	6	2	3,000	2,000
新宮周辺広域市町村圏事務組合	12	1,000※	1,000※	1,000※	H17	12	12	1,000※	1,000※
御坊広域行政事務組合	13	8,333	7,500	6,666	H12	10	1	15,000	11,666
田辺周辺広域市町村圏組合	15	1,250	1,000	750	H4	4	1	1,500	1,250
上大中清掃施設組合	8	1,000	833	667	H19	4	1	1,167	1,000
海南海草老人福祉施設事務組合	8	3,750	2,500	2,083	H11	3	30	5,000	3,750
有田郡老人福祉施設事務組合	9	3,167	2,917	2,750	S52	2	28	4,083	2,075
那賀消防組合	6	2,500	2,083	1,667	H17	11	7	4,167	2,500
有田周辺広域圏事務組合	12	3,833	3,583	3,333	S51	6	11	5,417	4,833
田辺市周辺衛生施設組合	9	1,250	1,000	750	H4	4	1	1,500	1,250
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	4	4,167	3,750	3,333	H4	4	1	6,667	5,000
富田川衛生施設組合	12	1,667	1,500	1,250	H14	4	1	1,667	1,500
海南海草環境衛生施設組合	10	4,167	2,917	2,083	H6	4	1	5,000	4,167
伊都消防組合	9	4,167	3,750	3,333	H4	4	1	8,333	6,666
湯浅広川消防組合	8	3,167	2,917	2,750	H21	4	1	4,083	3,750
五色台広域施設組合	14	4,166	2,916	2,083	H23	3	31	5,000	4,166
日高広域消防事務組合	18	7,500	6,667	6,250	H13	4	1	9,167	7,500
橋本周辺広域市町村圏組合	11	4,167	3,750	3,333	H11	3	28	8,333	6,667
一部事務組合計	357	3,863	3,308	2,971				5,389	17,457

※ 議会出席1回における報酬

1.4 教育長の給与

(平成25年4月1日現在 百円・月額)

	給料	適用年月日			期末手当	役職加算等	地域手当	勤勉手当	扶養手当	住居手当	通勤手当	その他
		年	月	日	(月)	(%)	(%)	(月)				
和歌山市	6,900	4	10	1	2.95	45	3.0				○	
海南市	6,500	22	4	1	3.95	15						
橋本市	6,460	18	3	1	3.95	15						
有田市	5,900	4	4	1	2.60	15		1.25				
御坊市	6,000	16	7	1	2.60	15		1.35				
田辺市	6,300	17	5	1	3.90	15						
新宮市	5,350	18	10	1	2.95	40						
紀の川市	6,111	19	4	1	3.10	40					○	
岩出市	5,600	18	4	1	2.95	40					○	
市計	6,125				3.22	9	1	2	0	0	3	
紀美野町	5,400	18	1	1	2.95	35					○	
かつらぎ町	5,500	16	4	1	2.60	30					○	
九度山町	4,400	17	4	1	2.60	35						
高野町	4,950	17	4	1	2.60	25					○	寒冷地手当
湯浅町	5,200	19	1	1	2.60	35					○	
広川町	5,500	9	1	1	2.60	35					○	
有田川町	5,000	18	1	1	2.60	10		1.35	○		○	
美浜町	5,300	20	4	1	2.60	35						
日高町	5,000	17	4	1	2.60	35						
由良町	5,300	17	7	1	2.60	35						
印南町	5,300	18	4	1	2.60	43						
みなべ町	5,300	16	10	1	2.60	41						
日高川町	5,200	17	5	1	2.60	35					○	
白浜町	5,250	18	3	1	2.60	35					○	
上富田町	5,400	8	4	1	2.60	35						
すさみ町	4,270	17	4	1	2.60	35						
那智勝浦町	5,000	22	4	1	2.90	40						
太地町	2,000	16	10	1	—	—						
古座川町	4,660	17	4	1	2.90	35					○	
北山村	5,050	12	4	1	3.05	35						
串本町	4,040	20	4	1	2.60	35						
町村計	4,906				2.67	20	0	1	1	0	9	
県計	5,271				2.84	29	1	3	1	0	12	

(注1) 適用年月日は、教育長の給料の適用年月日を表しています。

(注2) 減額措置を実施している場合は、減額前の数値

(注3) 通勤手当等の各種手当について、制度がある場合に「○」を表しています。

(注4) 役職加算等や各種手当の計欄は団体数

15 事由別退職者数及び1人当たり平均退職手当額（一般職員）

（平成24年4月1日～平成25年3月31日 単位：人、千円）

	退職者数合計	退職手当が支給された者										退職手当が支給されない者			
		支給人員総数	退職手当総額	自己都合等 準則第3条適用		11年以上25年未満 勤続後定年退職等 準則第4条適用		25年以上勤続 定年・整理退職等 準則第5条適用		S37年改正附則 第5項適用		支給制限規定該当者	在職期間6月未満の者	在職期間通算による者	
				支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額	支給人員	1人当たり 手当額				
和歌山市	118	109	*	15	3,295	2	*	92	26,232	0	0	9	0	0	9
海南市	47	39	*	19	3,001	1	*	19	24,843	0	0	8	0	4	4
橋本市	63	55	1,012,044	17	3,641	3	15,103	35	25,853	0	0	8	0	1	7
有田市	33	28	475,855	8	2,135	0	0	20	22,939	0	0	5	0	0	5
御坊市	18	17	*	2	*	0	0	15	26,777	0	0	1	0	0	1
田辺市	28	26	*	0	0	1	*	25	26,537	0	0	2	0	1	1
新宮市	43	31	*	13	2,048	2	*	16	26,389	0	0	12	0	0	12
紀の川市	26	26	*	2	*	3	10,580	21	26,639	0	0	0	0	0	0
岩出市	14	9	158,603	2	*	1	*	6	24,410	0	0	5	0	0	5
市計	390	340	6,865,201	78	3,324	13	12,596	249	25,872	0	0	50	0	6	44
紀美野町	8	7	*	1	*	0	0	6	22,915	0	0	1	0	0	1
かつらぎ町	10	10	*	2	*	0	0	8	26,045	0	0	0	0	0	0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	13	11	*	10	6,258	0	0	1	*	0	0	2	0	1	1
湯浅町	10	9	*	1	*	0	0	8	23,575	0	0	1	0	0	1
広川町	4	4	96,365	0	0	0	0	4	24,091	0	0	0	0	0	0
有田川町	19	17	*	1	*	0	0	16	25,067	0	0	2	0	0	2
美浜町	6	6	*	2	*	0	0	4	25,253	0	0	0	0	0	0
日高町	1	1	*	0	0	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0
由良町	3	3	51,976	1	*	0	0	2	*	0	0	0	0	0	0
印南町	4	4	*	1	*	0	0	3	25,427	0	0	0	0	0	0
みなべ町	10	10	235,301	0	0	0	0	10	23,530	0	0	0	0	0	0
日高川町	7	6	*	1	*	0	0	5	23,550	0	0	1	0	0	1
白浜町	19	18	339,783	8	10,707	0	0	10	25,413	0	0	1	0	0	1
上富田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	8	5	*	2	*	0	0	3	19,121	0	0	3	0	0	3
那智勝浦町	38	35	*	12	6,701	1	*	22	25,712	0	0	3	0	0	3
太地町	1	1	*	0	0	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0
古座川町	5	5	*	2	*	0	0	3	25,560	0	0	0	0	0	0
北山村	1	1	*	0	0	0	0	1	*	0	0	0	0	0	0
串本町	47	37	*	20	1,217	2	*	15	23,985	0	0	10	0	7	3
町村計	214	190	3,384,134	64	5,354	3	10,592	123	24,469	0	0	24	0	8	16
県計	604	530	10,249,335	142	4,239	16	12,220	372	25,408	0	0	74	0	14	60

個人情報保護の観点から、支給人員が3人未満の手当額については、アスタリスク（）としています。

16-1 給与減額支給措置の状況（一般職（教育長除く））

平成25年7月1日現在

団体名	ラスパイレシ指数 (H24.4.1)	実施状況			ラスパイレシ指数 (H25年7月時点)	実施内容（一般行政職）						その他職種の実施状況				
		現時点で国と同等の給与水準抑制済	国の要請を踏まえた減額を実施	給与減額を未実施		給料 国：1～2級▲4.77% 3～6級▲6.77% 7～10級▲9.77%（指定職含む）	期末勤勉手当 国：一律9.77%	管理職手当 国：一律10%	地域手当 国：基礎となる給料減額の反映	時間外手当 国：基礎となる給料減額の反映	減額期間		技能労務職	教育職	消防職	公営企業職
											始期	終期				
和歌山市	108.0		○		103.6	管理職の職員▲5% 管理職以外の職員▲3%	—	—	—	—	250701	260331	○	○	○	○
海南市	105.5		○		100.0	1～3級▲2%、4級▲5% 5～7級▲7%	一律▲2%	一律▲10%	/	○	250701	260331	○	○	○	○
橋本市	106.5		○		101.2	1～3級▲3%、4級▲5% 5級▲6%、6～7級▲7%	一律▲3.1%	一律▲10%	○	○	250701	260331	○	○	○	○
有田市	107.3		○		102.4	一般職▲3% 管理職▲6%	—	一律▲5%	/	○	250701	260331	○	○	○	○
御坊市	105.9		○		100.1	1～3級▲3.5%、4、5級▲6% 6、7級▲7%	一律▲3%	一律▲3%	/	○	250701	260331	○	○	○	○
田辺市	108.1		○		102.1	1、2級▲3%、3～5級▲5% 6級▲6%、7級▲7%	一律▲2.9%	（減額不要）	/	○	250701	260331	○	○	○	○
新宮市	105.9		○		99.8	1、2級▲3%、3級▲4% 4～6級▲5%、7級▲6%	一律▲3%	一律▲7.5%	/	○	250701	260331	○	○	○	○
紀の川市	105.9		○		101.8	1級▲1%、2級▲2%、3級▲3% 4級▲4%、5級▲5%、6級▲6%、7級▲7%	（減額不要）	一律▲5%	/	○	250701	260331	○	○	/	○
岩出市	104.1		○		100.8	1～4級▲3.8% 5～7級▲4%	（減額不要）	基礎となる給料減額を反映	/	○	250701	260331	○	○	/	○
市計	107.0	0	9	0	102.1	9	5	7	1	8			9	9	7	9
紀美野町	97.4	○			97.6											
かつらぎ町	102.4			○	103.2	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/	—
九度山町	101.4			○	100.6	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/	/
高野町	97.5	○			96.1											
湯浅町	98.7		○		96.2	一律▲3%	一律▲3%	一律▲10%	/	○	250701	280630	○	○	/	○
広川町	103.1		○		100.6	1級～4級▲3% 5級、6級▲3.5%	—	（減額不要）	/	—	250701	260331	/	○	/	○
有田川町	103.7		○		101.9	1～4級▲1% 5～6級▲3.7%	—	—	/	—	250701	260331	○	○	○	○
美浜町	103.0			○	104.1	—	—	—	/	—	—	—	—	—	/	—
日高町	104.0		○		100.1	一律▲2.41%	一律▲1.9%	（減額不要）	/	○	250701	260331	○	○	/	○
由良町	100.1		○		100.0	一律▲300円	（減額不要）	（減額不要）	/	—	250701	260331	○	○	/	○
印南町	97.4	○			98.9											
みなべ町	99.5	○			99.6											
日高川町	97.1	○			98.0											
白浜町	105.2		○		101.0	一般職 1～2級▲4%、3級▲4.75%、4級▲5% 管理職 4～6級▲6.4%	—	基礎となる給料減額を反映	○	○	250701	260331	/	○	○	○
上富田町	103.6		○		98.8	一律▲3.6%	—	（減額不要）	/	○	250701	260331	/	○	/	○
すさみ町	102.1		○		100.1	一律▲2.1%	基礎となる給料減額を反映	（減額不要）	○	○	250701	260331	○	/	/	○
那智勝浦町	106.1		○		100.1	1、2級▲4% 3、4級▲5% 5、6級▲6%	—	▲40% 基礎となる給料減額を反映	○	○	250701	260331	○	○	○	○
太地町	98.9	○			99.1											
古座川町	101.5		○		100.3	1～5級▲1.55%	（減額不要）	（減額不要）	/	—	250701	260331	/	○	/	○
北山村	100.9		○		97.8	一律▲1%	（減額不要）	基礎となる給料減額を反映	/	○	250701	260331	/	/	/	/
串本町	101.1		○		100.9	一律▲1.1%	（減額不要）	（減額不要）	/	—	250701	260331	○	○	○	○
町村計	101.4	6	12	3	100.0	12	3	4	3	7			7	10	4	11
計		6	21	3		21	8	11	4	15			16	19	11	20

※平成25年度における地方公務員の給与については、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえ、国に準じて必要な措置を講ずるよう総務大臣から要請があり、本表は当該要請に対する実施状況を記載しています。

※「現時点で国と同等の給与水準抑制済」とは、取組時点で国の特例減額と同等の給与水準の抑制がされていることから新たな取組は不要と判断した場合です。該当団体の「実施内容」欄以降は網掛けとしています。

※「実施内容」欄において、「減額未実施」の項目は、「—」を記入しています。「期末勤勉手当」と「管理職手当」欄において「（減額不要）」とは、国の特例減額と同等の支給水準の抑制がされていることから新たな取組は不要と判断した場合です。「地域手当」と「時間外勤務手当」欄において国と同様の減額を実施している場合は「○」を、当該手当を支給していない場合は斜線を記入しています。

※各「ラスパイレシ指数」欄の市計、町村計は、平均値を記入しています。「実施状況」、「実施内容」及び「その他職種の実施状況」欄の各計は、団体数を記入しています。

16-2 給与減額支給措置の状況（特別職）

平成25年7月1日現在

団体名	市町村長								副市町村長							
	実施状況					実施内容			実施状況					実施内容		
	実施	未実施				給与	期末手当	地域手当	実施	未実施				給与	期末手当	地域手当
国の要請等を踏まえ実施	従前より減額を実施	より減額を直して実施	うち更に減額率を直して実施	国の要請等を踏まえ実施	従前より減額を実施				より減額を直して実施	うち更に減額率を直して実施						
和歌山市	○	○				▲10%	-	-	○	○				▲10%	-	-
海南市	○	○				▲10%	▲10%	/	○	○				▲10%	▲10%	/
橋本市	○	○				▲10%	▲10%	/	○	○				▲10%	▲10%	/
有田市	○		○			▲15% (▲121,500円)	基礎となる給料減額の反映	/	○		○			▲12.5% (▲85,000円)	基礎となる給料減額の反映	/
御坊市	○		○	○		▲10.25% (▲70,000円)	▲10%	/	○	○				▲10.0% (▲68,000円)	▲10%	/
田辺市	○	○				▲10%	▲10%	/	○	○				▲10%	▲10%	/
新宮市	○	○				▲10%	▲10%	/	○	○				▲10%	▲10%	/
紀の川市	○	○				▲10%	-	/	○	○				▲10%	-	/
岩出市	○	○				▲10%	-	/	○	○				▲10%	-	/
市計	9	7	2	1	0	9	6	0	9	8	1	0	0	9	6	0
紀美野町	○		○			▲4.5% (▲30,000円)	基礎となる給料減額の反映	/	○		○			▲3.5% (▲20,000円)	基礎となる給料減額の反映	/
かつらぎ町	○		○			▲10%	-	/	○		○			▲10%	-	/
九度山町					○	-	-	/					○	-	-	/
高野町					○	-	-	/					○	-	-	/
湯浅町	○	○				▲7%	基礎となる給料の減額を反映	/	○	○				▲5%	基礎となる給料の減額を反映	/
広川町	○		○			▲10.1% (▲70,000円)	基礎となる給料の減額を反映	/	○		○			▲9.6% (▲55,000円)	基礎となる給料の減額を反映	/
有田川町	○		○			▲5% (▲35,000円)	基礎となる給料減額を反映	/	○		○			▲2.6% (▲15,000円)	基礎となる給料減額を反映	/
美浜町	○		○			▲10%	基礎となる給料減額の反映	/					○	-	-	/
日高町	○	○				▲2.41%	▲1.9%	/	○	○				▲2.41%	▲1.9%	/
由良町					○	-	-	/					○	-	-	/
印南町	○		○			▲10%	基礎となる給料減額の反映	/					○	-	-	/
みなべ町					○	-	-	/					○	-	-	/
日高川町					○	-	-	/					○	-	-	/
白浜町	○	○				▲10%	-	/	○	○				▲8%	-	/
上富田町	○		○	○		▲13.6%	▲10%	/	○		○	○		▲13.6%	▲10%	/
すさみ町					○	-	-	/					○	-	-	/
那智勝浦町	○		○	○		▲32.7%	-	/	○		○	○		▲22.4%	-	/
太地町					○	-	-	/					○	-	-	/
古座川町	○	○				▲1.55%	-	/	○	○				▲1.55%	-	/
北山村	○	○				▲2%	-	/	/	/	/	/	/	/	/	/
串本町					○	-	-	/					○	-	-	/
町村計	13	5	8	2	8	13	8	0	10	4	6	2	10	10	6	0
計	22	12	10	3	8	22	14	0	19	12	7	2	10	19	12	0

※ 本表は特別職における国の減額要請に対する実施状況（独自の減額措置を含む。）について記載しています。

※ 国における主な特別職の減額措置は、俸給月額等については、内閣総理大臣▲30%、国務大臣クラス及び副大臣クラス▲20%、大臣政務官クラス等▲10%となっており、期末手当については、内閣総理大臣、国務大臣及び副大臣クラスは、俸給月額等と同じ支給減額率、その他の特別職▲9.77%となっています。

※ 各「実施内容」欄において、減額未実施の項目は、「-」を記入しています。「地域手当」欄において手当を支給していない場合は、斜線を記入しています。

※ 「副市町村長」欄において、北山村については、副市長に対する支給規定がないため、斜線を記入しています。

※ 実施状況及び実施内容欄の計は、団体数を記入しています。

17 勤務成績の評定の実施状況（平成24年度）

	勤務評定	勤務評定結果を昇給判定へ反映	勤務評定結果を勤勉手当成績率に反映
和歌山市	実施	実施	
海南市	実施	実施	実施
橋本市	実施		実施
有田市	実施	実施	実施
御坊市	実施		
田辺市	実施		実施
新宮市	実施		
紀の川市			
岩出市	実施		実施
紀美野町	実施	実施	
かつらぎ町	実施	実施	
九度山町			
高野町	実施		
湯浅町	実施		
広川町	実施	実施	
有田川町	実施		
美浜町	実施	実施	実施
日高町	実施	実施	実施
由良町	実施	実施	実施
印南町	実施		
みなべ町			
日高川町			
白浜町	実施	実施	
上富田町	実施		
すさみ町	実施		
那智勝浦町			
太地町			
古座川町			
北山村			
串本町	実施		
市町村計	22	10	8
県内市町村実施率	73.3%	33.3%	26.7%

※標記データについては、平成25年度勤務成績の評定の実施状況等調査結果によるものです。

第2 職員数関係

1 市町村・一部事務組合における一般行政部門及び総合計職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成25年職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門計					総合計			
			平成23年	平成24年	平成25年	過去3年間職員数の状況 増減数	増減率	平成23年	平成24年	平成25年	
和歌山市	1,781	2,960	▲36	▲40	▲18	▲94	▲5.01	▲73	▲75	▲29	1
海南市	299	715	▲13	▲15	▲2	▲30	▲9.12	▲14	▲13	8	1
橋本市	399	896	▲7	▲8	▲1	▲16	▲3.86	10	▲20	4	1
有田市	194	455	▲5	▲8	▲2	▲15	▲7.18	1	▲6	▲6	1
御坊市	192	325	0	▲1	5	4	2.13	5	▲1	1	1
田辺市	552	878	▲2	▲6	▲10	▲18	▲3.16	▲11	▲7	▲9	1
新宮市	219	643	▲3	4	▲6	▲5	▲2.23	▲8	3	▲2	1
紀の川市	470	598	▲18	▲17	▲18	▲53	▲10.13	▲22	▲21	▲18	1
岩出市	237	323	5	2	0	7	3.04	5	1	2	1
市計	4,343	7,793	▲79	▲89	▲52	▲220	▲4.82	▲107	▲139	▲49	9
紀美野町	122	210	1	0	1	2	1.67	0	▲1	3	1
かつらぎ町	166	226	▲5	▲8	0	▲13	▲7.26	▲9	▲11	▲1	1
九度山町	61	88	3	▲4	4	3	5.17	3	▲3	4	1
高野町	68	132	2	1	▲5	▲2	▲2.86	▲3	▲4	▲10	1
湯浅町	112	146	▲1	0	1	0	0.00	▲3	▲1	▲2	1
広川町	67	89	▲3	1	▲2	▲4	▲5.63	▲3	2	▲1	1
有田川町	223	377	▲6	▲3	0	▲9	▲3.88	▲6	▲8	0	1
美浜町	58	90	▲1	4	0	3	5.45	0	3	1	1
日高町	63	90	0	▲1	▲2	▲3	▲4.55	3	0	▲1	1
由良町	60	85	0	0	0	0	0.00	▲1	▲2	1	1
印南町	65	92	▲5	▲6	1	▲10	▲13.33	▲9	▲6	1	1
みなべ町	95	137	▲10	2	▲4	▲12	▲11.21	▲13	1	▲4	1
日高川町	147	198	▲5	▲2	▲2	▲9	▲5.77	▲4	▲5	▲2	1
白浜町	199	352	▲1	▲2	▲3	▲6	▲2.93	2	▲3	▲8	1
上富田町	88	121	▲5	▲1	3	▲3	▲3.30	▲4	0	4	1
すさみ町	68	133	0	0	3	3	4.62	4	▲1	3	1
那智勝浦町	137	314	2	2	▲5	▲1	▲0.72	0	11	0	1
太地町	40	64	▲1	0	1	0	0.00	▲2	2	0	1
古座川町	45	64	0	0	0	0	0.00	0	0	0	1
北山村	15	24	2	1	▲2	1	7.14	▲1	1	▲1	
串本町	141	372	▲4	3	▲2	▲3	▲2.08	▲7	1	▲10	1
町村計	2,040	3,404	▲37	▲13	▲13	▲63	▲3.00	▲53	▲24	▲23	20
市町村計	6,383	11,197	▲116	▲102	▲65	▲283	▲4.25	▲160	▲163	▲72	29

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	平成25年職員数		職員数の増減状況								教育長
	一般行政部門計	総合計	一般行政部門増減数					総合計増減数			
			平成23年	平成24年	平成25年	過去3年間職員状況		平成23年	平成24年	平成25年	
						増減数	増加率				
和歌山県市町村総合事務組合	4	4	0	1	▲1	0	0.00	0	1	▲1	—
国民健康保険野上厚生病院組合	0	214	0	0	0	0	0.00	6	1	0	—
那賀児童福祉施設組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
那賀老人福祉施設組合	8	27	0	▲4	1	▲3	▲27.27	▲3	▲5	▲1	—
公立那賀病院経営事務組合	0	347	0	0	0	0	0.00	▲4	▲1	▲7	—
那賀衛生環境整備組合	14	14	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
橋本伊都衛生施設組合	13	13	0	1	0	1	8.33	0	1	0	—
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	17	52	0	2	▲1	1	6.25	▲1	3	1	—
有田衛生施設事務組合	13	13	0	1	0	1	8.33	0	1	0	—
有田聖苑事務組合	1	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊市日高川町中学校組合	0	1	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合 (平成23年3月31日解散)	0	0	0	0	0	0	0.00	▲22	0	0	—
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	0	361	0	0	0	0	0.00	▲11	5	▲8	—
御坊日高老人福祉施設事務組合	43	201	5	▲1	▲5	▲1	▲2.27	6	▲3	0	—
公立紀南病院組合	0	669	0	0	0	0	0.00	▲25	▲2	▲4	—
紀南地方老人福祉施設組合	14	37	▲1	0	0	▲1	▲6.67	▲4	▲4	1	—
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
大辺路衛生施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南学園事務組合	8	8	0	▲1	0	▲1	▲11.11	0	▲1	0	—
紀南環境衛生施設事務組合	5	5	1	0	▲2	▲1	▲16.67	1	0	▲2	—
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	15	72	0	▲2	0	▲2	▲11.76	1	▲2	0	—
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
紀南地方児童福祉施設組合	4	4	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
新宮周辺広域市町村圏事務組合	0	2	0	0	0	0	0.00	0	1	▲1	—
御坊広域行政事務組合	47	47	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
田辺周辺広域市町村圏組合	1	1	0	0	▲2	▲2	▲66.67	0	0	▲2	—
上大中清掃施設組合	4	4	2	0	0	2	100.00	2	0	0	—
海南海草老人福祉施設事務組合	0	52	0	0	0	0	0.00	0	▲8	▲5	—
有田郡老人福祉施設事務組合	14	14	0	0	▲2	▲2	▲12.50	0	0	▲2	—
那賀消防組合	0	130	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
有田周辺広域圏事務組合	16	44	0	▲1	3	2	14.29	0	▲1	2	—
田辺市周辺衛生施設組合	2	2	0	0	▲1	▲1	▲33.33	0	0	▲1	—
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	8	8	▲2	2	0	0	0.00	▲2	2	0	—
富田川衛生施設組合	9	9	0	0	0	0	0.00	0	0	0	—
海南海草環境衛生施設組合	3	3	0	▲1	0	▲1	▲25.00	0	▲1	0	—
伊都消防組合	0	56	0	0	0	0	0.00	1	0	1	—
湯浅広川消防組合	0	36	0	0	0	0	0.00	2	0	2	—
五色台広域施設組合	4	4	0	▲1	0	▲1	▲20.00	0	▲1	0	—
日高広域消防事務組合	0	87	0	0	0	0	0.00	▲1	▲1	1	—
橋本周辺広域市町村圏組合	3	3	0	1	0	1	50.00	0	1	0	—
一部事務組合計	290	2,565	5	▲3	▲10	▲8	▲2.68	▲54	▲14	▲26	—
市町村・一部事務組合計	6,673	13,762	▲111	▲105	▲75	▲291	▲4.18	▲214	▲177	▲98	28

2 大部門別職員数の状況

(各年4月1日現在 単位：人)

	議会		総務		税務		民生		衛生		労働		農水		商工		土木		計									
	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	平成25年	平成24年	差引							
	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引	差引						
和歌山市	21	0	415	399	16	132	137	▲5	▲10	433	447	▲14	4	0	39	40	▲1	56	57	▲1	239	242	▲3	1,781	1,799	▲18		
海南市	6	6	0	87	82	5	20	▲1	83	83	0	37	▲5	0	20	20	0	7	7	0	44	45	▲1	299	301	▲2		
橋本市	5	5	0	97	87	10	34	0	112	120	▲8	48	50	▲2	29	28	1	12	13	▲1	62	63	▲1	399	400	▲1		
有田市	4	4	0	47	49	▲2	14	0	85	85	0	16	16	0	12	14	▲2	6	4	2	10	10	0	194	196	▲2		
御坊市	5	5	0	54	50	4	15	0	54	53	1	19	18	1	17	17	0	7	7	0	21	22	▲1	192	187	5		
田辺市	6	6	0	129	130	▲1	39	0	158	159	▲1	71	75	▲4	0	52	55	▲3	29	31	▲2	68	67	1	552	562	▲10	
新宮市	5	5	0	74	80	▲6	12	11	57	57	0	20	20	0	13	13	0	13	15	▲2	25	24	1	219	225	▲6		
紀の川市	6	6	0	129	138	▲9	33	32	143	150	▲7	69	70	▲1	0	47	45	2	7	8	▲1	36	39	▲3	470	488	▲18	
岩出市	3	3	0	50	50	0	19	20	▲1	90	90	0	37	37	0	15	16	▲1	3	2	1	20	19	1	237	237	0	
市計	61	61	0	1,082	1,065	17	318	323	▲5	1,224	1,249	▲25	745	770	▲25	4	4	0	244	248	▲4	140	144	▲4	4,343	4,395	▲52	
紀美野町	2	2	0	32	30	2	11	11	0	33	34	▲1	12	12	0	13	13	0	7	6	1	11	11	0	122	121	1	
かつらぎ町	3	3	0	49	48	1	13	14	▲1	32	34	▲2	21	21	0	25	24	1	4	3	1	19	19	0	166	166	0	
九度山町	2	2	0	24	22	2	5	5	0	5	5	0	6	6	0	9	8	1	4	4	0	6	5	1	61	57	4	
高野町	2	2	0	32	32	0	4	4	0	8	12	▲4	7	8	▲1	4	4	0	2	2	0	9	9	0	68	73	▲5	
湯浅町	1	2	▲1	32	31	1	8	7	1	38	37	1	14	15	▲1	0	6	6	4	4	0	9	9	0	112	111	1	
広川町	2	2	0	16	16	0	6	7	▲1	21	21	0	4	4	0	9	9	0	0	0	0	9	10	▲1	67	69	▲2	
有田川町	3	3	0	47	49	▲2	14	11	3	89	90	▲1	17	18	▲1	0	30	30	0	9	9	0	14	13	1	223	223	0
美浜町	2	2	0	16	15	1	5	5	0	19	19	0	5	5	0	5	5	0	1	1	0	5	6	▲1	58	58	0	
日高町	2	2	0	18	18	0	6	6	0	22	24	▲2	2	2	0	6	6	0	2	2	0	5	5	0	63	65	▲2	
由良町	2	2	0	16	16	0	6	5	1	19	19	0	4	4	0	6	7	▲1	1	1	0	6	6	0	60	60	0	
印南町	2	2	0	18	18	0	8	7	1	7	7	0	10	10	0	7	8	▲1	1	1	0	12	11	1	65	64	1	
みなべ町	2	3	▲1	20	21	▲1	8	8	0	26	26	0	8	8	0	19	21	▲2	2	2	0	10	10	0	95	99	▲4	
日高川町	3	3	0	31	35	▲4	8	8	0	38	37	1	17	17	0	29	29	0	6	6	0	15	14	1	147	149	▲2	
白浜町	3	3	0	50	51	▲1	14	16	▲2	55	56	▲1	27	27	0	22	23	▲1	8	8	0	19	17	2	199	202	▲3	
上富田町	2	2	0	20	21	▲1	10	8	2	32	32	0	8	7	1	0	6	6	0	1	1	0	9	8	1	88	85	3
すさみ町	2	2	0	25	23	2	4	4	0	19	18	1	10	10	0	5	5	0	1	1	0	2	2	0	68	65	3	
那智勝浦町	3	3	0	36	37	▲1	17	17	0	40	43	▲3	13	13	0	10	10	0	6	6	0	12	13	▲1	137	142	▲5	
大地町	2	2	0	13	13	0	3	3	0	8	8	0	5	4	1	2	2	0	2	2	0	5	5	0	40	39	1	
古座川町	2	2	0	16	18	▲2	2	2	0	5	5	0	6	5	1	0	5	5	0	1	1	0	8	7	1	45	45	0
北山村	1	1	0	8	9	▲1	1	1	0	1	3	▲2	1	1	0	2	1	1	0	0	0	1	1	0	15	17	▲2	
串本町	3	3	0	38	39	▲1	13	13	0	43	44	▲1	14	14	0	10	11	▲1	4	6	▲2	16	13	3	141	143	▲2	
町村計	46	48	▲2	557	562	▲5	166	162	4	560	574	▲14	211	211	0	230	233	▲3	66	66	0	202	194	8	2,040	2,053	▲13	
県計	107	109	▲2	1,639	1,627	12	484	485	▲1	1,784	1,823	▲39	956	981	▲25	474	481	▲7	206	210	▲4	727	725	2	6,383	6,448	▲65	

(各年4月1日現在 単位：人)

	特別行政部門計												営公						企業等						会社計						合計		
	教育			消防			計			病院			水道			水道			下水道			その他			計			合計					
	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引	平成26年	平成24年	差引			
和歌山市	399	401	▲2	401	402	▲1	800	803	▲3	0	0	0	170	180	▲10	91	90	1	118	117	1	379	387	▲8	2,960	2,989	▲29						
海南市	92	98	▲6	93	92	1	185	190	▲5	171	158	13	25	25	0	0	0	0	35	33	2	231	216	15	715	707	8						
橋本市	74	81	▲7	66	65	1	140	146	▲6	287	278	9	27	26	1	18	17	1	25	25	0	357	346	11	896	892	4						
有田市	23	23	0	50	49	1	73	72	1	160	165	▲5	9	10	▲1	0	0	0	19	18	1	188	193	▲5	455	461	▲6						
御坊市	47	51	▲4	44	45	▲1	91	96	▲5	0	0	0	15	15	0	8	7	1	19	19	0	42	41	1	325	324	1						
田辺市	102	99	3	151	152	▲1	253	251	2	0	0	0	30	30	0	4	4	0	39	40	▲1	73	74	▲1	878	887	▲9						
新宮市	44	40	4	54	54	0	98	94	4	299	299	0	9	9	0	0	0	0	18	18	0	326	326	0	643	645	▲2						
紀の川市	64	67	▲3	0	0	0	64	67	▲3	3	3	0	23	23	0	13	13	0	25	22	3	64	61	3	598	616	▲18						
岩出市	38	38	0	0	0	0	38	38	0	0	0	0	14	14	0	11	10	1	23	22	1	48	46	2	323	321	2						
市計	883	898	▲15	859	859	0	1,742	1,757	▲15	920	903	17	322	332	▲10	145	141	4	321	314	7	1,708	1,690	18	7,793	7,842	▲49						
紀美野町	27	25	2	36	35	1	63	60	3	3	4	▲1	9	9	0	1	1	0	12	12	0	25	26	▲1	210	207	3						
かつらぎ町	33	34	▲1	0	0	0	33	34	▲1	1	1	0	6	6	0	8	8	0	12	12	0	27	27	0	226	227	▲1						
九度山町	18	17	1	0	0	0	18	17	1	0	0	0	1	2	▲1	2	3	▲1	6	5	1	9	10	▲1	88	84	4						
高野町	12	12	0	20	20	0	32	32	0	21	31	▲10	3	3	0	1	1	0	7	2	5	32	37	▲5	132	142	▲10						
湯浅町	16	17	▲1	0	0	0	16	17	▲1	0	0	0	6	7	▲1	0	0	0	12	13	▲1	18	20	▲2	146	148	▲2						
広川町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	8	7	1	12	11	1	89	90	▲1						
有田川町	45	47	▲2	63	61	2	108	108	0	0	0	0	12	13	▲1	10	10	0	24	23	1	46	46	0	377	377	0						
美浜町	15	15	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	4	4	0	6	6	0	7	6	1	17	16	1	90	89	1						
日高町	12	11	1	0	0	0	12	11	1	0	0	0	3	3	0	3	3	0	9	9	0	15	15	0	90	91	▲1						
由良町	10	10	0	0	0	0	10	10	0	0	0	0	4	4	0	5	4	1	6	6	0	15	14	1	85	84	1						
印南町	19	19	0	0	0	0	19	19	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	6	6	0	8	8	0	92	91	1						
みなべ町	24	23	1	0	0	0	24	23	1	0	0	0	5	5	0	6	6	0	7	8	▲1	18	19	▲1	137	141	▲4						
日高川町	30	30	0	0	0	0	30	30	0	8	8	0	4	4	0	2	2	0	7	7	0	21	21	0	198	200	▲2						
白浜町	40	43	▲3	77	78	▲1	117	121	▲4	0	0	0	14	17	▲3	5	2	3	17	18	▲1	36	37	▲1	352	360	▲8						
上富田町	14	13	1	0	0	0	14	13	1	0	0	0	6	6	0	3	3	0	10	10	0	19	19	0	121	117	4						
すさみ町	8	8	0	0	0	0	8	8	0	50	50	0	4	4	0	0	0	0	3	3	0	57	57	0	133	130	3						
那智勝浦町	15	15	0	40	40	0	55	55	0	106	99	7	9	10	▲1	1	1	0	6	7	▲1	122	117	5	314	314	0						
太地町	10	11	▲1	0	0	0	10	11	▲1	0	0	0	2	2	0	1	1	0	11	11	0	14	14	0	64	64	0						
古座川町	5	6	▲1	0	0	0	5	6	▲1	6	6	0	2	2	0	0	0	0	6	5	1	14	13	1	64	64	0						
北山村	2	2	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	6	1	7	6	1	24	25	▲1						
串本町	31	35	▲4	62	59	3	93	94	▲1	113	120	▲7	13	13	0	1	1	0	11	11	0	138	145	▲7	372	382	▲10						
町村計	396	403	▲7	298	293	5	694	696	▲2	308	319	▲11	113	120	▲7	55	52	3	194	187	7	670	678	▲8	3,404	3,427	▲23						
県計	1,279	1,301	▲22	1,157	1,152	5	2,436	2,453	▲17	1,228	1,222	6	435	452	▲17	200	193	7	515	501	14	2,378	2,368	10	11,197	11,269	▲72						

3 職員数の増減状況

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	一 般 行 政 部 門 計										
	職 員 数						対 前 年 増 減 数				
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
和歌山市	1,966	1,888	1,875	1,839	1,799	1,781	▲ 78	▲ 13	▲ 36	▲ 40	▲ 18
海南市	359	345	329	316	301	299	▲ 14	▲ 16	▲ 13	▲ 15	▲ 2
橋本市	448	434	415	408	400	399	▲ 14	▲ 19	▲ 7	▲ 8	▲ 1
有田市	232	224	209	204	196	194	▲ 8	▲ 15	▲ 5	▲ 8	▲ 2
御坊市	210	199	188	188	187	192	▲ 11	▲ 11	0	▲ 1	5
田辺市	599	586	570	568	562	552	▲ 13	▲ 16	▲ 2	▲ 6	▲ 10
新宮市	232	230	224	221	225	219	▲ 2	▲ 6	▲ 3	4	▲ 6
紀の川市	551	536	523	505	488	470	▲ 15	▲ 13	▲ 18	▲ 17	▲ 18
岩出市	239	232	230	235	237	237	▲ 7	▲ 2	5	2	0
市 計	4,836	4,674	4,563	4,484	4,395	4,343	▲ 162	▲ 111	▲ 79	▲ 89	▲ 52
紀美野町	135	129	120	121	121	122	▲ 6	▲ 9	1	0	1
かつらぎ町	195	184	179	174	166	166	▲ 11	▲ 5	▲ 5	▲ 8	0
九度山町	59	59	58	61	57	61	0	▲ 1	3	▲ 4	4
高野町	66	64	70	72	73	68	▲ 2	6	2	1	▲ 5
湯浅町	120	117	112	111	111	112	▲ 3	▲ 5	▲ 1	0	1
広川町	67	70	71	68	69	67	3	1	▲ 3	1	▲ 2
有田川町	245	240	232	226	223	223	▲ 5	▲ 8	▲ 6	▲ 3	0
美浜町	54	55	55	54	58	58	1	0	▲ 1	4	0
日高町	69	69	66	66	65	63	0	▲ 3	0	▲ 1	▲ 2
由良町	63	60	60	60	60	60	▲ 3	0	0	0	0
印南町	86	85	75	70	64	65	▲ 1	▲ 10	▲ 5	▲ 6	1
みなべ町	114	110	107	97	99	95	▲ 4	▲ 3	▲ 10	2	▲ 4
日高川町	168	164	156	151	149	147	▲ 4	▲ 8	▲ 5	▲ 2	▲ 2
白浜町	214	207	205	204	202	199	▲ 7	▲ 2	▲ 1	▲ 2	▲ 3
上富田町	95	95	91	86	85	88	0	▲ 4	▲ 5	▲ 1	3
すさみ町	66	66	65	65	65	68	0	▲ 1	0	0	3
那智勝浦町	146	143	138	140	142	137	▲ 3	▲ 5	2	2	▲ 5
太地町	41	40	40	39	39	40	▲ 1	0	▲ 1	0	1
古座川町	46	44	45	45	45	45	▲ 2	1	0	0	0
北山村	16	16	14	16	17	15	0	▲ 2	2	1	▲ 2
串本町	152	148	144	140	143	141	▲ 4	▲ 4	▲ 4	3	▲ 2
町 村 計	2,217	2,165	2,103	2,066	2,053	2,040	▲ 52	▲ 62	▲ 37	▲ 13	▲ 13
県 計	7,053	6,839	6,666	6,550	6,448	6,383	▲ 214	▲ 173	▲ 116	▲ 102	▲ 65

(各年4月1日現在 単位:人、%)

	総 合 計											【参考】5力年推移	
	職 員 数						対 前 年 増 減 数						
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	増減数	増減率
和歌山市	3,343	3,191	3,137	3,064	2,989	2,960	▲ 152	▲ 54	▲ 73	▲ 75	▲ 29	▲ 383	▲ 11.5
海南市	778	756	734	720	707	715	▲ 22	▲ 22	▲ 14	▲ 13	8	▲ 63	▲ 8.1
橋本市	941	924	902	912	892	896	▲ 17	▲ 22	10	▲ 20	4	▲ 45	▲ 4.8
有田市	505	488	466	467	461	455	▲ 17	▲ 22	1	▲ 6	▲ 6	▲ 50	▲ 9.9
御坊市	347	329	320	325	324	325	▲ 18	▲ 9	5	▲ 1	1	▲ 22	▲ 6.3
田辺市	934	916	905	894	887	878	▲ 18	▲ 11	▲ 11	▲ 7	▲ 9	▲ 56	▲ 6.0
新宮市	667	654	650	642	645	643	▲ 13	▲ 4	▲ 8	3	▲ 2	▲ 24	▲ 3.6
紀の川市	686	672	659	637	616	598	▲ 14	▲ 13	▲ 22	▲ 21	▲ 18	▲ 88	▲ 12.8
岩出市	318	314	315	320	321	323	▲ 4	1	5	1	2	5	1.6
市 計	8,519	8,244	8,088	7,981	7,842	7,793	▲ 275	▲ 156	▲ 107	▲ 139	▲ 49	▲ 883	▲ 10.4
紀美野町	225	220	208	208	207	210	▲ 5	▲ 12	0	▲ 1	3	▲ 15	▲ 6.7
かつらぎ町	269	253	247	238	227	226	▲ 16	▲ 6	▲ 9	▲ 11	▲ 1	▲ 43	▲ 16.0
九度山町	89	88	84	87	84	88	▲ 1	▲ 4	3	▲ 3	4	▲ 1	▲ 1.1
高野町	154	150	149	146	142	132	▲ 4	▲ 1	▲ 3	▲ 4	▲ 10	▲ 22	▲ 14.3
湯浅町	160	151	152	149	148	146	▲ 9	1	▲ 3	▲ 1	▲ 2	▲ 14	▲ 8.8
広川町	85	90	91	88	90	89	5	1	▲ 3	2	▲ 1	4	4.7
有田川町	400	398	391	385	377	377	▲ 2	▲ 7	▲ 6	▲ 8	0	▲ 23	▲ 5.8
美浜町	85	85	86	86	89	90	0	1	0	3	1	5	5.9
日高町	92	92	88	91	91	90	0	▲ 4	3	0	▲ 1	▲ 2	▲ 2.2
由良町	89	86	87	86	84	85	▲ 3	1	▲ 1	▲ 2	1	▲ 4	▲ 4.5
印南町	121	119	106	97	91	92	▲ 2	▲ 13	▲ 9	▲ 6	1	▲ 29	▲ 24.0
みなべ町	163	156	153	140	141	137	▲ 7	▲ 3	▲ 13	1	▲ 4	▲ 26	▲ 16.0
日高川町	224	219	209	205	200	198	▲ 5	▲ 10	▲ 4	▲ 5	▲ 2	▲ 26	▲ 11.6
白浜町	388	372	361	363	360	352	▲ 16	▲ 11	2	▲ 3	▲ 8	▲ 36	▲ 9.3
上富田町	129	125	121	117	117	121	▲ 4	▲ 4	▲ 4	0	4	▲ 8	▲ 6.2
すさみ町	122	123	127	131	130	133	1	4	4	▲ 1	3	11	9.0
那智勝浦町	318	311	303	303	314	314	▲ 7	▲ 8	0	11	0	▲ 4	▲ 1.3
太地町	67	63	64	62	64	64	▲ 4	1	▲ 2	2	0	▲ 3	▲ 4.5
古座川町	66	64	64	64	64	64	▲ 2	0	0	0	0	▲ 2	▲ 3.0
北山村	24	25	25	24	25	24	1	0	▲ 1	1	▲ 1	0	0.0
串本町	406	401	388	381	382	372	▲ 5	▲ 13	▲ 7	1	▲ 10	▲ 34	▲ 8.4
町村計	3,676	3,591	3,504	3,451	3,427	3,404	▲ 85	▲ 87	▲ 53	▲ 24	▲ 23	▲ 325	▲ 8.8
県 計	12,195	11,835	11,592	11,432	11,269	11,197	▲ 360	▲ 243	▲ 160	▲ 163	▲ 72	▲ 1,208	▲ 9.9

過去5年間の職員数の推移【一部事務組合】

(各年4月1日現在 単位:人、%)

一部事務組合名	平成20年 (A)	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	H25-H20 (B)	職員増減率 (B/A)
和歌山県市町村総合事務組合	3	3	4	4	5	4	1	33.3
国民健康保険野上厚生病院組合	201	203	207	213	214	214	13	6.5
那賀児童福祉施設組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
那賀老人福祉施設組合	43	39	36	33	28	27	▲16	▲37.2
公立那賀病院経営事務組合	337	341	359	355	354	347	10	3.0
那賀衛生環境整備組合	15	14	14	14	14	14	▲1	▲6.7
橋本伊都衛生施設組合	14	12	12	12	13	13	▲1	▲7.1
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	57	48	49	48	51	52	▲5	▲8.8
有田衛生施設事務組合	13	12	12	12	13	13	0	0.0
有田聖苑事務組合	2	2	1	1	1	1	▲1	▲50.0
御坊市日高川町中学校組合	1	1	1	1	1	1	0	0.0
御坊市外三ヶ町国民健康保険事務組合 (平成23年3月31日解散)	24	23	22	0			▲24	▲100.0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合	375	379	375	364	369	361	▲14	▲3.7
御坊日高老人福祉施設事務組合	184	194	198	204	201	201	17	9.2
公立紀南病院組合	696	702	700	675	673	669	▲27	▲3.9
紀南地方老人福祉施設組合	43	45	44	40	36	37	▲6	▲14.0
串本町古座川町衛生施設事務組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
大辺路衛生施設組合	4	4	4	4	4	4	0	0.0
紀南学園事務組合	8	7	9	9	8	8	0	0.0
紀南環境衛生施設事務組合	9	9	6	7	7	5	▲4	▲44.4
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	59	75	73	74	72	72	13	22.0
那智勝浦町・太地町環境衛生施設一部事務組合	6	6	6	6	6	6	0	0.0
和歌山県町村議会議員等公務災害補償組合 (平成22年2月28日解散)	2	1					▲2	▲100.0
紀南地方児童福祉施設組合	5	4	4	4	4	4	▲1	▲20.0
新宮周辺広域市町村圏事務組合	2	2	2	2	3	2	0	0.0
御坊広域行政事務組合	52	49	47	47	47	47	▲5	▲9.6
田辺周辺広域市町村圏組合	3	3	3	3	3	1	▲2	▲66.7
上大中清掃施設組合	4	2	2	4	4	4	0	0.0
海南海草老人福祉施設事務組合	54	59	65	65	57	52	▲2	▲3.7
有田郡老人福祉施設事務組合	16	17	16	16	16	14	▲2	▲12.5
那賀消防組合	131	130	130	130	130	130	▲1	▲0.8
有田周辺広域圏事務組合	49	46	43	43	42	44	▲5	▲10.2
田辺市周辺衛生施設組合	3	3	3	3	3	2	▲1	▲33.3
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	7	7	8	6	8	8	1	14.3
富田川衛生施設組合	9	9	9	9	9	9	0	0.0
海南海草環境衛生施設組合	4	4	4	4	3	3	▲1	▲25.0
伊都消防組合	53	54	54	55	55	56	3	5.7
湯浅広川消防組合	32	32	32	34	34	36	4	12.5
五色台広域施設組合	5	5	5	5	4	4	▲1	▲20.0
日高広域消防事務組合	87	86	88	87	86	87	0	0.0
橋本周辺広域市町村圏組合	8	2	2	2	3	3	▲5	▲62.5
一部事務組合計	2,630	2,644	2,659	2,605	2,591	2,565	▲65	▲2.5

(注) 解散した一部事務組合の職員数について、構成市町村に引き継がれた場合(事務の一部を引き継いだ場合は、当該部分のみ)は、市町村の職員数として、調整しています。

(注) 総合事務組合に関しては平成21年までは退職手当事務組合の職員数を記しています。

4 採用者数・退職者数の状況

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

	採用者数												退職者数				
	合計	一般職員	うち試験採用	うち一般行政職	うち技能労務職	学歴別				教育公務員	学歴別		合計	一般職員	うち一般行政職	うち技能労務職	教育公務員
						大学卒	短大卒	高校卒	中学卒		大学卒	短大卒					
和歌山市	93	87	79	49	0	61	5	21	0	6	5	1	125	118	54	18	7
海南市	59	52	46	10	0	23	28	1	0	7	7	0	55	47	10	3	8
橋本市	58	58	41	22	0	39	13	6	0	0	0	0	63	63	25	3	0
有田市	22	22	18	4	0	12	8	2	0	0	0	0	33	33	14	0	0
御坊市	12	11	11	6	0	9	2	0	0	1	0	1	18	18	13	0	0
田辺市	20	18	18	5	0	10	7	1	0	2	2	0	30	28	15	2	2
新宮市	46	45	22	9	0	29	14	2	0	1	1	0	44	43	18	0	1
紀の川市	7	7	6	7	0	6	0	1	0	0	0	0	27	26	16	3	1
岩出市	12	12	12	9	0	9	1	2	0	0	0	0	14	14	11	2	0
市計	329	312	253	121	0	198	78	36	0	17	15	2	409	390	176	31	19
紀美野町	6	6	6	4	0	4	1	1	0	0	0	0	8	8	4	0	0
かつらぎ町	7	7	7	5	0	5	2	0	0	0	0	0	12	10	9	0	2
九度山町	2	2	2	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	5	5	2	2	0	2	1	2	0	0	0	0	13	13	2	1	0
湯浅町	11	10	8	6	0	5	3	2	0	1	1	0	10	10	6	1	0
広川町	10	10	9	7	0	5	2	3	0	0	0	0	4	4	3	0	0
有田川町	14	14	13	6	0	8	1	5	0	0	0	0	19	19	10	1	0
美浜町	6	6	5	2	0	4	1	1	0	0	0	0	6	6	3	0	0
日高町	3	3	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
由良町	3	2	2	2	0	1	1	0	0	1	1	0	3	3	3	0	0
印南町	4	4	4	4	0	4	0	0	0	0	0	0	5	4	3	0	1
みなべ町	5	4	4	2	0	2	1	1	0	1	1	0	10	10	7	1	0
日高川町	5	5	5	5	0	5	0	0	0	0	0	0	7	7	4	1	0
白浜町	7	7	7	4	0	4	1	2	0	0	0	0	20	19	12	0	1
上富田町	5	5	5	4	0	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	8	8	6	3	0	5	1	2	0	0	0	0	8	8	1	0	0
那智勝浦町	32	32	24	9	0	17	14	1	0	0	0	0	39	38	11	0	1
太地町	3	3	2	3	0	2	0	1	0	0	0	0	2	1	1	0	1
古座川町	4	4	4	4	0	3	0	1	0	0	0	0	5	5	5	0	0
北山村	2	2	2	2	0	0	0	2	0	0	0	0	1	1	1	0	0
串本町	38	38	31	12	0	17	11	10	0	0	0	0	48	47	24	1	1
町村計	180	177	151	90	0	98	43	36	0	3	3	0	221	214	109	6	7
県計	509	489	404	211	0	296	121	72	0	20	18	2	630	604	285	37	26

5 年齢別退職者数の状況（一般職員）

（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

	合計	20歳未満	20歳以上 25歳未満	25歳以上 30歳未満	30歳以上 35歳未満	35歳以上 40歳未満	40歳以上 45歳未満	45歳以上 50歳未満	50歳～59歳									60歳	61歳以上 65歳未満	65歳以上
									50歳以上 52歳未満	52歳以上 54歳未満	54歳	55歳	56歳	57歳	58歳	59歳				
和歌山市	118	0	0	4	8	2	1	4	35	1	5	3	5	5	7	3	6	49	15	0
海南市	47	0	0	8	5	5	2	2	14	2	4	2	2	0	0	1	3	11	0	0
橋本市	63	0	1	2	5	6	5	6	14	0	1	1	1	1	2	3	5	22	1	1
有田市	33	0	0	0	4	0	3	1	12	4	1	1	0	0	2	2	2	13	0	0
御坊市	18	0	1	0	0	0	1	0	6	0	0	1	0	0	0	1	4	10	0	0
田辺市	28	0	0	0	1	1	0	0	7	1	1	0	0	2	0	1	2	18	0	1
新宮市	43	0	1	4	7	5	5	4	7	2	0	0	0	0	0	0	5	10	0	0
紀の川市	26	0	0	0	0	0	2	1	8	1	1	0	0	0	0	1	5	15	0	0
岩出市	14	0	0	2	1	0	1	1	6	3	0	0	0	0	1	1	1	3	0	0
市計	390	0	3	20	31	19	20	19	109	14	13	8	8	8	12	13	33	151	16	2
紀美野町	8	0	0	0	0	0	1	1	4	0	0	0	0	1	0	1	2	2	0	0
かつらぎ町	10	0	0	0	1	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	3	5	0	0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
高野町	13	0	0	1	3	1	2	2	3	1	0	0	1	0	0	1	0	1	0	0
湯浅町	10	0	0	1	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	6	0	0
広川町	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
有田川町	19	0	0	0	1	0	0	1	12	0	0	0	1	2	1	5	3	5	0	0
美浜町	6	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0
日高町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
由良町	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0
印南町	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	3	0	0
みなべ町	10	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	2	0	0	0	1	6	1	0
日高川町	7	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0
白浜町	19	0	0	0	1	0	0	2	10	0	0	0	0	4	2	3	1	6	0	0
上富田町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
すさみ町	8	0	0	2	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	1	0	0
那智勝浦町	38	0	0	3	3	0	2	3	12	0	1	2	1	1	1	2	4	12	0	3
太地町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
古座川町	5	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0
北山村	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
串本町	47	0	0	5	5	7	4	2	12	2	0	0	0	0	2	4	4	7	5	0
町村計	214	0	0	14	20	8	11	12	69	3	1	2	6	8	10	17	22	71	6	3
県計	604	0	3	34	51	27	31	31	178	17	14	10	14	16	22	30	55	222	22	5

6 一般行政部門職員数の類似団体別職員数比較

(平成24年4月1日現在 単位:人、%)

	平成24年 一般行政 部門職員数	類似団体別職員数		対類似団体別職員数差		対類似団体別職員数超過率		
		単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	単 純 値	修 正 値	
和歌山市	1,799	1,664	1,740	135	59	7.5	*	3.3
海南市	301	303	335	▲ 2	▲ 34	▲ 0.7		▲ 11.3
橋本市	400	365	360	35	40	8.8	*	10.0
有田市	196	215	224	▲ 19	▲ 28	▲ 9.7		▲ 14.3
御坊市	187	183	173	4	14	2.1		7.5
田辺市	562	438	488	124	74	22.1	*	13.2
新宮市	225	228	237	▲ 3	▲ 12	▲ 1.3		▲ 5.3
紀の川市	488	366	424	122	64	25.0	*	13.1
岩出市	237	288	292	▲ 51	▲ 55	▲ 21.5		▲ 23.2
市 計	4,395							
紀美野町	121	87	97	34	24	28.1	*	19.8
かつらぎ町	166	164	175	2	▲ 9	1.2		▲ 5.4
九度山町	57	62	51	▲ 5	6	▲ 8.8		10.5
高野町	73	67	61	6	12	8.2	*	16.4
湯浅町	111	113	121	▲ 2	▲ 10	▲ 1.8		▲ 9.0
広川町	69	95	92	▲ 26	▲ 23	▲ 37.7		▲ 33.3
有田川町	223	217	215	6	8	2.7		3.6
美浜町	58	79	74	▲ 21	▲ 16	▲ 36.2		▲ 27.6
日高町	65	77	82	▲ 12	▲ 17	▲ 18.5		▲ 26.2
由良町	60	66	64	▲ 6	▲ 4	▲ 10.0		▲ 6.7
印南町	64	111	100	▲ 47	▲ 36	▲ 73.4		▲ 56.3
みなべ町	99	129	137	▲ 30	▲ 38	▲ 30.3		▲ 38.4
日高川町	149	99	91	50	58	33.6	*	38.9
白浜町	202	121	149	81	53	40.1	*	26.2
上富田町	85	105	98	▲ 20	▲ 13	▲ 23.5		▲ 15.3
すさみ町	65	87	97	▲ 22	▲ 32	▲ 33.8		▲ 49.2
那智勝浦町	142	118	123	24	19	16.9	*	13.4
太地町	39	62	57	▲ 23	▲ 18	▲ 59.0		▲ 46.2
古座川町	45	58	55	▲ 13	▲ 10	▲ 28.9		▲ 22.2
北山村	17	9	7	8	10	47.1	*	58.8
串本町	143	127	150	16	▲ 7	11.2	*	▲ 4.9
町 村 計	2,053							
県 計	6,448							

(注1) 超過率欄中「*」は、超過率が5%以上の場合です。

(注2) 類似団体別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。

(注3) 単純値とは、中小部門に職員配置していない団体について考慮することなく集計して、平均値を算出したものです。

(注4) 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体の平均の職員数を算出したものです。

7 一般管理部門（福祉部門を除く一般行政部門）職員数の増減状況

（各年4月1日現在 単位：人、％）

	職 員 数						対 前 年 増 減 数					H20～H25 増減数	H20～H25 増減率
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年		
和歌山市	984	940	935	904	900	906	▲ 44	▲ 5	▲ 31	▲ 4	6	▲ 78	▲ 7.93
海南市	222	210	198	189	181	184	▲ 12	▲ 12	▲ 9	▲ 8	3	▲ 38	▲ 17.12
橋本市	234	233	232	233	230	239	▲ 1	▲ 1	1	▲ 3	9	5	2.14
有田市	111	106	100	97	95	93	▲ 5	▲ 6	▲ 3	▲ 2	▲ 2	▲ 18	▲ 16.22
御坊市	138	131	121	118	116	119	▲ 7	▲ 10	▲ 3	▲ 2	3	▲ 19	▲ 13.77
田辺市	350	342	329	332	328	323	▲ 8	▲ 13	3	▲ 4	▲ 5	▲ 27	▲ 7.71
新宮市	147	149	144	146	148	142	2	▲ 5	2	2	▲ 6	▲ 5	▲ 3.40
紀の川市	302	295	290	274	268	258	▲ 7	▲ 5	▲ 16	▲ 6	▲ 10	▲ 44	▲ 14.57
岩出市	107	106	106	109	110	110	▲ 1	0	3	1	0	3	2.80
市 計	2,595	2,512	2,455	2,402	2,376	2,374	▲ 83	▲ 57	▲ 53	▲ 26	▲ 2	▲ 221	▲ 8.52
紀美野町	85	81	75	74	75	77	▲ 4	▲ 6	▲ 1	1	2	▲ 8	▲ 9.41
かつらぎ町	122	117	119	117	111	113	▲ 5	2	▲ 2	▲ 6	2	▲ 9	▲ 7.38
九度山町	49	48	47	50	46	50	▲ 1	▲ 1	3	▲ 4	4	1	2.04
高野町	43	44	47	51	53	53	1	3	4	2	0	10	23.26
湯浅町	59	61	58	59	59	60	2	▲ 3	1	0	1	1	1.69
広川町	42	45	46	43	44	42	3	1	▲ 3	1	▲ 2	0	0.00
有田川町	134	127	121	119	115	117	▲ 7	▲ 6	▲ 2	▲ 4	2	▲ 17	▲ 12.69
美浜町	32	33	32	31	34	34	1	▲ 1	▲ 1	3	0	2	6.25
日高町	39	38	37	39	39	39	▲ 1	▲ 1	2	0	0	0	0.00
由良町	35	36	36	37	37	37	1	0	1	0	0	2	5.71
印南町	49	51	47	46	47	48	2	▲ 4	▲ 1	1	1	▲ 1	▲ 2.04
みなべ町	78	74	72	64	65	61	▲ 4	▲ 2	▲ 8	1	▲ 4	▲ 17	▲ 21.79
日高川町	106	104	100	95	95	92	▲ 2	▲ 4	▲ 5	0	▲ 3	▲ 14	▲ 13.21
白浜町	126	124	126	121	119	117	▲ 2	2	▲ 5	▲ 2	▲ 2	▲ 9	▲ 7.14
上富田町	54	52	49	46	46	48	▲ 2	▲ 3	▲ 3	0	2	▲ 6	▲ 11.11
すさみ町	36	38	35	35	37	39	2	▲ 3	0	2	2	3	8.33
那智勝浦町	86	85	80	82	86	84	▲ 1	▲ 5	2	4	▲ 2	▲ 2	▲ 2.33
太地町	29	28	27	28	27	27	▲ 1	▲ 1	1	▲ 1	0	▲ 2	▲ 6.90
古座川町	36	34	34	35	35	34	▲ 2	0	1	0	▲ 1	▲ 2	▲ 5.56
北山村	11	11	10	11	13	13	0	▲ 1	1	2	0	2	18.18
串本町	86	82	81	81	85	84	▲ 4	▲ 1	0	4	▲ 1	▲ 2	▲ 2.33
町 村 計	1,337	1,313	1,279	1,264	1,268	1,269	▲ 24	▲ 34	▲ 15	4	1	▲ 68	▲ 5.09
県 計	3,932	3,825	3,734	3,666	3,644	3,643	▲ 107	▲ 91	▲ 68	▲ 22	▲ 1	▲ 289	▲ 7.35

8 定員管理診断表（類似団体別職員数・修正値との比較）

（平成24年4月1日現在 単位：人）

	議会・総務			税 務			福 祉 （民生・衛生）			経済（労働・農林水産 ・商工）			土 木 （建設）		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	420	399	21	137	126	11	899	841	58	101	107	▲ 6	242	267	▲ 25
海南市	88	92	▲ 4	21	25	▲ 4	120	143	▲ 23	27	34	▲ 7	45	41	4
橋本市	92	115	▲ 23	34	30	4	170	133	37	41	36	5	63	46	17
有田市	53	64	▲ 11	14	18	▲ 4	101	93	8	18	27	▲ 9	10	22	▲ 12
御坊市	55	55	0	15	15	0	71	57	14	24	22	2	22	24	▲ 2
田辺市	136	131	5	39	37	2	234	210	24	86	51	35	67	59	8
新宮市	85	69	16	11	18	▲ 7	77	92	▲ 15	28	31	▲ 3	24	27	▲ 3
紀の川市	144	117	27	32	31	1	220	194	26	53	36	17	39	46	▲ 7
岩出市	53	86	▲ 33	20	24	▲ 4	127	133	▲ 6	18	25	▲ 7	19	24	▲ 5
市 計	1,126	1,128	▲ 2	323	324	▲ 1	2,019	1,896	123	396	369	27	531	556	▲ 25
紀美野町	32	28	4	11	7	4	46	39	7	21	14	7	11	9	2
かつらぎ町	51	53	▲ 2	14	13	1	55	66	▲ 11	27	26	1	19	17	2
九度山町	24	19	5	5	5	0	11	10	1	12	11	1	5	6	▲ 1
高野町	34	19	15	4	4	0	20	22	▲ 2	6	11	▲ 5	9	5	4
湯浅町	33	39	▲ 6	7	10	▲ 3	52	51	1	10	14	▲ 4	9	7	2
広川町	18	28	▲ 10	7	7	0	25	40	▲ 15	9	11	▲ 2	10	6	4
有田川町	52	58	▲ 6	11	18	▲ 7	108	86	22	39	37	2	13	16	▲ 3
美浜町	17	24	▲ 7	5	7	▲ 2	24	27	▲ 3	6	9	▲ 3	6	7	▲ 1
日高町	20	31	▲ 11	6	7	▲ 1	26	27	▲ 1	8	12	▲ 4	5	5	0
由良町	18	23	▲ 5	5	6	▲ 1	23	23	0	8	8	0	6	4	2
印南町	20	42	▲ 22	7	8	▲ 1	17	21	▲ 4	9	18	▲ 9	11	11	0
みなべ町	24	39	▲ 15	8	11	▲ 3	34	46	▲ 12	23	29	▲ 6	10	12	▲ 2
日高川町	38	27	11	8	8	0	54	33	21	35	17	18	14	6	8
白浜町	54	40	14	16	12	4	83	63	20	32	16	16	17	18	▲ 1
上富田町	23	29	▲ 6	8	10	▲ 2	39	40	▲ 1	7	11	▲ 4	8	8	0
すさみ町	25	32	▲ 7	4	6	▲ 2	28	34	▲ 6	6	18	▲ 12	2	7	▲ 5
那智勝浦町	40	39	1	17	11	6	56	44	12	16	16	0	13	13	0
太地町	15	18	▲ 3	3	4	▲ 1	12	19	▲ 7	4	8	▲ 4	5	8	▲ 3
古座川町	20	21	▲ 1	2	4	▲ 2	10	17	▲ 7	6	8	▲ 2	7	5	2
北山村	10	2	8	1	1	0	4	2	2	1	1	0	1	1	0
串本町	42	44	▲ 2	13	12	1	58	62	▲ 4	17	18	▲ 1	13	14	▲ 1
町 村 計	610	655	▲ 45	162	171	▲ 9	785	772	13	302	313	▲ 11	194	185	9
県 計	1,736	1,783	▲ 47	485	495	▲ 10	2,804	2,668	136	698	682	16	725	741	▲ 16

（注1） 類似団体部門別職員数とは、人口、産業構造（産業別就業人口の構成比）を基準にいくつかのグループに分け、平均の職員数を割り出したものです。
 （注2） 修正値とは、各中小部門ごとに職員を配置している団体のみを対象とし、類似団体別の平均の職員数を算出したものです。

(平成24年4月1日現在 単位:人)

	教 育			消 防			特 別 行 政 計			普 通 会 計 計		
	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引	職員数	修正値	差引
和歌山市	401	401	0	402	384	18	803	785	18	2,602	2,525	77
海南市	98	96	2	92	78	14	190	174	16	491	509	▲ 18
橋本市	81	104	▲ 23	65	94	▲ 29	146	198	▲ 52	546	558	▲ 12
有田市	23	40	▲ 17	49	58	▲ 9	72	98	▲ 26	268	322	▲ 54
御坊市	51	50	1	45	43	2	96	93	3	283	266	17
田辺市	99	88	11	152	112	40	251	200	51	813	688	125
新宮市	40	37	3	54	54	0	94	91	3	319	328	▲ 9
紀の川市	67	74	▲ 7	0	0	0	67	74	▲ 7	555	498	57
岩出市	38	64	▲ 26	0	0	0	38	64	▲ 26	275	356	▲ 81
市 計	898	954	▲ 56	859	823	36	1,757	1,777	▲ 20	6,152	6,050	102
紀美野町	25	16	9	35	35	0	60	51	9	181	148	33
かつらぎ町	34	34	0	0	0	0	34	34	0	200	209	▲ 9
九度山町	17	17	0	0	0	0	17	17	0	74	68	6
高野町	12	10	2	20	13	7	32	23	9	105	84	21
湯浅町	17	17	0	0	0	0	17	17	0	128	138	▲ 10
広川町	10	15	▲ 5	0	0	0	10	15	▲ 5	79	107	▲ 28
有田川町	47	42	5	61	55	6	108	97	11	331	312	19
美浜町	15	20	▲ 5	0	0	0	15	20	▲ 5	73	94	▲ 21
日高町	11	10	1	0	0	0	11	10	1	76	92	▲ 16
由良町	10	11	▲ 1	0	0	0	10	11	▲ 1	70	75	▲ 5
印南町	19	22	▲ 3	0	0	0	19	22	▲ 3	83	122	▲ 39
みなべ町	23	32	▲ 9	0	0	0	23	32	▲ 9	122	169	▲ 47
日高川町	30	19	11	0	0	0	30	19	11	179	110	69
白浜町	43	40	3	78	34	44	121	74	47	323	223	100
上富田町	13	14	▲ 1	0	0	0	13	14	▲ 1	98	112	▲ 14
すさみ町	8	16	▲ 8	0	0	0	8	16	▲ 8	73	113	▲ 40
那智勝浦町	15	20	▲ 5	40	38	2	55	58	▲ 3	197	181	16
太地町	11	13	▲ 2	0	0	0	11	13	▲ 2	50	70	▲ 20
古座川町	6	7	▲ 1	0	0	0	6	7	▲ 1	51	62	▲ 11
北山村	2	1	1	0	0	0	2	1	1	19	8	11
串本町	35	43	▲ 8	59	41	18	94	84	10	237	234	3
町村 計	403	419	▲ 16	293	216	77	696	635	61	2,749	2,731	18
県 計	1,301	1,373	▲ 72	1,152	1,039	113	2,453	2,412	41	8,901	8,781	120

9 職務上の地位別職員数（一般行政職）

（平成25年4月1日現在 単位：人、％）

	部長級		部次長級		課長級		小計（A）		課長補佐級		係長級		小計（B）		係長以上職員計 小計(A)+(B)		その他職員		合計 職員数
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	
和歌山市	48	3.3	0	0.0	106	7.2	154	10.4	115	7.8	524	35.5	639	43.3	793	53.8	682	46.2	1,475
海南市	6	2.2	4	1.5	32	11.9	42	15.6	44	16.4	81	30.1	125	46.5	167	62.1	102	37.9	269
橋本市	9	2.7	0	0.0	68	20.5	77	23.2	127	38.3	41	12.3	168	50.6	245	73.8	87	26.2	332
有田市	8	5.4	0	0.0	24	16.1	32	21.5	0	0.0	51	34.2	51	34.2	83	55.7	66	44.3	149
御坊市	4	2.1	0	0.0	28	14.9	32	17.0	34	18.1	73	38.8	107	56.9	139	73.9	49	26.1	188
田辺市	18	3.7	0	0.0	74	15.0	92	18.7	0	0.0	140	28.5	140	28.5	232	47.2	260	52.8	492
新宮市	13	5.5	4	1.7	52	21.8	69	29.0	39	16.4	72	30.3	111	46.6	180	75.6	58	24.4	238
紀の川市	17	4.2	25	6.1	103	25.2	145	35.5	104	25.4	116	28.4	220	53.8	365	89.2	44	10.8	409
岩出市	6	3.2	6	3.2	36	18.9	48	25.3	19	10.0	38	20.0	57	30.0	105	55.3	85	44.7	190
市計	129	3.4	39	1.0	523	14.0	691	18.5	482	12.9	1,136	30.4	1,618	43.2	2,309	61.7	1,433	38.3	3,742
紀美野町	0	0.0	0	0.0	15	13.0	15	13.0	12	10.4	25	21.7	37	32.2	52	45.2	63	54.8	115
かつらぎ町	0	0.0	0	0.0	23	13.5	23	13.5	31	18.2	96	56.5	127	74.7	150	88.2	20	11.8	170
九度山町	0	0.0	0	0.0	15	20.8	15	20.8	17	23.6	14	19.4	31	43.1	46	63.9	26	36.1	72
高野町	0	0.0	0	0.0	10	12.8	10	12.8	9	11.5	15	19.2	24	30.8	34	43.6	44	56.4	78
湯浅町	0	0.0	0	0.0	11	12.2	11	12.2	7	7.8	17	18.9	24	26.7	35	38.9	55	61.1	90
広川町	0	0.0	0	0.0	8	14.0	8	14.0	12	21.1	24	42.1	36	63.2	44	77.2	13	22.8	57
有田川町	0	0.0	0	0.0	21	10.9	21	10.9	27	14.1	35	18.2	62	32.3	83	43.2	109	56.8	192
美浜町	0	0.0	0	0.0	14	23.3	14	23.3	13	21.7	10	16.7	23	38.3	37	61.7	23	38.3	60
日高町	0	0.0	0	0.0	7	11.7	7	11.7	27	45.0	17	28.3	44	73.3	51	85.0	9	15.0	60
由良町	0	0.0	2	3.8	12	22.6	14	26.4	2	3.8	17	32.1	19	35.8	33	62.3	20	37.7	53
印南町	0	0.0	0	0.0	23	34.3	23	34.3	11	16.4	8	11.9	19	28.4	42	62.7	25	37.3	67
みなべ町	0	0.0	0	0.0	21	22.6	21	22.6	23	24.7	39	41.9	62	66.7	83	89.2	10	10.8	93
日高川町	0	0.0	7	5.5	14	11.0	21	16.5	30	23.6	52	40.9	82	64.6	103	81.1	24	18.9	127
白浜町	0	0.0	0	0.0	11	6.6	11	6.6	20	12.0	49	29.3	69	41.3	80	47.9	87	52.1	167
上富田町	0	0.0	0	0.0	18	23.4	18	23.4	15	19.5	14	18.2	29	37.7	47	61.0	30	39.0	77
すさみ町	0	0.0	0	0.0	27	43.5	27	43.5	14	22.6	0	0.0	14	22.6	41	66.1	21	33.9	62
那智勝浦町	0	0.0	0	0.0	29	26.1	29	26.1	16	14.4	15	13.5	31	27.9	60	54.1	51	45.9	111
太地町	0	0.0	0	0.0	16	34.0	16	34.0	6	12.8	10	21.3	16	34.0	32	68.1	15	31.9	47
古座川町	0	0.0	0	0.0	9	18.4	9	18.4	8	16.3	11	22.4	19	38.8	28	57.1	21	42.9	49
北山村	0	0.0	2	8.7	7	30.4	9	39.1	0	0.0	8	34.8	8	34.8	17	73.9	6	26.1	23
串本町	0	0.0	0	0.0	9	8.0	9	8.0	25	22.3	2	1.8	27	24.1	36	32.1	76	67.9	112
町村計	0	0.0	11	0.6	320	17.0	331	17.6	325	17.3	478	25.4	803	42.7	1,134	60.3	748	39.7	1,882
県計	129	2.3	50	0.9	843	15.0	1,022	18.2	807	14.3	1,614	28.7	2,421	43.0	3,443	61.2	2,181	38.8	5,624

10 職種別職員数

(各年4月1日現在 単位：人、%)

	市町村・一部事務組合合計				市計				町村計				一部事務組合計			
	平成25年		平成24年		平成25年		平成24年		平成25年		平成24年		平成25年		平成24年	
	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	職員数	職員数	増減数	増減率	
同書(補)・学芸員(補)	58	53	9.43	46	42	4	9.52	12	11	1	9.09	0	0	0	0.00	
医師・歯科医師	336	340	▲1.18	134	134	0	0.00	32	35	▲3	8.57	170	171	▲1	▲0.58	
看護	1,800	1,821	▲1.15	595	583	12	2.06	180	189	▲9	4.76	1,025	1,049	▲24	▲2.29	
保健師・助産師	385	388	▲0.77	203	207	▲4	▲1.93	123	122	1	0.82	59	59	0	0.00	
その他の医療技術者	450	428	5.14	159	158	1	0.63	53	48	5	10.42	238	222	16	7.21	
獣医師	13	13	0.00	12	12	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	
栄養士	56	62	▲9.68	18	18	0	0.00	8	12	▲4	33.33	30	32	▲2	▲6.25	
農業等普及指導員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
農林水産技術	47	52	▲9.62	42	46	▲4	▲8.70	5	6	▲1	16.67	0	0	0	0.00	
動物飼育員	1	1	0.00	0	0	0	0.00	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	
建築技術師	122	117	4.27	105	104	1	0.96	17	13	4	30.77	0	0	0	0.00	
土木技術師	468	455	2.86	407	408	▲1	▲0.25	61	47	14	29.79	0	0	0	0.00	
保育所保育士	807	825	▲2.18	486	500	▲14	▲2.80	317	325	▲8	2.46	4	0	4	皆増	
施設保育士・寄宿舎指導員等	32	36	▲11.11	22	22	0	0.00	4	4	0	0.00	6	10	▲4	▲40.00	
食品・環境衛生監視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
その他の一般技術職	567	611	▲7.20	328	343	▲15	▲4.37	50	71	▲21	29.58	189	197	▲8	▲4.06	
生活・作業等指導員	54	47	14.89	8	0	8	皆増	0	0	0	0.00	46	47	▲1	▲2.13	
生保担当ケースワーカー	104	100	4.00	104	100	4	4.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
五法担当ケースワーカー	36	36	0.00	36	36	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
査察指導員	14	13	7.69	14	13	1	7.69	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
各種社会福祉司	4	3	33.33	4	3	1	33.33	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
水道等検針員・徴収員	2	2	0.00	2	2	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
その他の一般事務職	5,649	5,636	13	3,417	3,411	6	0.18	2,032	2,024	8	0.40	200	201	▲1	▲0.50	
ホムヘルパ	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
運転手・車掌等	7	8	▲12.50	3	3	0	0.00	2	2	0	0.00	2	3	▲1	▲33.33	
守衛・庁務員等	50	56	▲10.71	49	55	▲6	▲10.91	1	1	0	0.00	0	0	0	0.00	
電気、ボイラー等技術員	9	8	12.50	3	3	0	0.00	0	0	0	0.00	6	5	1	20.00	
調理員	255	273	▲18	163	175	▲12	▲6.86	62	62	0	0.00	30	36	▲6	▲16.67	
清掃職	352	365	▲13	264	274	▲10	▲3.65	9	10	▲1	10.00	79	81	▲2	▲2.47	
船舶員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
電話交換手	1	3	▲66.67	0	1	▲1	皆減	0	0	0	0.00	1	2	▲1	▲50.00	
道路補修員	8	9	▲11.11	4	5	▲1	▲20.00	4	4	0	0.00	0	0	0	0.00	
その他の技能労務職	82	106	▲22.64	44	60	▲16	▲26.67	18	22	▲4	18.18	20	24	▲4	▲16.67	
社会教育主事	22	25	▲12.00	13	14	▲1	▲7.14	9	11	▲2	18.18	0	0	0	0.00	
その他の教育公務員	311	319	▲2.51	250	253	▲3	▲1.19	61	66	▲5	7.58	0	0	0	0.00	
警察官	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
交通巡視員	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	0	0	0	0.00	
消防吏員	1,464	1,454	10	858	857	1	0.12	297	292	5	1.71	309	305	4	1.31	
臨時職員	196	195	1	0	0	0	0.00	45	48	▲3	6.25	151	147	4	2.72	
合計	13,762	13,860	▲98	7,793	7,842	▲49	▲0.62	3,404	3,427	▲23	▲0.67	2,565	2,591	▲26	▲1.00	

(注) 「臨時職員」とは一般職に属する臨時又は非常勤の職員で、勤務時間が一般職に属する常勤の職員と同様に定められていて、その勤務した日が18日以上ある月が調査年の4月1日時点で引き続いて12月を越える職員です。

11-1 再任用の実施状況（市町村）

（平成24年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山市	○	7	5	7	5	0	0
海南市	○	1	1	1	1	0	0
橋本市	○	0	0	0	0	0	0
有田市	○	0	0	0	0	0	0
御坊市		0	0	0	0	0	0
田辺市		0	0	0	0	0	0
新宮市		0	0	0	0	0	0
紀の川市	○	0	0	0	0	0	0
岩出市	○	4	4	4	4	0	0
市計	6	12	10	12	10	0	0
紀美野町	○	0	0	0	0	0	0
かつらぎ町	○	0	0	0	0	0	0
九度山町	○	0	0	0	0	0	0
高野町		0	0	0	0	0	0
湯浅町		0	0	0	0	0	0
広川町		0	0	0	0	0	0
有田川町	○	0	0	0	0	0	0
美浜町		0	0	0	0	0	0
日高町		0	0	0	0	0	0
由良町		0	0	0	0	0	0
印南町		0	0	0	0	0	0
みなべ町		0	0	0	0	0	0
日高川町		0	0	0	0	0	0
白浜町	○	0	0	0	0	0	0
上富田町		0	0	0	0	0	0
すさみ町		0	0	0	0	0	0
那智勝浦町	○	0	0	0	0	0	0
太地町	○	1	1	1	1	0	0
古座川町		0	0	0	0	0	0
北山村		0	0	0	0	0	0
串本町		0	0	0	0	0	0
町計	7	1	1	1	1	0	0
県計	13	13	11	1	11	0	0

11-2 再任用の実施状況（一部事務組合）

（平成24年度 単位：人）

	条例制定の有無	再任用職員数	うち任期更新	常時勤務職員		短時間勤務職員	
				職員数	うち任期更新	職員数	うち任期更新
和歌山県市町村総合事務組合	○	0	0	0	0	0	0
国民健康保険野上厚生病院組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
公立那賀病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀広域事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀衛生環境整備組合	○	0	0	0	0	0	0
橋本伊都衛生施設組合	○	0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
有田聖苑事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊市日高川町中学校組合		0	0	0	0	0	0
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊日高老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
公立紀南病院組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方老人福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川治水組合		0	0	0	0	0	0
串本町古座川町衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
大辺路衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
紀南学園事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南環境衛生施設事務組合		0	0	0	0	0	0
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合		0	0	0	0	0	0
紀南地方児童福祉施設組合	○	0	0	0	0	0	0
新宮周辺広域市町村圏事務組合		0	0	0	0	0	0
御坊広域行政事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
上大中清掃施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草老人福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
有田郡老人福祉施設事務組合		0	0	0	0	0	0
那賀消防組合	○	0	0	0	0	0	0
那賀休日急患診療所経営事務組合		0	0	0	0	0	0
有田周辺広域圏事務組合		0	0	0	0	0	0
田辺市周辺衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○	0	0	0	0	0	0
富田川衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
海南海草環境衛生施設組合		0	0	0	0	0	0
伊都消防組合	○	0	0	0	0	0	0
湯浅広川消防組合		0	0	0	0	0	0
五色台広域施設組合	○	0	0	0	0	0	0
日高広域消防事務組合		0	0	0	0	0	0
橋本周辺広域市町村圏組合		0	0	0	0	0	0
和歌山地方税回収機構	○	0	0	0	0	0	0
和歌山県後期高齢者医療広域連合		0	0	0	0	0	0
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合		0	0	0	0	0	0
紀の海広域施設組合		0	0	0	0	0	0
一部事務組合計		16	0	0	0	0	0

1.2 任期付採用制度の運用状況

(平成25年4月1日現在 単位:人)

	条例の制定状況			採用数	特定任期付職員数 (法第3条第1項)	一般任期付職員数 (法第3条第2項)	4条任期付職員数	任期付短時間職員数 (法第5条)
	法第3条に基づき採用を行うための規定	法第4条に基づき採用を行うための規定	法第5条に基づき採用を行うための規定					
和歌山市	○	○	○	20	1	2	17	0
海南市		○		3	0	0	3	0
橋本市				0	0	0	0	0
有田市				0	0	0	0	0
御坊市				0	0	0	0	0
田辺市				0	0	0	0	0
新宮市				0	0	0	0	0
紀の川市	○	○	○	0	0	0	0	0
岩出市	○	○		0	0	0	0	0
市計	3	4	2	23	1	2	20	0
紀美野町				0	0	0	0	0
かつらぎ町				0	0	0	0	0
九度山町				0	0	0	0	0
高野町				0	0	0	0	0
湯浅町				0	0	0	0	0
広川町				0	0	0	0	0
有田川町				0	0	0	0	0
美浜町				0	0	0	0	0
日高町				0	0	0	0	0
由良町				0	0	0	0	0
印南町				0	0	0	0	0
みなべ町				0	0	0	0	0
日高川町				0	0	0	0	0
白浜町	○	○		0	0	0	0	0
上富田町	○			0	0	0	0	0
すさみ町				0	0	0	0	0
那智勝浦町				0	0	0	0	0
太地町				0	0	0	0	0
古座川町				0	0	0	0	0
北山村				0	0	0	0	0
串本町	○	○	○	2	0	2	0	0
町計	3	2	1	2	0	2	0	0
県計	6	6	3	25	1	4	20	0

(注) 上記表の「法」とは、「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」をいいます。また、地方公共団体は法の規定に基づく条例で定めるところにより、任期付職員を採用することができます。

第3 勤務条件等関係

1 一般職員の勤務時間の状況

平成25年4月1日現在

	1週間の正規の勤務時間	休憩時間	休息時間	育児・介護のための早出・遅出勤務制度		時間外勤務代休時間	
				導入状況	導入状況	導入状況	指定単位
和歌山市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	1時間以上で15分単位	
海南市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は15分単位	
橋本市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
有田市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
御坊市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
田辺市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
新宮市	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
紀の川市	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	
岩出市	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	
紀美野町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
かつらぎ町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
九度山町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
高野町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	
湯浅町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	
広川町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	
有田川町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	
美浜町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
日高町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
由良町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
印南町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
みなべ町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
日高川町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
白浜町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	
上富田町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
すさみ町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	
那智勝浦町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
太地町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
古座川町	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
北山村	38:45	12:00～13:00	廃止		導入	7時間45分又は4時間	
串本町	38:45	12:00～13:00	廃止	導入	導入	7時間45分又は4時間	

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成24年1月1日から同年12月31日までの全期間在職した職員（当該期間中に育児休業、退職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

2 年次有給休暇の取得状況

平成24年1月1日～平成24年12月31日

	総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	対象職員数 (c)	H24平均取得 日数(b)/(c)	H23平均 取得日数	H22平均 取得日数	増減 (H23→H24)	増減 (H22→H24)
和歌山市※	57,877.0	16,631.4	1,470	11.3	10.9	11.2	0.4	0.1
海南市	10,517.0	2,214.8	273	8.1	7.6	8.1	0.5	0.0
橋本市	18,595.0	4,752.0	473	10.0	10.2	11.3	▲0.2	▲1.3
有田市	6,666.7	1,557.7	170	9.2	9.5	9.5	▲0.3	▲0.3
御坊市	7,278.5	1,424.9	185	7.7	7.5	6.9	0.2	0.8
田辺市	20,976.0	5,552.0	539	10.3	9.3	10.8	1.0	▲0.5
新宮市	7,377.0	1,721.1	185	9.3	6.7	9.8	2.6	▲0.5
紀の川市	18,289.0	4,605.8	465	9.9	9.7	10.3	0.2	▲0.4
岩出市	11,264.0	1,943.6	284	6.8	6.6	6.6	0.2	0.2
市計	158,840.2	40,403.3	4,044	10.0	9.6	10.2	0.4	▲0.2
紀美野町	6,395.0	1,111.0	163	6.8	6.8	7.8	0.0	▲1.0
かつらぎ町	7,679.0	1,730.6	211	8.2	8.6	9.4	▲0.4	▲1.2
九度山町	2,430.0	262.6	61	4.3	4.6	5.1	▲0.3	▲0.8
高野町	3,419.0	914.5	94	9.7	8.6	10.3	1.1	▲0.6
湯浅町	5,043.0	1,170.0	132	8.9	7.3	8.3	1.6	0.6
広川町	2,590.0	435.0	66	6.6	5.8	5.4	0.8	1.2
有田川町	6,920.0	1,504.5	174	8.6	8.7	8.5	▲0.1	0.1
美浜町	1,954.0	313.0	50	6.3	6.0	7.0	0.3	▲0.7
日高町	2,840.0	534.2	68	7.9	9.0	8.5	▲1.1	▲0.6
由良町	2,701.0	711.0	71	10.0	8.6	8.3	1.4	1.7
印南町	2,507.0	490.0	68	7.2	6.4	6.8	0.8	0.4
みなべ町	4,390.0	1,053.0	110	9.6	8.5	8.7	1.1	0.9
日高川町	7,523.0	1,513.0	194	7.8	7.5	7.9	0.3	▲0.1
白浜町	6,722.0	1,262.0	186	6.8	3.8	5.9	3.0	0.9
上富田町	3,956.0	1,575.7	114	13.8	8.8	8.8	5.0	5.0
すさみ町	2,507.0	641.5	68	9.4	8.8	7.4	0.6	2.0
那智勝浦町	5,423.0	982.8	138	7.1	5.5	6.5	1.6	0.6
太地町	1,804.0	393.2	46	8.5	8.4	7.7	0.1	0.8
古座川町	2,182.0	388.0	55	7.1	6.9	8.4	0.2	▲1.3
北山村	914.9	94.0	23	4.1	5.0	5.8	▲0.9	▲1.7
串本町	5,146.9	1,356.5	130	10.4	10.6	10.0	▲0.2	0.4
町村計	85,046.8	18,436.1	2,222	8.3	7.5	8.0	0.8	0.3
県計	243,887.0	58,839.4	6,266	9.4	8.8	9.4	0.6	0.0

〔参考〕 平成23年1月1日～平成23年12月31日

全国	都道府県	指定都市	市区町村	全団体	国	民間
H23平均取得日数	11.4	13.0	10.2	10.9	13.3	8.6

(注1) 非現業の一般職に属する職員のうち、首長部局に勤務する職員で一般的には月曜日から金曜日に勤務し、午前8時30分から午後5時15分の時間帯（それに準じた時間帯）に勤務時間が割り振られている職員（交替制等勤務職員は除く）で、平成24年1月1日から同年12月31日までの全期間に在職した職員（当該期間中に育児休業、休職及び派遣の期間がある職員を除く）について調査したものです。

(注2) 全国の数値は、本冊子作成時点において未公表のため、総務省の平成23年度地方公共団体の勤務条件等に関する調査結果を掲載しています。

(注3) 国の数値は、人事院の調査結果によるものです。（平成24年）

(注4) 民間の数値は、厚生労働省の就労条件総合調査結果によるものです。（平成24年（又は平成23会計年度））

※ 調査対象期間が、年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日までの1年間）による団体

3 病気休暇（私傷病）の期間及び休暇中の給与の取扱いの状況

平成25年4月1日現在

	国と同等	国と異なる		
	休暇の期間は90日以内又は3月以内、休暇中の給与減額なし	休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は90日を超えると半減	休暇の期間は180日以内又は6月以内、休暇中の給与減額なし	休暇の期間は必要最小限度の期間、給与は180日を超えると無給
和歌山市	○			
海南市	○			
橋本市	○			
有田市	○			
御坊市	○			
田辺市	○			
新宮市	○			
紀の川市	○			
岩出市			○	
市計	8	0	1	0
紀美野町	○			
かつらぎ町	○			
九度山町	○			
高野町	○			
湯浅町	○			
広川町	○			
有田川町	○			
美浜町	○			
日高町	○			
由良町	○			
印南町	○			
みなべ町			○	
日高川町	○			
白浜町	○			
上富田町	○			
すさみ町	○			
那智勝浦町	○			
太地町	○			
古座川町	○			
北山村	○			
串本町	○			
町村計	20	0	1	0
県計	28	0	2	0

(注) 国の取扱い：必要最小限度の期間とする。ただし私傷病の場合は90日以内。休暇中の給与は減額なし（明らかに異なる病気等のため引き続き取得する場合は、90日を超えると半減）。

4-1 特別休暇等の状況

平成25年4月1日現在

項目	国と同様の特別休暇等																	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	公民としての権利(選挙権等)を行使する場合	裁判員として裁判に出席する場合	骨髄提供者となる場合	ボランティア活動に参加する場合	結婚する場合	産前の場合	産後の場合	保育時間の場合	妻が出産する場合	育児参加する場合	子の看養する場合	短期介護する場合	親族が死亡した場合	父母を追悼する場合	夏季における心身の健康維持・増進等の場合	災害により減失した住居の復旧作業等の場合	災害・交通機関の事故等により出勤が著しく困難な場合	災害時に退勤途上の身体危険を回避する場合
国基準	必要と認められる期間	必要と認められる期間	必要と認められる期間	5日以内	連続する5日以内(週休日等を含む)	産前6週間以内	産後8週間まで	1日2回それぞれ30分以内	2日以内	5日以内	5日以内	5日以内	配偶者、父母7日等	1日以内	連続する3日以内	7日以内	必要と認められる期間	必要と認められる期間
和歌山市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	
海南市	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	
橋本市	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
有田市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
御坊市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
田辺市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
紀の川市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
岩出市	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
市計	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	9	9	7	9	8	9	1
紀美野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
九度山町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
高野町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
湯浅町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○
広川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
有田川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
美浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日高町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
由良町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
印南町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
みなべ町	○	○	○		○	○	○	○					○	○	○		○	
日高川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	
白浜町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
上富田町	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
すさみ町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
那智勝浦町	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
太地町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
古座川町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
北山村	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	
串本町	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
町村計	21	21	21	18	21	21	21	21	20	19	19	19	21	17	21	20	21	11
県計	30	30	30	27	30	30	30	30	29	27	27	28	30	24	30	28	30	12

○は特別休暇、※は職務専念義務免除での取扱い。 期間や対象が国と異なっているもの。

4-2 特別休暇等の状況

平成25年4月1日現在

	国に制度のない特別休暇等			
	家族の看護	リフレッシュ・永年 勤続休暇	妊娠障害 (つわり)	ファミリー サポート休 暇
和歌山市	○	○	※	○
海南市				
橋本市		○		
有田市		○	○	
御坊市		○		
田辺市		○	○	
新宮市				
紀の川市				
岩出市			○	
市計	1	5	4	1
紀美野町				
かつらぎ町				
九度山町				
高野町				
湯浅町				
広川町				
有田川町				
美浜町				
日高町				
由良町				
印南町				
みなべ町			○	
日高川町				
白浜町				
上富田町				
すさみ町		○		
那智勝浦町				
太地町				
古座川町				
北山村				
串本町				
町村計	0	1	1	0
県計	1	6	5	1

○は特別休暇、※は職務専念義務免除での取扱い。

5 夏季休暇の付与状況

平成25年4月1日現在(単位:日)

	25年度	24年度	増減	備考
	国基準	連続する3日以内		
和歌山市	3	3	0	
海南市	5	5	0	
橋本市	3	3	0	
有田市	3	3	0	
御坊市	3	3	0	
田辺市	3	3	0	
新宮市	3	3	0	
紀の川市	5	5	0	
岩出市	5	5	0	
紀美野町	3	3	0	
かつらぎ町	3	3	0	
九度山町	3	3	0	
高野町	3	3	0	
湯浅町	5	4	1	
広川町	3	3	0	
有田川町	5	5	0	特別休暇3 職務専念義務免除2
美浜町	3	3	0	
日高町	3	3	0	
由良町	3	3	0	
印南町	3	3	0	
みなべ町	3	3	0	
日高川町	3	3	0	
白浜町	3	3	0	
上富田町	3	3	0	
すさみ町	3	3	0	
那智勝浦町	3	3	0	
太地町	3	3	0	
古座川町	3	3	0	
北山村	3	3	0	
串本町	3	3	0	

6 育児休業の取得状況

	平成24年度に新たに取得可能となった職員数						取得率 (%)		
				うち育児休業取得者数					
	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計	男性職員	女性職員	計
和歌山市	93	36	129	0	36	36	0.0	100.0	27.9
海南市	23	12	35	0	12	12	0.0	100.0	34.3
橋本市	8	14	22	0	14	14	0.0	100.0	63.6
有田市	7	4	11	0	4	4	0.0	100.0	36.4
御坊市	13	5	18	0	5	5	0.0	100.0	27.8
田辺市	20	6	26	0	6	6	0.0	100.0	23.1
新宮市	21	16	37	0	16	16	0.0	100.0	43.2
紀の川市	13	5	18	0	5	5	0.0	100.0	27.8
岩出市	3	5	8	0	5	5	0.0	100.0	62.5
市計	201	103	304	0	103	103	0.0	100.0	33.9
紀美野町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
かつらぎ町	2	3	5	0	3	3	0.0	100.0	60.0
九度山町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
高野町	0	1	1	0	0	0	0.0	0.0	0.0
湯浅町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
広川町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
有田川町	14	7	21	0	7	7	0.0	100.0	33.3
美浜町	1	1	2	0	1	1	0.0	100.0	50.0
日高町	3	2	5	0	2	2	0.0	100.0	40.0
由良町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
印南町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
みなべ町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
日高川町	5	4	9	0	4	4	0.0	100.0	44.4
白浜町	0	5	5	0	5	5	0.0	100.0	100.0
上富田町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
すさみ町	1	2	3	0	2	2	0.0	100.0	66.7
那智勝浦町	10	3	13	0	3	3	0.0	100.0	23.1
太地町	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
古座川町	0	1	1	0	1	1	0.0	100.0	100.0
北山村	0	0	0	0	0	0	0.0	0.0	0.0
串本町	13	4	17	0	4	4	0.0	100.0	23.5
町村計	50	36	86	0	35	35	0.0	97.2	40.7
県計	251	139	390	0	138	138	0.0	99.3	35.4

7 勤務時間諸制度・各種休業条例の制定状況

平成25年4月1日現在

	制度の導入状況		条例の制定状況		
	育児・介護のための 早出・遅出	育児短時間勤務制度	自己啓発等休業	修学部分休業	高齢者部分休業
和歌山市		○	○	○	○
海南市		○			
橋本市					
有田市					
御坊市		○			
田辺市		○			
新宮市					
紀の川市	○	○	○		
岩出市	○	○	○		
市計	2	6	3	1	1
紀美野町		○			
かつらぎ町		○			
九度山町		○	○		
高野町	○	○	○		
湯浅町	○	○			
広川町	○	○	○		
有田川町	○	○	○	○	
美浜町					
日高町		○			
由良町		○	○		
印南町		○			
みなべ町					
日高川町					
白浜町	○	○	○		
上富田町		○			
すさみ町	○	○			
那智勝浦町		○			
太地町		○			
古座川町		○			
北山村		○			
串本町	○	○			
町村計	7	18	6	1	0
県計	9	24	9	2	1

8 安全衛生管理体制の状況

平成25年3月31日現在

	総括安全衛生管理者		安全管理者		衛生管理者			安全衛生推進者		産業医				委員会				
	A	B	A	B	A	B	C	A	B	A	B	C	D	衛生委員会		安全委員会		左のうち安全衛生委員会
														A	B	A	B	
和歌山市	1	1	4	4	10	10	14	102	102	10	10	10	4	10	10	4	4	4
海南市					2	2	3	28	28	2	2	2	2	2	2			
橋本市					2	2	4	40	40	2	2	2	2	2	2			
有田市					2	2	2	23	23	2	2	2	2	2	2			
御坊市					1	1	2	16	16	1	1	1	1	1	1			
田辺市					2	2	23	47	47	2	2	2	2	2	2			
新宮市					2	2	3	13	13	2	2	2	2	2	2			
紀の川市					5	5	5	38	38	5	5	5	1	5	5			
岩出市					3	3	3	13	13	3	3	3	3	3	3			
市計	1	1	4	4	29	29	59	320	320	29	29	29	19	29	29	4	4	4
紀美野町					1	1	1	6	6	1	1	1	1	1	1			
かつらぎ町					1	1	2	7	7	1	1	1	1	1	1			
九度山町					1	1	1	3	3	1	1	1	1	1	1			
高野町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1			
湯浅町					1	1	1	9	9	1	1	1	1	1	1			
広川町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1			
有田川町					2	2	4	28	28	2	2	2	2	2	2			
美浜町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1			
日高町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1			
由良町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1			
印南町					1	1	1	8	8	1	1	1	1	1	1			
みなべ町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1			
日高川町					1	1	1	16	16	1	1	1	1	1	1			
白浜町					1	1	1	28	28	1	1	1	1	1	1			
上富田町					1	1	1	10	10	1	1	1	1	1	1			
すさみ町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1			
那智勝浦町					2	2	2	15	15	2	2	2	2	2	2			
太地町								3	3									
古座川町					1	1	1	4	4	1	1	1	1	1	1			
北山村								1	1									
串本町					2	2	2	21	21	2	2	2	2	2	2			
町村計	0	0	0	0	22	22	25	193	193	22	22	22	22	22	22	0	0	0
県計	1	1	4	4	51	51	84	513	513	51	51	51	41	51	51	4	4	4

A＝選任を要する事業所数（労働安全衛生法により法定）

B＝うち選任している事業所数

C＝選任者数（兼任を含む）

D＝実選任者数（兼任を除く）

2-1 市町村の福利厚生事業の見直し内容

	25年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		見直し内容										
				互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減		
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	
和歌山市			○				○					○		
海南市			○				○							
橋本市	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-				
有田市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
御坊市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
田辺市														
新宮市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
紀の川市	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
岩出市														
市計	5	1	2	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	
紀美野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
かつらぎ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
九度山町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
高野町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
湯浅町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
広川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
有田川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
美浜町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
日高町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
由良町														
印南町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
みなべ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
日高川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
白浜町		○						○		○				
上富田町	○	○	-	○	-	-	-	-	-	-				
すさみ町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
那智勝浦町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
太地町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
古座川町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
北山村	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
串本町	○	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
町村計	19	2	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	
市町村計	24	3	2	2	0	0	2	1	0	1	1	0	0	

(注1) 各市町村の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成25年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

2-2 一部事務組合等の福利厚生事業の見直し内容

	25年度時点において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体 ※1	見直し内容											
		福利厚生事業の見直し状況 (互助会等の事業を含む)		互助会等に対する公費支出の廃止		互助会等に対する公費支出の削減		互助会等に対する補助等の方式見直し ※2		個別事業に対する公費支出の廃止 ※3		個別事業に対する公費支出の削減	
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度
和歌山県市町村総合事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
国民健康保険野上厚生病院	○			-	-	-	-	-	-				
那賀児童福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀老人福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
公立那賀病院経営事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀広域事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀衛生環境整備組合	○			-	-	-	-	-	-				
橋本伊都衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合	○	○			○								
有田衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田聖苑事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊市日高川中学校組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合													
御坊日高老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
公立紀南病院組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南地方老人福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
富田川治水組合	○			-	-	-	-	-	-				
串本町古座川町衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
大辺路衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南学園事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南環境衛生施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀南地方児童福祉施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
新宮周辺広域市町村圏事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
御坊広域行政事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
田辺周辺広域市町村圏組合	○			-	-	-	-	-	-				
上大中清掃施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
海南海草老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田郡老人福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
那賀休日急患診療所経営事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
有田周辺広域圏事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
田辺市周辺衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
富田川衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
海南海草環境衛生施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
伊都消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
湯浅広川消防組合	○			-	-	-	-	-	-				
五色台広域施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
日高広域消防事務組合	○			-	-	-	-	-	-				
橋本周辺広域市町村圏組合	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山地方税回収機構	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山県後期高齢者医療広域連合	○			-	-	-	-	-	-				
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	○			-	-	-	-	-	-				
紀の海広域施設組合	○			-	-	-	-	-	-				
一部事務組合等計	45	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 各一部事務組合等の全部局における互助会等に対する公費支出の見直し内容を示しています。

(注2) - : 互助会等に対する公費支出を廃止又は休止した団体。

※1 平成25年度予算において互助会等に対する公費支出を廃止又は休止している団体。

※2 例えば、包括補助方式(互助会等の実施事業全体に補助)から事業補助方式(対象事業を特定して補助)への変更など。

※3 例えば、実施していた個別事業の廃止や、互助会等における会員からの掛金のみによる事業への変更など。

3-1 市町村別の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成25年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 （ 表 彰 ） 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山市													○	
海南市														
橋本市														
有田市														
御坊市														
田辺市										○				
新宮市														
紀の川市														
岩出市						○						○		
市計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	
紀美野町														
かつらぎ町														
九度山町											○			
高野町														
湯浅町														
広川町														
有田川町														
美浜町														
日高町														
由良町														
印南町														
みなべ町														
日高川町														
白浜町										○				
上富田町														
すさみ町														
那智勝浦町						○								
太地町														
古座川町														
北山村														
串本町														
町村計	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	
市町村計	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	1	1	1	

（注）各市町村の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

3-2 一部事務組合等の公費を伴う個人給付事業の実施状況（平成25年度）

	主な個人給付事業													
	結 婚 祝 金	出 産 祝 金	入 学 祝 金	弔 慰 金	退 会 給 付 金	退 会 記 念 品	災 害 見 舞 金	医 療 費 補 助	入 院 ・ 傷 病 見 舞 金	人 間 ド ック 補 助	永 年 勤 続 表 彰 給 付	レ ク リ エ ー シ ョ ン 補 助	カ フ エ テ リ ア 給 付 制 度	
和歌山県市町村総合事務組合														
国民健康保険野上厚生病院														
那賀児童福祉施設組合														
那賀老人福祉施設組合														
公立那賀病院経営事務組合														
那賀広域事務組合														
那賀衛生環境整備組合														
橋本伊都衛生施設組合														
伊都郡町村及び橋本市老人福祉施設事務組合														
有田衛生施設事務組合														
有田聖苑事務組合														
御坊市日高川町中学校組合														
御坊市外五ヶ町病院経営事務組合												○		
御坊日高老人福祉施設事務組合														
公立紀南病院組合														
紀南地方老人福祉施設組合														
富田川治水組合														
串本町古座川町衛生施設事務組合														
大辺路衛生施設組合														
紀南学園事務組合														
紀南環境衛生施設事務組合														
東牟婁郡町村新宮市老人福祉施設事務組合														
那智勝浦町太地町環境衛生施設一部事務組合														
紀南地方児童福祉施設組合														
新宮周辺広域市町村圏事務組合														
御坊広域行政事務組合														
田辺周辺広域市町村圏組合														
上大中清掃施設組合														
海南海草老人福祉施設事務組合														
有田郡老人福祉施設事務組合														
那賀消防組合														
那賀休日急患診療所経営事務組合														
有田周辺広域圏事務組合														
田辺市周辺衛生施設組合														
伊都郡町村及び橋本市児童福祉施設事務組合														
富田川衛生施設組合														
海南海草環境衛生施設組合														
伊都消防組合														
湯浅広川消防組合														
五色台広域施設組合														
日高広域消防事務組合														
橋本周辺広域市町村圏組合														
和歌山地方税回収機構														
和歌山県後期高齢者医療広域連合														
和歌山県住宅新築資金等貸付金回収管理組合														
紀の海広域施設組合														
一部事務組合等計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	

(注) 各一部事務組合等の全部局における公費を伴う個人給付事業の実施状況を示しています。

4 市町村別の互助会等の福利厚生事業の公表状況

	媒体			主な公表内容						
	ホームページ	広報誌	公報※	個別事業内容	個別事業実施件数	個別事業実績額	互助会名	互助会会員数	互助会公費補助等総額	互助会公費補助率
和歌山市	○			○			○	○	○	
海南市	○			○				○	○	
橋本市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
御坊市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
田辺市	○			○			○	○	○	
新宮市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
紀の川市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
岩出市	○						○	○	○	
市計	4	0	0	3	0	0	3	4	4	0
紀美野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かつらぎ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
九度山町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高野町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
湯浅町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
広川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
有田川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
美浜町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
由良町	○						○	○	○	
印南町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
みなべ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
日高川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
白浜町	○			○			○	○	○	
上富田町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
すさみ町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
那智勝浦町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
太地町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
古座川町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
北山村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
串本町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町村計	2	0	0	1	0	0	2	2	2	0
市町村計	6	0	0	4	0	0	5	6	6	0

(注1) 各市町村の全部局における互助会等の福利厚生事業の公表状況を示しています。

(注2) 福利厚生事業の公表状況とは、平成25年度に互助会等において実施された職員に対する福利厚生事業についての公表状況です。

(注3) 「-」については、全ての互助会等に対する公費支出を行っていません。(平成25年度)

※ 地方公共団体が官報に準じて発行する文書

第5 行政・公務員関係条例等制定状況

1 情報公開条例・個人情報保護条例等

	情報公開条例	個人情報保護条例	行政評価 ※1	意見公募手続 ※2
	(平成25年4月1日時点)	(平成25年4月1日時点)	(平成25年10月1日時点)	(平成25年10月1日時点)
和歌山市	○	○	○	○
海南市	○	○	○	○
橋本市	○	○	○	○
有田市	○	○		
御坊市	○	○		
田辺市	○	○	○	○
新宮市	○	○	○	○
紀の川市	○	○	○	○
岩出市	○	○		○
市計	9	9	6	7
紀美野町	○	○	○	
かつらぎ町	○	○	○	
九度山町	○	○		
高野町	○	○		
湯浅町	○	○		
広川町	○	○		
有田川町	○	○	○	○
美浜町	○	○		
日高町	○	○		
由良町	○	○	○	
印南町	○	○		
みなべ町	○	○		
日高川町	○	○		
白浜町	○	○	○	
上富田町	○	○		
すさみ町	○	○		
那智勝浦町	○	○		
太地町	○	○		
古座川町	○	○		
北山村	○	○		
串本町	○	○		
町村計	21	21	5	1
市町村計	30	30	11	8
県内市町村策定率	100.0%	100.0%	36.7%	26.7%
全国市区町村策定率	99.8% ※3	100.0% ※3	※4	47.5% ※5

※1 政策、施策及び事務事業について、事前、事中、事後を問わず、一定の基準、指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定するものです。

※2 施策等を立案する際、その案について広く一般から意見や情報を募集するものです。

※3 平成23年度から平成25年度は、全国的な調査が行われなかったため、平成22年4月1日時点のデータを掲載しています。

※4 本冊子作成時点において未公表のため、記載しておりません。

※5 平成23年度から平成25年度は、全国的な調査が行われなかったため、平成22年10月1日時点のデータを掲載しています。

2 人材育成基本方針等の策定状況

平成25年4月1日

	人材育成基本方針	研修に関する基本的な方針
和歌山市	○	○
海南市	○	○
橋本市	○	○
有田市	○	○
御坊市	○	○
田辺市	○	○
新宮市	○	○
紀の川市	○	○
岩出市	○	○
市計	9	9
紀美野町	○	○
かつらぎ町	○	○
九度山町	○	○
高野町	○	○
湯浅町	○	○
広川町	○	○
有田川町	○	○
美浜町	○	○
日高町	○	○
由良町	○	○
印南町	○	○
みなべ町	○	○
日高川町	○	○
白浜町	○	○
上富田町	○	○
すさみ町	○	○
那智勝浦町	○	○
太地町	○	○
古座川町	○	○
北山村	○	○
串本町	○	○
町村計	21	21
市町村計	30	30
県内市町村策定率	100.0%	100.0%